

議案第 183 号

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係
る点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規
定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状
況に係る点検及び評価の結果に関する報告書について、次のとお
り決定するものとする。

令和 6 年 8 月 23 日提出

千葉市教育委員会教育長 鶴 岡 克 彦

(案)

千葉市教育委員会
事務点検・評価報告書
(令和5年度対象)

～「第3次千葉市学校教育推進計画」及び

「第6次千葉市生涯学習推進計画」の進捗状況～

令和6年9月

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会委員名簿

(令和6年8月現在)

教育長	鶴岡克彦
教育長職務代理者	小西朱見
委員	藤川大祐
委員	高津乙郎
委員	大山尋美
委員	大濱洋一

目 次

I	教育委員会の事務の点検・評価制度の概要	1
1	教育委員会に関する事務の点検・評価について	1
2	千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について	1
II	教育委員会の活動状況	3
1	教育委員会会議における活動	3
2	学校現場等への視察や行事での講演等について	3
3	広報・広聴活動、意見交換会等について	4
4	総合教育会議について	4
III	点検・評価の結果	5
1	千葉市教育委員会による自己評価	5
	(1) 学校教育	5
	施策 1 確かな学力の育成	6
	施策 2 豊かな心の育成	15
	施策 3 健やかな体の育成	25
	施策 4 質の高い教職員	33
	施策 5 魅力ある教育環境	38
	施策 6 個別の支援が必要な児童生徒へのサポート	49
	(2) 生涯学習	61
	施策展開の方向性 1 学習活動のきっかけと場の提供	62
	施策展開の方向性 2 多様な学習機会の充実	72
	施策展開の方向性 3 学習を生かした活力あるコミュニティづくり	98
2	評価委員による評価	110
3	評価委員の前年度の意見に対する対応等	115

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 教育委員会に関する事務の点検・評価について

「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）第 26 条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検および評価等」に基づき、平成 20 年度から、教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、その結果に関する報告書を作成しています。

2 千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について

(1) 目的

教育委員会の権限に属する事項について、点検・評価することにより、教育委員会が、自らの事務の適切な執行について確認するとともに、市民に対して、行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

(2) 対象となる期間および事務

- ① 対象期間は、令和 5 年度です。
- ② 対象事務は、地教行法第 21 条に規定されている教育委員会が管理・執行する事務とします。

(3) 点検・評価の実施方法

- ① 学校教育分野については、「第 3 次千葉市学校教育推進計画」に、生涯学習分野については、「第 6 次千葉市生涯学習推進計画」に基づき自己点検・評価を行います。

(4) 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第 26 条第 2 項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされているため、教育委員会事務局が行った自己評価による点検・評価の結果について、「千葉市教育委員会事務局点検・評価委員」として、学校教育分野については小橋暁子氏に、生涯学習分野については岩崎久美子氏に所見等をいただきました。また、所見等をいただくにあたり、令和 5 年度に新規・拡充された事業等から以下の事業を重点的に評価する事業としました。

- ・ 学校教育分野…「ステップルームティーチャールの配置」
「公立夜間中学の設置」
- ・ 生涯学習分野…「生涯学習施設の老朽化への対応」
「子ども達の放課後対策」

① 小橋暁子氏

- 現職：千葉大学教育学部准教授
- 学歴：千葉大学教育学部卒業、千葉大学大学院教育学研究科修了、
東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科修了・博士(教育学)
- 専門 造形教育学
 - ・ 主な研究課題 幼小の接続に焦点をあてた造形教育カリキュラムの研究

② 岩崎久美子氏

- 現職：放送大学教授
(前国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官)
- 学歴：上智大学文学部教育学科卒業、筑波大学大学院修士課程教育研究科修了
筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士後期課程修了
博士(学術)
- 専門 生涯学習
 - ・ 主な研究課題 生涯にわたるキャリア発達に関する研究
成人学習の理論に関する研究

(5) 点検・評価の構成

施策ごとの構成は、次のようになっています。

- ① 施策の方針
- ② 成果指標
- ③ アクションプラン（個別具体の事業）

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議における活動（令和5年4月～令和6年3月）

以下のとおり教育委員会会議を開催し、議決等を行いました。

- ・開催回数 14回（定例会 12回 臨時会 2回）
- ・議決案件 31件
- ・報告案件 36件
- ・臨時代理報告 7件

2 学校現場等への視察や行事での講演等について

以下のとおり施設や行事の視察等を行い、事業の実施状況や、様々な課題について把握し、教育委員会会議における審議に生かしました。

(1) 学校行事への出席

- ・千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会（科学部門）
- ・小学校陸上大会
- ・千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会（第二部）
- ・「千葉市立真砂中学校かがやき分校」開校式
- ・小・中学校音楽発表会
- ・卒業式

(2) 各種イベントへの出席

- ・未来の科学者育成プログラム
- ・子ども議会
- ・中学校生徒会交流会
- ・科学フェスタ 2023
- ・SCIENCE CLUB ASSEMBLY（市内科学部の交流発表会）
- ・二十歳のつどい
- ・長柄ジョイントキャンプ
- ・長柄ハッピーキャンプ

(3) 教員等の研究会や研修会への出席

- ・教職員教育研究発表会
- ・研究指定校研究報告会
- ・長期研修生（委託研修生）研究報告会

(4) その他

- ・教科書展示会
- ・教育功労者表彰式

上記のほか、教育委員による勉強会や、事務局からの個別の議案説明など、関連した業務・活動を行いました。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、学校行事、各種イベント、研修会、会議などの再開が進み、令和5年度は4年度に比べ教育委員の活動機会も増加しました。

3 広報・広聴活動、意見交換会等について

以下のとおり教育委員会についての情報発信を行いました。

- ・若手教員と教育委員との意見交換会

4 総合教育会議について

総合教育会議では、教育に関する大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について、地方公共団体の長と教育委員会で協議・調整を行います。

昨年度の総合教育会議は、「教育大綱における重点項目関連事業等の進捗状況」「ヤングケアラー支援」「千葉県キャリア教育の新基本方針の策定」について議論を交わしました。

Ⅲ 点検・評価の結果

1 千葉市教育委員会による自己評価

(1) 学校教育

目指すべき子どもの姿

夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子ども

教育目標

自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ

「成果指標」における「達成状況」の記載について

令和5年度実績値の状況により5段階に分類

区分	説明（成果指標の達成状況基準）
◎	R5 実績値が中間目標値（R9）以上であるもの
○	R5 実績値が中間目標値（R9）に向けて水準が上昇しているもの
△	R5 実績値が現状値（R3 または R4）と同水準にあるもの
×	R5 実績値が中間目標値（R9）に向けて水準が上昇しておらず、課題の見えるもの
—	今回は達成率で評価できないもの

「アクションプラン」における「進捗状況」の記載について

令和5年度実施状況により4段階に分類

区分	説明（計画事業の進捗状況基準）
順調	計画に対し、概ね計画どおり進捗しているもの。
遅れ	計画に対し、事業進捗に遅れが出ているもの。
休止	事業を休止し、今後再び実施する予定のもの。
中止	事業を中止し、今後も実施しないもの。

1 確かな学力の育成

～「わかる授業」の推進に向けた新しいスタイルの学校教育の確立～

施策の方針

1-1 基礎学力の定着

- 予測困難な時代において、子どもたちが次代を切り拓いていくため、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力を身に付けさせます。また、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組み、学力の把握に基づいたきめ細かな指導の充実を図ります。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
1	全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較 (全国学力・学習状況調査)	小6	+1	0	+2	×
		中3	0	+1	+1	◎
2	千葉県学力状況調査における平均正答率 (千葉県学力状況調査)	小3	73.0 (R3)	70.7	75.0	×
		小5	76.3 (R3)	74.1	78.0	×
		中2	62.9 (R3)	60.4	65.0	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
1	小学校は、国語では正答数が 11 問以上の層の割合は全国と比較して高くなっています。算数では正答数が 0～3 問の層と 14 問以上の層の割合が、全国と比較して高くなっています。 中学校は、国語は正答数が 12 問以上の上位層の割合が全国よりも高くなっています。数学と英語の正答数の分布は、全国と同様になっています。	正答数の多い層の割合はやや高いものの、正答数の低い層も多く、目標値に達成することができなかったと考えられます。 各教科の課題等の分析や指導のポイントを示した「結果概要と授業改善のすすめ」を作成し、各学校に配付して、校内研究での活用を図ります。また、ギガタブの効果的な活用を目指した資料を作成し、各学校で活用できるようにします。
2	小3、小5、中2ともに R4 現状値よりも平均正答率が下降しています。特に小3においては、コロナ禍により学習スタートが遅れたこと等、ゆとりを持って学習を進めることができなかったことも要因ではないかと推察されます。小5、中2においてもグループ学習等を通しての学び合いの機会が減ったこと等、実感を伴って学びを定着させたり、深めたりすることができにくい環境であったのではないかと考えられます。一人一台端末の活用が急速に進み、学びのスタイルが変容しています。児童生徒にとって効果的な活用法が例示されてきているので、積極的に取り組めるようにしていけるとよいと考えます。	各校が児童生徒の実態を把握し、作成した学力向上アクションプランを活用し、指導計画等を作成していくことと共に、デジタル教科書の活用を始めとして、ICT 機器の効果的な活用について、研修等でも周知していけるようにすることが必要であると考えます。さらに、一人一台端末の活用として、家庭学習での取組についても、その効果を検証していく必要があると考えられます。また、学習への取り組み方の二極化が進んでおり、個別の学習支援を行えるような体制を整えることも今後ますます必要になってくると考えられます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、教育職員課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	「わかる授業」の推進	指導主事の学校訪問（計画訪問・要請訪問）を延べ709回、実施しました。 現場研究員36人、研究指定校19校 教育課程説明会（8月/全体会：オンデマンド配信、部会：参集）、教科等主任研修、教科ブロック別研修会等の実施	順調
2	学力状況調査の実施と活用	学力調査の結果をもとに報告書を作成し、その中で授業改善に向けたポイントを示しました。 学力状況調査のCBT化については、業者にヒアリングを行い、現状と今後の方向性について確認しています。 学力調査の結果をもとに各学校で学力向上アクションプランを作成し、自校の課題の克服について取り組みました。	順調
3	少人数学級・少人数指導の推進	小学校1年生～4年生までが国基準で35人学級とし、小学校5年生～中学校3年生までが千葉市基準で38人学級としました。 令和5年5月1日現在、千葉市基準で小学校では5年生の少人数学級6校・6年生の少人数学級が10校、中学校では1年生8校・2年生4校・3年生7校で実施しました。学校生活充実により、小学校10校・中学校3校が少人数学級を実施しました。 少人数指導は小学校10人、中学校68人配置しました。	順調
4	小学校高学年における一部教科担任制の推進	令和5年5月1日現在で、専科指導については英語31人・理科26人・算数9人・体育2人を配置しました。専科非常勤については、家庭科43人・図工30人・体育8人・英語13人を配置しました。 音楽専科は13学級以上のすべての学校に配置され、教育指導課雇用の非常勤音楽専科は、31校に21人を配置しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	学校計画訪問、要請訪問を通じて、各学校の課題を把握し、教科の指導に対する課題解決に取り組んでいます。	引き続き、計画訪問と要請訪問、現場研究員への取組等を含め、教員の資質向上に向けた支援を行っていきます。ICTを有効に活用した好事例を発信し、授業改善を図っていきます。
2	学力調査の報告書の中でも、「授業改善のすすめ」は好評を得ています。 分析結果を基に各学校が「学力向上アクションプラン」を作成し、校内で共通理解し、学校の課題を全教職員で改善すべく取り組んでいます。	全国学力・学習状況調査の報告書について、現場の意見を参考に形式を変え、より活用しやすいものを目指します。 千葉県学力状況調査のCBT化については、引き続き、業者へのヒアリングを行っていきます。 学力向上アクションプランの実践を基に各校が評価を行い、次年度のアクションプランを作成し、実践していきます。
3	小中学校の学級編制と教員配置につきましては、平成29年度から運用している千葉県基準で適正に運用・実施ができました。	各学校の教育課題を解消し、また教員の働き方改革を推進していくため、指導方法工夫改善や児童生徒支援等の加配を国に要望し、学校の実態に即した人員配置を進めてまいります。 学級編制の国基準が令和6年度は小学校5年生35人、令和7年度は小学校6年生35人となることに合わせて配置を進めてまいります。
4	配置計画に基づき、専科指導教員の配置を進めました。専科指導の実施により、児童の学習内容の理解度に成果が見られました。	各学校の実情に応じ、専科指導の配置が拡充できるよう、指導方法工夫改善等の加配を国に要望してまいります。

施策の方針

1-2 ICTを活用した学びの充実

- 情報化が加速度的に進む中、GIGAスクール構想が進められ、令和3年度から1人1台端末による教育活動がスタートしました。これら端末を有効活用することにより、協働的な学び、創造性を育む教育、効果的な個別学習の充実など一人一人の子どもに寄り添った新しいスタイルの学校教育を確立していきます。

成果指標

担当課：教育指導課、教育センター

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
3	「学校で、授業中に自分で調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使っている（インターネット検索など）」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	44.8%	— ※1	100%	—
		中3	30.5%	— ※1	100%	—
4	「学校で、学級の友達と意見を交換する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使っている」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	16.9%	— ※1	100%	—
		中3	10.7%	— ※1	100%	—
5	「学校で、自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使っている」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	21.2%	— ※1	100%	—
		中3	9.7%	— ※1	100%	—

※1 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により R5 実績値の把握ができません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
3	R5の質問では、インターネット検索・友達との意見交換・発表する場面（NO.3～5）をまとめて、「授業でICT機器をどの程度使用したか」という質問に変わっています。参考として、その実績値は、小6が55.1%、中3が47.4%となっています。授業でのICT機器活用は、インターネット検索で調べる、スプレッドシートやJamboardで友達と意見共有や意見交換をする、スライドを用いて全体に発表する場面が多くなっています。したがって、インターネット検索で調べる場面での実績値は高くなっていると考えられます。一人一台端末を活用した授業展開が進んできたといえます。	学校訪問や研修会において、ICT活用の優良事例を共有しながら、ICTの活用を推進していきます。 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るためのICTの活用法を指導・助言し、効果的に活用した授業展開を推進していきます。
4	R5の質問では、インターネット検索・友達との意見交換・発表する場面（NO.3～5）をまとめて、「授業でICT機器をどの程度使用したか」という質問に変わっています。参考として、その実績値は、小6が55.1%、中3が47.4%となっています。授業でのICT機器活用は、インターネット検索で調べる、スプレッドシートやJamboardで友達と意見共有や意見交換をする、スライドを用いて全体に発表する場面が多くなっています。したがって、友達と意見交換する場面での実績値は高くなっていると考えられます。一人一台端末を活用した授業展開が進んできたといえます。	学校訪問や研修会において、ICT活用の優良事例を共有しながら、ICTの活用を推進していきます。 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るためのICTの活用法を指導・助言し、効果的に活用した授業展開を推進していきます。
5	R5の質問では、インターネット検索・友達との意見交換・発表する場面（NO.3～5）をまとめて、「授業でICT機器をどの程度使用したか」という質問に変わっています。参考として、その実績値は、小6が55.1%、中3が47.4%となっています。授業でのICT機器活用は、インターネット検索で調べる、スプレッドシートやJamboardで友達と意見共有や意見交換をする、スライドを用いて全体に発表する場面が多くなっています。したがって、自分の考えをまとめ、発表する場面での実績値は高くなっていると考えられます。一人一台端末を活用した授業展開が進んできたといえます。	学校訪問や研修会において、ICT活用の優良事例を共有しながら、ICTの活用を推進していきます。 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るためのICTの活用法を指導・助言し、効果的に活用した授業展開を推進していきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、教育センター

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
5	ICTを活用した授業改善	1人1台 端末（ギガタブ）や大型提示装置、デジタルコンテンツ等を活用したICTの特長を生かした教育を推進しました。 ICTを活用した効果的な活用事例を優良事例として小学校124事例、中学校67事例を掲載し、1人1台 端末（ギガタブ）で活用できるように市全体で情報共有を図るとともに、指導事例を提供するなど、積極的な活用を推進しました。	順調
6	教職員向けのICT研修の充実	年代別基本研修への組み込みおよび希望型研修を実施しました。	順調
7	デジタル教科書の活用	学習者用デジタル教科書は、英語（小5-中3）は全校に、算数・数学は、希望校に整備されました。 指導者用デジタル教科書は、全小学校に英語・社会（5・6年）、全中学校に地理歴史を整備しました。 モデル校（小中各12校）で効果検証を実施しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
5	ICTを活用した効果的な活動事例を優良事例として集積し、市全体で情報共有を図ったことで、積極的な活用が促され、授業改善に繋がりました。	ICTを活用した効果的な活動事例を優良事例として集積していきます。 学校訪問や研修会において優良事例を共有し、ICTを活用することで個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、授業改善を推進していきます。
6	特別支援教育向けの講座の新設などが行えました。	システム更新に係る研修の追加と従来研修の内容充実を行って参ります。
7	指導者用デジタル教科書の活用により、学習効果の高まりと授業改善につながったという検証結果が得られました。	国の動向を踏まえ、指導者用デジタル教科書を小学校5・6年生に整備し、効果的に活用を進めていきます。

施策の方針

1-3 探求的な学びの推進

- 子どもたち一人一人が学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど、自らの学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育成することが必要です。答えのない課題に対して多様な他者と協働して主体的に実社会に関わり、最適解や納得解を生み出せるような学びを展開していきます。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
6	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	76.1%	77.9%	79.0%	○
		中3	77.4%	77.4%	81.0%	△

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
6	この設問の肯定的回答は、小学生が 77.9% で目標値に近づいていますが、全国と比べると 0.9 ポイント低くなっています。 中学生の肯定的回答は 77.4% で昨年度と変化が見られず、全国と比べてもより 1.8 ポイント低くなっています。	児童生徒一人一人の学びに合わせた支援や、自己調整を促すような支援を行うなど、「個別最適な学び」の充実を図っていく必要があります。 校内研修や学校訪問等において、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指すとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に向けて指導・助言をしていきたいと思っています。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
8	カリキュラム・マネジメントの推進	全国学力学習状況調査や千葉市学力状況調査の分析と活用を行いました。 学校訪問において、学校ごとに作成した学力向上アクションプランを活用した助言指導を実施しました。 指導と評価の一体化による授業改善を図るための指導資料の作成と更新を行いました。	順調
9	探究的な学習の充実	各教科等の研究計画については、教科等主任研修会や教育課程研究協議会で説明し、活用を促しました。 各学校における総合的な学習の時間の全体計画と年間指導計画の集約と共有については教科等主任研修会や教育課程研究協議会で説明し、事例をまじえ活用を促しました。 児童会活動、生徒会活動やボランティア活動などの学校生活の向上を図ることを推進するための教職員研修の充実については、5年経験者研修や中堅教諭等資質向上研修等で特別活動の内容（キャリア）と共に研修しました。 自分たちの暮らす郷土に対する誇りや愛着を持てるようにするための郷土教育の充実については、社会科副読本「わたしたちの千葉市」「かがやく千葉県」「千葉市の海辺」の活用し、郷土教育の充実を図っています。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
8	全国学力学習状況調査の分析結果を受け、これまでは教育センターと教育指導課が、それぞれ独自のリーフレットを作成・提示していましたが、現場の意見も聞き取りながら、それぞれの良いところを残し、2つを合着させて発出することにしました。	これまで分かれていた「授業改善に向けたポイント（教育センター）」と「授業改善のすすめ（教育指導課）」を合着させ、新形態「結果概要と授業改善のすすめ」として情報を整理し、これまで以上に合理的に学校現場に資する情報提供を行っていきます。
9	市内小中学校を訪問し、指導することで、各学校の課題を把握し、教科の指導に対する課題解決に取り組みました。 全国学力学習状況調査結果の分析を中心に本市児童生徒の課題について、教科等主任研修会、教育課程説明会等で周知しました。	これまでの取組みを継続させていくとともに、関係機関と連携を図りながら、授業における「探究的な学習の充実」について好事例を収集し、学校訪問や教科等主任研修会等において周知していきます。

2 豊かな心の育成

～思いやりの心の育成と一人一人の夢の実現～

施策の方針

2-1 思いやりの心と自己肯定感の育成

- 温かい心を持ち、弱い立場の人間を支えるなど他者を思いやり尊重する豊かな心を育成することが重要です。他者への理解や他者から謙虚に学ぶ姿勢を大切にしつつ、人との関わりを通じて形成される自己肯定感をバランスよく育みます。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
7	「自分には、よいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	77.4%	81.1%	80%	◎
		中3	76.6%	78.7%	80%	○
8	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	96.0%	96.4%	100%	○
		中3	95.4%	95.5%	100%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
7	自己肯定感が、小中学生ともに大きく向上しています。小学校は中間目標を超えており、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」が、昨年度より上昇(R4:85.9%→R5:88.3%)していることが影響していると考えられます。	先生や友達から認められたり、他者から謙虚に学ぶ姿勢を大切にしつつ、人との関わりを通じて自己肯定感をバランスよく育みます。
8	小中学生とも、いじめは許されるものではないという認識は高いことがわかります。しかしながら、いじめは発生しており、日常生活との関連が課題となっています。	道徳教育や人権教育のさらなる推進を図り、日常生活の中で生かされる取組の工夫を進めます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
10	道徳教育の推進と道徳科指導の充実	道徳教育や道徳科指導を推進する学校訪問指導や研修会等を実施しました。 道徳科授業における自己評価や相互評価などの評価活動の工夫を推進しました。	順調
11	読書活動の充実	国語科指導や読書指導を推進する学校訪問指導や研修会等を実施しました。 読書活動充実のための、学校規模に応じた小・中・特別支援学校への専任図書館指導員（週4日間勤務）の配置の拡充を図りました。	順調
12	いじめを扱った教材を効果的に活用した道徳科指導の充実	研修会等を通して、いじめを扱った多様な教材を活用した多面的・多角的な道徳科の学習指導の実践事例の普及に努めました。	順調
13	人権教育の推進	人権教育担当者や管理職を対象とした研修会において人権に関する理解を促進しました。 学校において人権教室を実施しました。 「生命（いのち）の安全教育」を実施しました。	順調
14	特別活動における学級活動の充実	互いのよさを見付け、認め合う学級活動の学習について、特別活動主任を対象にした研修を実施しました。 自分や友達の強みやよさを認め合う学習について、長期研修生（委託）が実践研究を行いました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
10	道徳教育や道徳科指導を推進する学校訪問指導を55回実施し、指導力の向上を図りました。	教科書改訂に合わせ、各学校において道徳教育全体計画・別葉を年2回以上見直しするように周知します。 道徳教育や道徳科指導を確認するためのアンケート調査を実施します。
11	学校規模に応じた小・中・特別支援学校への専任図書館指導員（週4日間勤務）の配置の拡充を図ることで、読書活動の充実を図りました。	読書活動充実のための、学校規模に応じた小・中・特別支援学校への専任図書館指導員（週4日間勤務）の配置の拡充について、今後も、児童生徒数に応じた適正配置を検討して参ります。
12	いじめと向き合うユニット学習を年間指導計画に位置付けることで、計画的に実施することができました。	問題解決的な学習や体験的な学習など、多様な学習活動を取り入れた授業の推進に努めます。
13	人権教室を72校で実施しました。児童生徒が人権の意義や内容について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることに繋がりました。	今後も、各種研修会及び「生命（いのち）の安全教育」の推進を進めていきます。
14	小学校53校、中学校56校の特別活動主任が、模擬授業を通して、学習過程や指導上の留意点について理解を深め、各校での教育活動に生かしました。 学級活動の学習において、自分や友達の強みやよさを認め合い、自覚するモデルプランを作成しました。	特別活動主任研修をはじめ、キャリア教育主任研修、5年経験者研修、中堅教諭資質向上研修と指導の充実に向けた研修の拡充と研修内容の充実を進めます。

施策の方針

2-2 多様な他者と協働していく力の育成

- 異文化や多様性を理解し受け入れ、自分の判断基準を持ち、対話等を通して人間関係を作り出す力を育み、主体的に行動できる力を育成します。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
9	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小6	78.1%	79.8%	82%	○
		中3	77.5%	78.8%	82%	○
10	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小6	52.7%	— ※1	54%	—
		中3	37.2%	— ※1	44%	—

※1 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により R5 実績値の把握ができません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
9	R4 と比べると小6・中3ともに割合が高くなっていますが、県平均・全国平均からはわずかに下回っています。	教科の学習を通して、主体的・対話的で深い学びの視点から授業の充実を図っていきます。また、さまざまな活動の中で、互いを認め合ったり高め合ったりすることで、自分の考えを深めたり広げたりすることのできるような取組を行っていきます。
10	R5 の質問は「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」です。肯定的な回答は、小学生で 77.4 %と全国平均より高いですが、中学生で 62.0%と全国平均と比べて低くなっています。要因としては発達段階に応じて、地域との関わりが希薄になっていると推測されます。	総合的な学習の時間や生徒会活動等を通じて、地域と連携した教育活動のより一層の充実を図っていくとともに、地域の課題に目を向ける学習など、発達段階に応じて地域への関心を高め、進んで関わろうとする意識を育てる取組を行っていきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、こども企画課、選挙管理委員会事務局

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
15	国際教育の推進	国際理解教育研究推進協議会に JICA 千葉デスクの方を講師として招聘するなど、国際理解を推進するために教職員等への研修を進めました。	順調
16	小学校外国語活動・外国語教育の推進	外国人講師が高学年 35 時間、中学年 18 時間入ることができ、言語活動の充実を図る学びの環境がさらに整えられつつあります。また、学習者用デジタル教科書が活用できるようになり、個別・協働の学びのスタイルの新たな効果について検証を進めています。	順調
17	総合的な学習の時間における探究的な見方・考え方を育成する指導の充実	各学校における総合的な学習の時間の全体計画と年間指導計画の集約と共有を行いました。 主任研修会、各課訪問指導を通して探究的な見方・考え方を育成する指導方法や事例の周知を行いました。	順調
18	体験学習の充実	移動教室、農山村留学、げんきキャンプ、自然教室、ジョイントキャンプ、ハッピーキャンプ等の体験学習が、それぞれの事業のねらいにそって行われました。体験学習を充実させていくために、移動教室と農山村留学については、効果測定を行い、教育的効果を検証することで事業改善に繋げています。	順調
19	文化芸術に触れる機会の充実	小学校では「こころの劇場」による芸術鑑賞、中学校では「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」による鑑賞と体験を実施しました。	順調
20	環境教育の推進	児童、生徒向け環境教育教材を作成するとともにこれを活用し、各教科等と関連させて環境教育を推進しました。	順調
21	学校における「こどもの参画」の取組の推進	「こどもの参画出張授業」を計 13 回、延べ 908 名のこどもたちに向けて実施しました。	順調
22	小・中・高校生の社会参画意識の育成	小・中・高等学校における模擬選挙・出前授業を実施しました。 小学校模擬選挙：23 校 中学校出前授業：4 校 高校出前授業：4 校 高校生の選挙事務従事：令和 5 年 4 月執行統一地方選挙にて実施しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
15	全市立小・中・中等教育学校から集まった国際理解教育の実践事例を、HP や教育指導課のフォルダに掲載し周知することで、各校の国際理解教育の推進につなげています。	これまでの実践事例を一層周知し、活用や新たな実践につなげていけるようにします。それにより、異文化や多様性を理解し、受け入れ、主体的に行動できる力を育てていきます。
16	外国人講師との連携授業は言語学習のみでなく、グローバル化が加速するなか、異文化理解にも繋がっていると考えます。また、デジタル教科書の活用は児童が学び方を選択する力を養うと共に、新たに学ぶ言語に慣れ親しむためのツールとしても効果的であると思われます。	学習者用デジタル教科書の活用については、周知を進める必要があります。また、ICT 機器の活用について、その効果を検証しながら、実践例を集めて周知できるようにすることが大切であると考えます。
17	全体計画における「自校で定める目標」や「育成を目指す資質・能力」の記載内容についても、全ての学校で適切に設定されています。概念的知識の幅(深さ)を意識した単元づくりが行われ、探究的な学びのサイクルを発展的・連続的に展開している実践が増えてきています。	指導と評価の一体化が図れるべく、適切な年度更新及び単元ごとの目標を軸にした評価規準の設定を促します。 主任研修会、各課訪問指導に加え、経年時研修での講義を活用し、探究的な見方・考え方が育成と発揮される実践がさらに増えるよう指導方法や事例の周知を継続します。
18	体験学習を、社会的活動や自然体験活動の促進に結び付けることができ、それぞれの事業のねらいにそった児童生徒の態度を育むことができました。	安全・安心を最優先として、現地調査を各学校で実施するよう依頼するとともに、教育委員会でも施設と連絡を取り合い、施設内外における安全性の確保及び必要な情報を校長会や学校へ提供し、円滑な実施に努めてまいります。また、それぞれの事業のねらいにそったよりよい体験学習プログラムの充実に努め、子どもたちの豊かな心を育んでいきます。
19	「こころの劇場」で舞台芸術に触れる中で、命の大切さや人を思いやる心などの情操を育てることができました。「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」では、伝統音楽や声楽、器楽合奏の鑑賞および体験活動を通して音楽文化の興味や理解を深め、我が国や諸外国の芸術文化への視野を広げました。	今後も「こころの劇場」「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」を継続し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を確保するとともに、関係団体や学校と連携して、豊かな心の育成のための効果的な運営を目指してまいります。
20	環境教育教材を作成して配付することで、授業などで扱いやすくし、環境教育の推進につなげています。	児童、生徒向け環境教育教材を作成するとともに、各教科等と関連させて教育活動に位置づけ、環境学習を進めていきます。
21	授業を通して、こどもたちが市に提言を行ったり、自分たちのできる範囲で、まちを良くするための取組みを実施したりするなど、主体的にまちづくりに関わることができました。	引き続き、出張授業を通じて、市内小中学校での「こどもの参画」を推進します。
22	小学校模擬選挙については、目標を上回る 23 校で実施しました。 模擬選挙・出前授業により、民主主義の重要性やその根幹をなす選挙の役割などを理解し、社会参画意識を高めることに効果があるものと考えています。 また、高校生の選挙事務従事については、R5 年 4 月執行の統一地方選挙において、市内 5 校の高等学校の生徒 58 人が選挙事務に従事しました。	小学校模擬選挙については、令和 5 年度を上回る 26 校で実施予定です。 より質の高い授業となるよう、関係機関と連携を図りながら、これまでの取組みを継続していきます。 高校生の選挙事務従事については、令和 7 年執行予定の千葉市長選挙にて実施予定です。

施策の方針

2-3 夢や目標に向けた学びの実現

- 子どもたちの興味・関心を引き出し、一人一人が夢や目標を持つことができるような学びを展開していきます。また、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力を着実に身に付けさせ、キャリア発達を促すとともに、様々な困難を乗り越えることができるよう支援します。

成果指標

担当課：教育改革推進課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
11	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	79.8%	81.6%	83%	○
		中3	65.3%	64.2%	70%	×
12	「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	70.8%	— ※1	75%	—
		中3	66.6%	— ※1	71%	—

※1 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により R5 実績値の把握ができません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
11	「キャリア・パスポート」を活用した振り返り活動の実施方法について研修を実施した結果、教職員が実施方法について理解を深めました。小学校では、児童が、目標や夢をもって活動することのよさに気付いてきていると考えられます。中学校においては、進路への不安や自分らしい生き方を考える経験不足が考えられます。	自分らしい生き方を考える経験を積み重ねられるように、学級活動(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」の学習において、自分のよさや強み、趣味趣向など自己分析をする学習の充実を図ります。キャリア教育主任研修会や教育課程研究協議会特別活動部会、中堅教諭資質向上研修、5年経験者研修等において、研修を実施し、各校の実践へとつなげていきます。
12	令和5年度の質問事項に該当設問がないため、成果指標での比較はできません。令和4年度の本調査における肯定的な回答は、小学生は70.8%（前年比+2.5%）、中学生は66.6%（前年比+2%）です。令和5年度千葉市学力状況調査の質問「いろいろなことに挑戦している」では、「とくにしている」の回答について、小学3年生で50.9%（前年比+1%）、中学2年生で31.5%（前年比+0.8%）と新たなことに挑戦する意欲が向上しています（小学5年生は38.5%で前年と同等）。これは、結果よりも過程を重視し、児童生徒を励まし寄り添うキャリア教育の視点をもった指導についての研修が、成果に表れているのではないかと考えられます。	より児童生徒に寄り添う指導実現のため、「キャリア・パスポート」を活用したキャリア・カウンセリングの大切さについて研修を実施します。児童生徒の頑張りを認める指導の充実や一人ひとりの課題をしっかりと受け止め、児童生徒が安心して自分の悩みを表現したり、質問出来たりする指導力を育成します。

アクションプランの進捗

担当課：教育改革推進課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
23	キャリア教育推進のための校内指導の充実	キャリア教育主任研修会で、学校区ごとに各校のキャリア教育グラウンドデザインを共有し、次年度に向けた修正案を協議しました。 「キャリア・パスポート」の効果的な活用については、キャリア教育主任会や教育課程協議会特別活動部会等において実施方法の研修を行いました。その際、学級活動(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」の授業として一単位時間で実施することや一時間の学習過程について説明と模擬授業を行いました。	順調
24	キャリア教育推進に関する中学生用指導資料の充実	キャリア教育ノート「わたしの夢」については、2回の作成委員会を経て、改訂したものを中学1年生全員に配付しました。 進路学習ノート「ハローマイフューチャー」については、前年度改訂したものを中学校3年生全員に配付しました。また、次年度の改訂に向け、作成委員会を2回実施しました。 千葉県専門高校ガイドについては、2回の作成委員会を経て、中学校1・2年生全員に配付しました。 どの資料においても生徒が生き方を主体的に考える資料となるよう社会の変化へ対応した改訂を行いました。	順調
25	産学官の連携体制の強化	キャリア教育連携推進会議については、3回実施し、本市キャリア教育の課題と今後の方針について共有しました。 出前授業の申込み期間を年度当初の2回から、通年で申込ができるよう実施要項を改訂しました。 出前授業では、市教委が学校と企業との連絡を密に取り、互いのニーズを考慮し、最適な組み合わせを実現しました。	順調
26	職業体験学習の推進	職業体験学習実施状況については、小学校55校実施（出前授業）、中学校51校実施（出前授業および職場体験）しました。 それぞれ実施率は、小学校51.4%、中学校94%でした。中学校では、職場体験実施校は内22校でした。 出前授業の内容について、体験活動を取り入れた授業も実施できるよう拡充しました。また、同時に複数企業を招聘して行う授業モデルを作成しました。しかし、活用しきれていない現状があります。	遅れ

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
23	中学校区でキャリア教育グランドデザインを共有したことで、キャリア教育主任が小中連携を意識する視点をもつことができました。 「キャリア・パスポート」の実施に当たり、学級活動の一単位時間で行うことや児童生徒の意思決定を大切に学習過程への教職員の理解が深まりました。	千葉県キャリア教育新基本方針「未来を拓くキャリア教育」について教員の理解が深まるよう、様々な年齢層やキャリア段階での研修を実施していきます。 「キャリア・パスポート」を活用したキャリア・カウンセリングについて教職員の理解を深めていきます。キャリア教育主任への研修を通し、各校の実践へとつなげていきます。
24	キャリア教育ノート「わたしの夢」を活用したことで、生徒が「生き方」について、主体的に考えることができました。 進路学習ノート「ハローマイフューチャー」を活用したことで、生徒が主体的に進路を選択し、夢や目標への見通しをもつことができました。 千葉県専門高校ガイドの活用により、生徒の進路選択の幅を広げることができました。	社会の変化に対応し、生徒が主体的に生き方を考える資料とするため、今後もキャリア教育ノート、進路学習ノート、千葉県専門高校ガイドの改訂を行います。 キャリア教育ノート「わたしの夢」の改訂では、教職員の活用しやすさを視点に、内容の整理を行います。また、学級活動の学習過程がわかるように紙面の工夫を検討します。 指導資料の活用について、キャリア教育主任研修会等にて具体的な活用場面の研修を実施し、各校での活用につなげていきます。
25	それぞれの立場からの意見を受け、キャリア教育に係る事業や内容の整理ができました。 また、より連携を強化するため、出前授業の実施内容の拡充とモデルプランの作成が必要であることが明らかになりました。	より連携を強化するためには、様々な実践事例の共有が必要です。令和6年度は、企業側が協力しやすいよう、出前授業の実践事例を共有するとともに、実際の授業内容について助言を行います。 多くの企業が無理なく参加できるよう、出前授業の内容拡充を検討します。令和6年度は、職業体験学習を活用した総合的な学習の時間での実践研究、事例収集を小、中学校で行います。
26	出前授業実施校では、主に総合的な学習の時間において、体験や経験を重視した出前授業が実施されました。 しかし、出前授業の内容の拡充や授業モデルなど活用方法等の周知不足のため、小学校においては、実施数の増加につなげることができませんでした。	より学校のニーズに合った授業実施に向け、出前授業の申込み期間を通年で実施します。 キャリア教育主任研修会等で、職業体験学習を活用した学習について研修を行い、学校現場の活用を推進します。

3 健やかな体の育成

～生涯にわたり健やかに生きるための土台の育成～

施策の方針

3-1 学校体育の充実

- 運動する楽しさが感じられるような機会を創り、積極的に体を動かす子どもを育みます。
また、体力づくり活動の取組や体育的行事などを通して、学校体育の充実を図ります。

成果指標

担当課：保健体育課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
13	千葉県運動能力証合格率 (千葉県運動能力証)	小男子	21.8%	20.6%	28.2%	×
		小女子	22.4%	21.3%	31.6%	×
		中男子	11.5%	13.0%	15.8%	○
		中女子	27.9%	29.7%	41.6%	○
14	1週間の総運動時間が60分以上の割合（体育の授業は含まない） (全国体力・運動能力・運動習慣等調査)	小5男子	92.5%	92.8%	95.3%	○
		小5女子	87.0%	84.9%	90.1%	×
		中2男子	93.2%	88.7%	93.6%	×
		中2女子	80.4%	75.8%	84.7%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
13	県運動能力証合格状況について県の合格率と比較すると、小・中学校の男女とも上回っています。また、昨年度と比較すると小学校は男女とも下回りましたが、中学校は男女とも上回りました。	各校において千葉県運動能力証の結果を分析し、個に応じた目標を設定した上で、遊びや体育・保健体育の補助運動・補強運動等で具体的な取組を行うよう、教科主任を対象とした研修会等で周知します。また、体力向上の取組の継続、充実が図れるよう、成果を上げている学校の実践事例を共有します。
14	体育・保健体育の授業以外で行う1週間の総運動時間が60分以上の割合について、全国平均と比較すると、小学校男女、中学校女子は全国平均を上回りましたが、中学校男子は下回りました。また、昨年度と比較すると、小学校男子は上回りましたが、小学校女子と中学校男女ともに下回りました。	日常的に運動をあまり好まない児童生徒も、興味をもって楽しく運動に親しむことができるように、体育・保健体育の学習を工夫・改善するとともに、運動機会の確保や運動への意欲向上に向けた取組を検討していきます。

アクションプランの進捗

担当課：保健体育課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
27	体力づくり活動の取組の充実	小中全校で実施しました。 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20mシャトルラン・50m走・立ち幅跳び・ボール投げ（小：ソフトボール、中：ハンドボール）を実施しました。 県平均との比較（県平均を上回る種目の割合） 小学校：56.3% 中学校：93.8%	順調
28	小学校各種体育大会の開催	表現運動発表会 52校 1462人参加 陸上大会 108校 3386人参加 球技大会 107校 5840人参加	順調
29	中学校運動部活動指導員・民間指導者の派遣	部活動指導員48人、民間指導者57人を希望する学校へ派遣しました。	順調
30	運動習慣を身に付けるための取組	市立全小中学校でパラスポーツを年間指導計画に位置付け、実践をしました。 千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ実施校 小学校：20校 中学校：5校 ジェフユナイテッド市原・千葉サッカーお届け隊実施校 小学校：94校 ちば夢チャレンジパスポートプロジェクト事業の案内を小・中学校に周知しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
27	市立全小中学校で体力づくり活動に取り組んでいます。新体力テストの体力合計点ではコロナ禍以前の値に近づきつつあります。引き続き、児童生徒の運動の機会の確保や体力の向上に努めていきます。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テストの結果から、児童生徒の実態を分析し、全職員で共有し、各学校の実態に応じた体力向上への取組の実践を促していくようにします。
28	新型コロナウイルスが感染症法上5類となり制限が緩和された中で実施しました。児童の体力や技能の向上につながり、他校の児童との交流を図ることができました。	発表会や大会、特設クラブが児童・保護者・教職員の過重な負担にならないようよりよい運営方法について検討します。大会を通じて、児童の運動へのかかわりを深めながら、運動により親しませるとともに、他校との交流を通して、心身の健全な発達と児童相互の望ましい人間関係の育成を図っていきます。
29	生徒が専門的な指導を受けられ、技能の向上や競技に対する意欲が増しました。また、顧問教員の負担軽減につながりました。	引き続き対象校・部活動の規模を拡大することにより、生徒の意欲・技能向上を目指します。また教員顧問の負担軽減を図ることができるよう派遣の在り方等を検討します。
30	前年度に引き続き、市立全小中学校の体育・保健体育の授業において、パラスポーツを実践し、運動習慣の定着と多様性の理解につなげることができました。	市立全小中学校の体育・保健体育の授業におけるパラスポーツの学習を引き続き実施していきます。

施策の方針

3-2 食育の推進

- 本市の学校教育における魅力の一つである学校給食を「生きた教材」として活用し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる食育を推進します。

成果指標

担当課：保健体育課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
15	朝食を欠食する児童生徒の割合 (保健体育課調べ)	小学校	2.0%	2.3%	0%	×
		中学校	3.1%	3.1%	0%	△

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
15	目標達成には至りませんでした。 児童生徒が朝食をとらない理由は、様々であると思われ、今後も給食指導主任や栄養教職員を中心とした取組を続けていきます。	給食指導主任や栄養教職員が中心となり、各学校の実態を考慮し、学校教育全体の中で朝食の重要性を児童生徒に理解させるような指導を継続します。また、家庭や関係他部署との連携を密にしながら取り組んでいきます。

アクションプランの進捗

担当課：保健体育課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
31	適切な栄養摂取による健康の保持増進を図るための取組	給食を教材とした食に関する指導の実施 学校給食摂取基準に沿った栄養バランスのとれた給食の提供 児童生徒の給食の喫食状況や嗜好、健康状態等の把握 栄養教職員を対象とした給食管理研修会の実施	順調
32	望ましい食習慣を育成するための食育の推進	「食に関する指導の全体計画」の作成 小：100% 中：100% 各学校における食に関する指導の実施 小：100% 中：98% 栄養教諭による代表者授業実践（3校） 保護者向け給食試食会の実施（45校）	順調
33	自然の恩恵・勤労に感謝する心や食文化や食の歴史を尊重する心の育成	地場農産物を活用した特別メニュー（3回／年）、特色ある献立（1回／年）の全校実施と資料の作成及び配付 地場農産物を活用した共通料理の実施と資料の作成及び配付 市内農産物等の生産者による出張授業の実施（6校） 市民を対象とした地産地消の学校給食試食会の実施（小学校：3校、給食センター：3センター）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
31	成長期にある児童生徒の望ましい食習慣の形成や家庭における食事の指標となる給食とするため、各校の実態に合わせた献立作成を行いました。また、給食を生きた教材として活用した給食の時間における食に関する指導を実施しました。	各学校の実態に合わせ、学校給食実施基準に沿った栄養バランスのとれた魅力的な給食を提供していきます。また、児童生徒に給食を教材として活用した食に関する指導を継続していきます。
32	全ての学校において「食に関する指導の全体計画」を作成し、体育科、家庭科及び特別活動はもとより、各教科等において、各教科の特性を生かした指導を取り入れ、学校教育全体の中で食育を進めました。また、児童生徒の望ましい食習慣を育成するために栄養教諭等の専門性や教科の特性に応じた関わり方を研究するため、栄養教諭による授業を実施しました。	栄養教諭等が食育の推進者として「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校、地域、家庭と連携した食育活動を推進していきます。
33	市内産農産物を導入した特別メニュー、千葉氏ゆかりの地域の郷土料理を取り入れた献立を全校で実施しました。また、市内農産物等の生産者による授業を6校で行いました。市民を対象とした地産地消学校給食試食会を小学校3校、各学校給食センターで実施しました。	学校給食における市内産農産物を取り入れた特別メニューや共通料理を計画的に実施できるよう、関係機関と連携を図るとともに市内農産物等の生産者による出張授業を継続していきます。また、学校給食についてひろく市民に知らせ、児童生徒の育成に資することを理解してもらうよう市民に向けて地産地消学校給食試食会を行います。

施策の方針

3-3 健康的な生活のための資質・能力の育成

- 身近な生活における健康に関する知識を身に付け、適切な生活習慣の確立を図るとともに、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成します。

成果指標

担当課：保健体育課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
16	毎日の睡眠時間 (全国体力・運動能力・運動習慣 等調査)	小5 8時間未満	31.0%	30.2%	30.0%	○
		中2 6時間未満	11.4%	10.6%	10.0%	○
17	12歳児(中学1年生)で、むし 歯のない生徒の割合 (千葉市学校保健統計)	中1	77.7%	76.0%	80.0%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
16	昨年度と比較すると小5、中2、それぞれの睡眠目標時間を下回る児童生徒の割合は減少傾向にあるため、取組に効果があったと考えられます。	令和5年度の取組を継続し、各校での睡眠リズムを整える学習の指導を充実させることで、目標値の達成を図ります。
17	むし歯のない生徒の割合は、前年度より減少しています。	口腔衛生指導では特別支援学級における染め出しを行い、健康教育の充実を図ります。関係機関と連携し、フッ化物の利用等、むし歯予防のための知識の普及啓発を推進し、目標値の達成を図ります。

アクションプランの進捗

担当課：保健体育課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
34	睡眠リズムを整える学習	睡眠リズムを整える学習の実施については、学校保健計画に位置付けることの重要性や教職員が研修する機会を設けました。健康教育指定校にて「眠育」を実施し、研究報告会の分科会や研究紀要等で取組を報告しました。	順調
35	歯と口の健康づくりの推進（口腔衛生指導・歯と口の健康づくり啓発事業）	口腔衛生指導については、小学校101校、中学校47校、中等教育学校1校、特別支援学校3校で実施しました。 歯と口の健康づくり啓発事業については、花園中学校区5校で実施しました。（対象児童生徒数2,768人）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
34	全校で睡眠リズムを整える学習が実施できるよう、学校保健計画に位置付けることの重要性や教職員が学習の実践例を研修する機会を設けました。研究指定校の具体的な実践例を共有することで、各校での実践につながると考えられます。	令和5年度の実践を継続し、各校での実践を研修会等で共有する機会を設けたり、指導資料を紹介したりすることで、学習の充実を図ります。
35	口腔衛生指導に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響等で昼食後の歯磨きを中止していた学校に対し、歯磨きの再開を呼びかけました。歯と口の健康づくり啓発事業は、大規模中学校区で実施し、多くの生徒が歯科保健の理解を深めることができました。	今後も、千葉県歯科医師会と学校、教育委員会が連携し、事業の改善・見直しを図りつつ、事業の継続に取り組めます。

4 質の高い教職員

～教職員のキャリアステージに応じた研修の充実と働き方の抜本的改革～

施策の方針

4-1 教職員の指導力の育成

- 教職員が自己の現状と学校の置かれた状況を分析し、課題を明確にしたうえで、主体的に学び続けることができるよう、「千葉県・千葉市教員等育成指標」及び本市の教職員研修体系に基づいた研修を行い、キャリアステージや時代の変化に応じた資質能力を身に付けることができるよう支援します。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
18	校内外の研修に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている教職員の割合	小	95.4%	— ※1	100%	—
		中	96.4%	— ※1	100%	—

※1 教員の働き方改革の観点から、隔年など適切なタイミングで状況を把握していきたいと考えているため、令和5年度は調査を実施していません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
18	専門研修(教育センター)のアンケートによると、「本講座の研修は今後の教育活動に役立ちそうですか」という質問に対して、ほとんどの教職員が、今後の教育活動に役立ちそうだと回答しており、成果を教育活動に反映させようとしている教職員がとても多いことがわかります。	社会の変化や教育的ニーズに対応する内容を研修に取り入れることで、教職員の資質向上に努めていきます。 今後も、教職員が自身のキャリアステージや課題に応じた研修を受講し、キャリアアップできるよう、よりよい研修の在り方を検討、実施していきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、教育センター

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
36	校外の研修の充実	悉皆・推奨・推薦研修については、キャリアステージに応じた研修内容を検討し、若手教職員から各層に応じた研修としました。 様々な課題や今日的課題など専門研修を96講座開設し、参集、オンライン、ハイブリット等研修形態を工夫し、研修受講しやすい環境を整備しました。	順調
37	人材育成のための派遣研修等の積極的な活用	各種研修に応募した学校の割合 R4：64.6%→R5：66.2% 研修の重なるの解消や研修段階の明確化を図るため、派遣研修体系図を作成しました。	順調
38	課題の共有を目的とした校内の研修の充実	各学校にて、「全国学力・学習状況調査」と「千葉県学力状況調査・意識調査」の結果を基に学力向上アクションプランを作成しました。 学力向上アクションを活用して、自校の学力の傾向を分析し校内で共有しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取り組み等
36	法律の一部が改正され、教職員は研修等に関する記録を作成することが義務付けられたことから、会議や研修を通して周知していたことから、専門研修申込数は1割増えています。また、受講した研修を振り返り、その成果を反映しようとする教職員が増加傾向にあります。	全国教員研修プラットフォームの導入・運用が始まり、いつでもどこでも研修受講が可能であることから、教職員が自らの学びをマネジメントし、教員としての資質・向上を図ることができるよう各研修で周知していきます。また、働き方改革に繋がっていくよう、研修形態を更に検討していく必要があります。
37	各学校で派遣研修体系図についての共通理解を図りました。また、管理職が、各種研修の対象となる教職員に対して、個別に声を掛けることにより、応募した学校数が増加しました。 研修の成果を教科主任会や教務主任会等で発表し、本市学校教育の推進を図りました。	各教職員が育成指標や研修履歴、派遣研修体系図を基に、自身のキャリアステージに応じた研修に積極的に参加できるよう、管理職との面談等を実施していきます。 研修会等で、研修の重要性を教職員に伝えるとともに、積極的に派遣研修に参加できるよう、声掛けやサポートを行っていきます。
38	教務主任や研究主任を中心に学力向上アクションプランを作成し、自校の強みや課題について共通理解を図りました。 地域別教務主任会で、学力向上プランの効果的な活用について意見交換し、校内研修の充実について検討しました。	千葉県学力状況調査と全国学力・学習状況調査の結果をもとに、自校の強みと課題を分析し、学力向上アクションプランを作成します。 学力向上アクションプランの取組について全職員で情報交換をし、セルフアセスメント欄を記入していきます。

施策の方針

4-2 学校における働き方改革の推進

- 教員の採用倍率の低下傾向が続いており、意欲と資質のある教員の確保に支障が生じる懸念があります。働き方改革の推進により教職員が真に必要な業務に専念することができる環境を構築することで、教職員一人一人の心身の健康保持を実現し、いきいきと教育活動が行えるようにします。

成果指標

担当課：教育職員課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成状況
19	勤務時間を除く在校等の時間が月平均 45 時間を超えない教職員の割合 (教育職員課調べ)	52%	57.7%	100%	○
20	働き方改革の取組の効果について、「効果があつた」又は「一定の効果があつた」と回答した教職員の割合 (教育職員課調べ)	44%	54.8%	90%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
19	R5 年度の成果指標に対する達成度は、57.7 で、前年の 52.0 から 5 ポイント以上の上昇となりました。昨年 5 月のコロナ 5 類移行により、各種行事等がコロナ前に戻りつつある中、在校等時間が減り、目標値に近づく結果となりました。	R6 年度より、「学校における働き方改革推進プラン」に実行プログラム（5 つの柱）を策定したことで、在校等時間の削減や、勤務負担軽減に対して、各校が意識的に取り組めるようにします。
20	R5 年度の働き方改革の取組に、効果があつたと答えた教職員の割合は、54.8%で、全体の半数を超える結果となりました。	働き方改革の取組の効果については、前年度から大きく改善する結果となりましたが、抜本的な業務の見直しなど、さらに働き方改革を進められるよう、取り組んでいきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育職員課、保健体育課、教育指導課

No.	事業名	令和 5 年度の実施状況	進捗状況
39	「学校における働き方改革プラン」による改革推進	改編した学校における働き方改革プランのもと、各種施策を実施しました。 在校等時間の適正な把握 各校の取組好事例を水平展開 学校における働き方改革プランの目標 ①勤務時間を除く在校等時間の月平均が 45 時間を超えない学校の割合 令和 5 年度目標：70% 実績：83.1% ②勤務時間を除く在校等時間の月平均が 80 時間を超える教職員の割合 令和 5 年度目標：2.7% 実績：3.0%	遅れ
40	学校の業務・行事の精選	チーム学校推進委員会により、各課の取組進捗状況を共有し、各校での業務・行事の精選に努めました。	順調
41	部活動の負担の適正化	庁内外の関係者を構成員とする部活動地域移行推進協議会を設置し、本市にふさわしい地域移行の在り方を検討するため、会議を 3 回開催しました。 休日部活動の地域移行に関する実証事業を、18 校 26 部活で実施しました。	順調
42	専門スタッフ等の活用	令和 5 年度は、小学校専科非常勤講師を 91 名、中学校免許外解消のための講師を 23 名、教員業務支援員を全校配置など、学校現場の要望に沿った専門スタッフを配置することができました。	順調
43	業務の効率化とスキルアップに係る取組の推進	階層別研修等において、働き方改革の意識醸成につながるプログラムを実施するとともに、民間企業（ZOZOTOWN）から講師を招いて研修を実施しました。 階層別研修（新任校長研修）：受講者数 29 人 階層別研修（学校マネジメント研修）：受講者数 13 人 事務職員研修：受講者数 167 人 特別研修（ZOZOTOWN）：受講者数 31 人 等	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
39	各校種の代表者が出席し、働き方改革推進会議を開催し、学校現場の意見や要望、課題等を集約しました。各校の取組や進捗状況を把握するため、全教職員対象のアンケート調査を行い、改編した「学校における働き方改革プラン」達成度を管理し、進捗状況を把握しました。 取組の効果も徐々に現れていますが、勤務時間を除く在校等時間の月平均が80時間を超える教職員の割合については、令和5年度目標値の2.7%に対して0.3ポイント下回る結果となり、引き続き教職員の勤務負担軽減に取り組む必要があります。 また、学校に求められている役割が複雑・多様化しており、新たな教育的課題への対応も必要となっている状況です。	今年度「学校における働き方改革推進プラン」を見直し、次期プランを制定するため、チーム学校推進委員会や働き方改革推進会議から教育委員会や学校現場から意見をいただき、令和7年度からの新プラン施行に向けた取組みを行います。
40	①保護者向け文書についてオンラインを活用した配付を促進 ②CABINET、CHAINS、ギガタブの連携 ③本だな・ともしび ④休日の部活動の段階的な地域移行、各種大会等の在り方を検討 ⑤教職員のメンタルヘルス対策の促進等 ⑥保護者や地域の啓発、働き方改革好事例の発信等 ⑦資料データの校内共有フォルダなどのPC活用法等 ⑧在校等時間の適正な把握とプラン達成のための手立て等による業務改善を行いました。	これまでの学校の業務・行事の精選を継続しながら、各校の取組を共有し、効果検証をしていきます。今年度も全教職員を対象としたアンケートを実施し、現場の意見が反映できるように努めます。
41	部活動地域移行推進協議会を設置するとともに、休日部活動の地域移行に関する実証事業を実施するなどし、本市にふさわしい地域移行の在り方を検討しました。	引き続き、部活動地域移行推進協議会等での検討や実証事業の対象校・部活動の規模を拡大するなどしながら、本市にふさわしい地域移行の在り方を検討します。
42	専科指導教員と専科指導のための非常勤講師を組み合わせた一部教科担任制を導入し、計画的に専科教員を配置しています。また、学校からの要望が多い、スクール・サポート・スタッフ（教員業務支援員）を全校配置することができました。	令和6年5月1日現在、専科指導教員72名、専科非常勤講師94名、中学校免許外解消講師33名を配置、スクール・サポート・スタッフを継続して全校に配置しております。また、新たに教頭マネジメント・サポーターを配置し、それぞれの専門スタッフは、効果検証を行い、よりよい活用方法を検討します。
43	階層別研修は、全ての教員が勤務経験年数に応じて必ず受講するものであることから、研修メニューの中に働き方改革に関するプログラムを入れることは働き方改革の意識醸成に有効であると考えています。 合わせて、民間企業の改善マインドを学ぶ研修を実施したことで、より効果的に取組を推進することができました。	今後も階層別研修を中心に働き方改革の意識醸成に努めるとともに、直接的な研修の実施には受講割合の増に限りがあることから、管理職等による校内研修等で意識醸成が促進されるように検討します。 また、毎年アンケート調査を実施し、自身の勤務時間等を意識しながら業務に取り組む教職員の割合が増えるように取り組みます。

5 魅力ある教育環境

～特色ある教育活動とソフト・ハード両面における魅力的で充実した環境の整備～

施策の方針

5-1 魅力ある教育の推進

- 本市はこれまで国に先駆けて少人数学級や少人数指導の実現や専科指導の充実を進めてきました。こうした本市ならではの特色ある教育活動として、各学校種間の連携（小中一貫教育等）、市立中等教育学校・高等学校教育の充実、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしながら子どもの教育にあたる体制作りや、よりよい教育環境と教育の質の充実を目指した学校規模の適正化などを推進します。

成果指標

担当課：教育改革推進課、学事課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
21	「学校は、学校種間連携を通じた特色ある教育活動を実施していると思う」と答えた保護者の割合（教育改革推進課調べ）		85%	88.0%	93%	○
22	学校支援地域本部（千葉市版コミュニティ・スクールも含む）の拡充と充実（学事課調べ）	設置校	65 校	75 校	115 校	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
21	学校種間連携の成果について保護者へアンケート調査を実施しました。指標を策定した R4 から肯定的な回答が 3%上昇しており、各学校で特色ある教育活動が実施され、地域家庭に浸透していることが推測されます。	各学校が特色ある教育活動を実施できるように視察や助言を継続して行うことで支援します。 近隣学区の学校種間連携による教職員の合同研修や情報交換を推進し、より高い教育効果を生みだせるよう更なる周知に努めます。
22	学校支援地域本部を 10 校増設しました。千葉市 6 区においての偏りがあるので、是正を目指します。 コミュニティ・スクールは磯辺小学校をモデル校に指定し、効果検証を進めています。	令和 6 年度も前年同様、新たに 10 校での設置を予定しています。 令和 6 年度以降は千葉市版コミュニティ・スクールのモデル校を年度ごとに増設していきます。タイプの異なる学校を選定できるよう検討します。

アクションプランの進捗

担当課：企画課、学事課、教育改革推進課、教育指導課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
44	小学校と幼稚園・保育所等の交流活動の推進	千葉市幼・保・小関連教育推進協議会を2回実施し、交流活動の方向性の協議や本年度の成果と課題について共有しました。 小学校推進指定校12校と幼児教育施設34施設の交流活動の様子について報告書にまとめ、市内小学校にて共有しました。	順調
45	小学校と中学校の連携や小中一貫教育の推進	「小中一貫教育校だより」を市内小・中・中等教育・特別支援学校に配付し、教育効果を周知しました。（年2回） 小中一貫教育校を訪問し、小・中学校間の交流活動や異年齢集団の活動などについて助言を行いました。	順調
46	千葉市立千葉高等学校の理数教育及び分野融合型教育の充実	スーパーサイエンスハイスクール（SSH）第Ⅳ期研究開発5年間の2年目。令和5年度は、コロナ禍で実施できていなかった海外でのSS-Field Studyの実施ができました。また、科学技術人材育成重点枠の研究指定校として、オンラインを活用した韓国の科学高等学校と共同研究がスタートしました。	順調
47	千葉市立稲毛高等学校及び稲毛国際中等教育学校における国際教育及び課題発見・解決型学習の充実	地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）の指定が終了し、引き続きSGHネットワークに参加しています。語学研修時に行うリサーチプロジェクトなど効果的な事業を研究、実施するとともに、学校教育全体を通して、高校段階におけるグローバル人材育成の取組を進めてまいりました。 思考力・表現力を鍛え、グローバル・リーダーとしての資質を養うために、課題発見・解決型学習を行いました。Inage Questや総合的な探究の時間において、身近な地域の課題を発見したり、ディベートやプレゼンテーションのトレーニングを行いました。	順調
48	学校適正配置の推進	優先度Ⅰ、Ⅱに該当する小学校3校、中学校4校を訪問し、学校管理職や保護者への情報共有及び意見交換を実施しました。 令和5年度に花見川第三小学校と花島小学校の統合校、花島小学校が開校しました。 統合校へのアンケートを実施し、効果を検証しました。	順調
49	地域等関係者との連携体制の強化	様々な教育課題や多様化する教育ニーズに対応した新たな学校・家庭・地域の連携に向けた取組を推進するため、地域連携事業推進組織を設置しています。	順調
50	地域コーディネーター研修の実施	学校支援地域本部の先進的な取組を実施している市町村の地域コーディネーターを講師とし、効果的な活動や学校との関わり方等の研修を実施しています。	順調
51	千葉市版コミュニティ・スクールモデル校の拡充	令和5年度はモデル校1校（磯辺小）での検証を行いました。 令和6年度以降、年度ごとに指定校を増やしていきます。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
44	小学校側と幼児教育施設側互いのメリットを共有することができました。活動内容を交流対象で整理し、今後の実践の参考となる資料を作成できました。交流活動の効果について再確認し、交流活動の有用性を報告書で報告することができました。	千葉市幼・保・こ・小関連教育推進協議会を2回実施し、連携強化に努めます。 小学校推進指定校を12校指定し、活動の様子について報告書にまとめ、市内小学校で共有します。
45	「小中一貫教育校だより」を配付したことにより、学校種関連による教育効果について理解が広まっています。異年齢集団の活動を行うことにより、児童生徒の学力や自己有用感の向上につながっています。近隣学区の学校種間連携による教職員の合同研修や情報交換を推進したことで、小・中学校間の円滑な接続やより高い教育効果につながっています。	「小中一貫教育校だより」を継続して配付し、取組や事例を周知することで特色ある教育活動として活用してもらうように努めます。 近隣学区の学校種間連携による教職員の合同研修や情報交換を推進し、より高い教育効果を生みだせるよう更なる周知に努めます。
46	課題研究の取組が理数探究へと進化し、理科科目を軸に他の科目と連携したクロスカリキュラムが、文科系科目同士の連携、外部講師との連携など、教科横断型授業として浸透してきました。また、「総合的な探究の時間」では、グループのテーマ決定に向けて、市政出前講座を利用するなど千葉市と連携した取組をしています。このような活動を通して、将来の目標を見据えた明確な目的をもった進学者数が増加しています。	今までの取組に引き続き、カリキュラム・マネジメントを活用して、分野融合型人材の育成に向けた教育課程の深化と普及を図り、教職員による持続可能な「分野融合型科学技術人材育成法」の実践を目指します。 SSH重点枠「海外連携」の取組である、海外共同課題研究・課題研究基礎講座・科学英語力養成講座の開発を進め、国際的な課題解決能力やコミュニケーション能力の育成に努めます。
47	SGHネットワーク連絡協議会事後に配信された他校の取り組み事例発表等を動画で視聴するなどし、情報共有を行いました。総合的な探究の時間において、身近な生活圏に存在する千葉市の課題をテーマに設定し、その解決に向けて、千葉市内でフィールドワークを行いました。 このことは問題解決のための探究的な学びにつながったものと認識しています。 高校1年生は、探究活動の総括として、千葉市創生プロジェクト「市長への提言」において、校内成果発表会の結果、代表となった3班が神谷市長へ提言を行いました。	前年度に引き続きSGHネットワークに参加し、効果的な事業を研究、実施するとともに、学校教育全体を通して、高校段階におけるグローバル人材育成の取組を進めていきます。 グローバル・リーダーとしての資質を養うために、Inage Questや総合的な探究の時間では、課題発見・解決型学習を行います。 高校1年生は1年間の探究活動の総括として、校内成果発表会を行います。代表の3班を選出し、市長への提言を行います。 高校2年生のオーストラリア語学研修に加え、韓国の蔚山科学高校との相互交流を行います。
48	優先度Ⅰ、Ⅱの小中学校を訪問し、情報共有及び意見交換を行うことで、それぞれの考えを共有することができました。第3次学校適正配置実施方針に基づき、平成28年度から令和5年度にかけて、小学校5校、中学校1校の統合校が開校しました。引き続き統合校へのアンケートを実施し、効果の検証を継続していきます。	優先度Ⅰの小中学校を中心に適宜訪問し、情報共有及び意見交換を継続して実施していきます。また、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図ることを第一に、次期学校適正規模・適正配置実施方針の策定に向けて準備を進めていきます。
49	学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制を整備しました。	学校評議員・町内自治会代表・青少年育成委員会・放課後子ども教室コーディネーター・保護者会代表・学校代表等が協議し、引き続き、支援活動の内容（規模、時期等）について検討・調整していきます。
50	学校支援地域本部については、令和5年度新規10校を加え75校（小学校48校・中学校27校）で実施し、それぞれの本部75名の地域コーディネーターを中心に地域教育協議会を開催しました。	年に1回地域コーディネーター研修を実施し、学校の支援ニーズに基づいて、学校支援ボランティア活動を推進・調整していきます。
51	文部科学省のマイスター派遣制度を活用し、モデル校（磯辺小）の校内研修や校長研修会で講演を行い、コミュニティスクールの有用性について理解を図りました。令和5年度より、学校運営協議会が教職員の任用に関する意見を述べるできるようになりました。	令和6年度以降は、年度ごとに様々なタイプのモデル指定校を増やしていけるよう検討を行い、コミュニティスクールの全市展開に対応できるようにしていきます。また、引き続きモデル校の支援を行っていきます。

施策の方針

5-2 安全・安心な教育環境の確保

- 子どもの学習・生活の場として、学校は、安全で安心な環境であることが求められます。そのために、学校管理下での事故、災害、不審者の発生等の緊急時における危機管理体制を確立するとともに、家庭・地域・関係機関と情報を共有することで連携・協働を推進し、安全・安心な環境を構築します。

成果指標

担当課：学事課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
23	学校・地域の特性や実情に即した学校独自の学校総合防災マニュアル等の改善・充実を目的とした検討の実施率 (学事課調べ)	100%	100%	100%	◎
24	登下校の見守り活動等による通学路の危険箇所への対策割合 (学事課調べ)	100%	100%	100%	◎
25	各学校における危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直しの割合 (学事課調べ)	100%	100%	100%	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
23	千葉市の学校総合防災マニュアル（七訂版）を参考に地域の実態に応じて、随時改善充実を図っています。	千葉市の学校総合防災マニュアルを最新の状況に合わせて改訂していきます。ゲリラ豪雨への対応や火山災害対策などを掲載予定。学校現場が必要とする情報を提供していきます。
24	「ながら見守り」を推奨しながら、学校セーフティウォッチ事業の協力者を募集しています。また、通学路の危険箇所への対策として合同点検を関係機関とともに行っています。各学校では、見守り活動や交通安全教室などの登下校の安全対策及び指導に取り組んでいます。	登下校の見守り活動としてセーフティウォッチ事業を推進していきます。通学路の合同点検内容を踏まえて、点検箇所と対策を公表しています。また、市内小学校の通学路合同点検に、引き続き関係機関とともに取り組んでいきます。
25	各学校での危機管理マニュアル作成率は100%となっています。社会情勢を踏まえ、不審者侵入対応を加えるなど各学校の実態に応じて見直しています。	学校が様々な事案に対応できるよう、危機管理の事例集などを提示していきます。

アクションプランの進捗

担当課：学事課、保健体育課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
52	リスク調査の実施と学校総合防災マニュアルの改訂	各学校の管理職が千葉市のハザードマップを定期的に閲覧し、自校学区内の浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を確認し対応しています。	順調
53	学校防災に関する校内研修の実施	学校独自の学校総合防災マニュアルの周知徹底を図るために、年度当初に校内研修を行っています。	順調
54	学校での危機管理に関する研修の実施	新任校長研修で危機管理に関する研修を実施しました。学校防災も含め様々な角度で学校の危機に対応できるよう、事例をもとにグループ討議などで理解を深めました。	順調
55	「千葉市地震・風水害ハザードマップ(WE B版)」等を活用した教職員研修・防災教育の充実	年度当初に校内研修でハザードマップ踏まえた防災マニュアルの確認を行っています。 ハザードマップを活用し、地域の危険個所を確認するなどの防災教育を行っています。	順調
56	小・中学校におけるブラインド型避難訓練の実施	ブラインド型避難訓練について、小・中・中等教育学校161校のうち、91校で実施。(令和5年度末実績：56.5%)	順調
57	学校セーフティウォッチャーによる見守り活動	地域の児童・生徒達の安全・安心を守るセーフティウォッチャーの活動内容や意義、「ながら見守り」等の方法を周知し、保護者や地域の方の参加意識を高めました。 セーフティウォッチャーの一人あたりの児童生徒数の割合は2.5人。	順調
58	危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)の見直し	学校や地域の実情を踏まえ、生活安全(防犯)・災害安全・交通安全の危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)の見直しを行っています。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
52	令和 5 年 9 月の台風では土砂災害に関する避難指示が出されましたが、各学校でハザードマップを確認していたため、適切に対応できました。一部子どもルームやアフタースクールとの連携が不足していた学校があった点が課題です。	ハザードマップの定期的な閲覧を促し、変更があった場合、各学校で防災マニュアルの見直しを行います。 災害時の子どもルームやアフタースクールとの連携について周知し改善を図ります。
53	年度当初に確認することで、災害に迅速に対応できる体制を整えることができました。	引き続き校内研修の開催を促していきます。
54	管理職の意識を高めることで、自校職員への指導を適切に行うことができました。	引き続き管理職への研修を行っていきます。
55	年度当初にハザードマップを確認することで、地域の危険個所を意識した防災教育を行うことができました。	引き続き校内研修の開催を促し、地域の実態に合った防災教育を促進していきます。
56	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止をしていた学校が多くありましたが、令和 4 年度、令和 5 年度と実施校は増えてきています。	避難の際の判断力を養うために効果的なブラインド型の避難訓練を積極的に取り入れるよう、安全指導主任研修会等で、各学校に指導・助言していきます。
57	令和元年度より 1,000 人近くの減少を続けていましたが、セーフティウォッチャーの減少数が本年度は 100 人程となりました。	「ながら見守り」を推奨し、多くの目で児童生徒の見守りを行っていけるよう促進していきます。
58	社会情勢を踏まえ、不審者侵入対応を加えるなど各学校の実態に応じて見直しています。	学校が様々な事案に対応できるよう、危機管理の事例集などを提示していきます。

施策の方針

5-3 放課後活動の整備

- 児童が放課後を安全・安心に過ごせる居場所を確保するとともに、多様な体験・活動を通じて社会性や自主性、創造性を育むことができる環境を整備するため、余裕教室その他の学校施設を有効活用し、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営する「アフタースクール」の拡充を進めます。

成果指標

担当課：生涯学習振興課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成状況
26	アフタースクール設置校数（生涯学習振興課調べ）	24 校	34 校	74 校	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
26	アフタースクール導入対象の小学校 98 校のうち、R5 は 34 校に導入済みであり、予定どおり年間 10 校ずつ導入することができています。	令和 5 年 3 月に策定した「第 2 期千葉県放課後子どもプラン」に基づき、令和 5 年度以降、年間 10 校ずつ導入を進めます。

アクションプランの進捗

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和 5 年度の実施状況	進捗状況
59	アフタースクールの拡充	・アフタースクール設置校数 R4：24 校（24.5%） → R5：34 校（34.7%）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
59	アフタースクール導入対象の小学校 98 校のうち、R5 は 34 校に導入し、希望するすべての児童に安全・安心な居場所と多様な体験・活動の機会を提供しています。	令和 5 年 3 月に策定した「第 2 期千葉県放課後子どもプラン」に基づき、令和 5 年度以降、年間 10 校ずつ導入を進めます。

施策の方針

5-4 充実した教育施設・設備

- 老朽化が進行した学校施設について、安全性の確保や老朽化対策を計画的に進めるとともに、社会の変化や時代の要求水準に沿った施設・設備環境を整えるため、バリアフリー改修などを進めるほか、「学習・生活の場」として安全・安心で衛生的な環境の整備を進めます。

成果指標

担当課：学校施設課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
27	安全・安心で衛生的に生活できる学校の割合 (学校施設課調べ)	トイレが改修済の学校の割合	65%	81.5%	100%	○
		防犯カメラが設置済の学校の割合	72%	78.3%	100%	○
28	障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境が整備されている学校の割合 (学校施設課調べ)	エレベーターが設置済の学校の割合	38%	56.9%	70%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
27	トイレ：完了時期を前倒しするため、年度毎の工事発注件数の見直しを行い進めてきました。	トイレ：令和6年度末の完了を目指して、整備を進めます。
	防犯カメラ：順調に整備を実施していると考えます。	防犯カメラ：今後も計画的に整備を進めていきます。
28	順調に整備を実施していると考えます。	設置にあたり、学校と連携をとりながら整備していきます。

アクションプランの進捗

担当課：学校施設課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
60	外壁改修工事の実施	外壁改修については、小学校8校、中学校2校、計10校の工事を完了し、その他3校の一期工事を実施しました。	順調
61	トイレの快適化	トイレ改修については、小学校18校、中学校1校、特別支援学校1校、計20校の工事を完了し、その他10校の一期工事を実施しました。	順調
62	防犯カメラシステムの設置	防犯カメラを新たに10校に設置し、設置校数は130校になりました	順調
63	バリアフリー環境整備	エレベーターについては、小学校4校、中学校1校に設置しました。 スロープ設置については、小学校3校、中学校1校に設置しました。 多機能トイレ整備については、小学校2校、中学校1校に設置しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
60	外壁改修については計画どおり実施しました。	長寿命化基本計画に基づき、優先順位について見直しを実施したうえで、計画的に工事を進めます。
61	トイレ改修については、完了時期を前倒しするため、年度毎の工事発注件数の見直しを行い進めてきました。	令和6年度末の完了を目指して、整備を進めます。
62	防犯カメラはR5年度に新たに10校に設置し、130校に設置済みになりました。全校設置に向けて順調に設置を進めました。	今後も計画的に設置を進めていきます。
63	エレベーターについては、R5年度に5校設置しました。 スロープについては、R5年度に4校設置しました。 多機能トイレについては、R5年度に3校設置しました。	エレベーター、スロープ、多機能トイレの設置については、学校と連携を取りながら整備していきます。

施策の方針

5-5 ICT環境の整備

- 教職員及び児童生徒の1人1台端末を最大限に活用できるよう、スムーズな通信状況を確認しデジタル教科書を有効に活用するためのネットワーク整備等のICT環境整備を進めます。また、感染症や災害等が発生した際、質の高いオンライン教育が可能となる取組を進めます。これらICT機器を活用した教育活動の充実に向け、教職員の力量の向上とともに、メディアリテラシーの育成を図ります。

成果指標

担当課：教育センター

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
29	授業中においてスムーズな通信状況であると回答する教員の割合（教育センター調べ）	49.1%	— ※1	100%	—
30	ICT活用指導力のある教員の割合（教育センター調べ）	71.2% (R3)	74.6%	90%	○
31	情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合（教育センター調べ）	83.5% (R3)	84.3%	100%	○

※1 回線環境改善の工事を2期に分けて実施することになり、令和6年度に次期システムが稼働することも考慮して、令和5年度は調査を実施していません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
29	各拠点のLAN環境の改善を図る機器を大規模校を中心とした35校に導入し、基本的な学習支援アプリの活用に見られました。	R7.1稼働予定の第3次CABINETにおいて、大幅に回線環境が改善する見込です。
30	数値は上昇しているが、新規採用者や技能等に不安を感じている教員などに対応していく必要があると考えています。	運用協力企業やGIGAスクール運営支援センターの協力も得て、各校のICT活用の推進を図って参ります。
31	数値は上昇しているが、新規採用者や技能等に不安を感じている教員などに対応していく必要があると考えています。	運用協力企業やGIGAスクール運営支援センターの協力も得て、各校のICT活用の推進を図って参ります。

アクションプランの進捗

担当課：教育改革推進課、教育センター

No.	事業名	令和 5 年度の実施状況	進捗状況
64	ネットワーク回線の増強	3Gbps 化した学校において、効果測定を実施しました。	順調
65	情報モラル教育の研修の充実	年代別基本研修への組み込みおよび希望型研修を実施しました。	順調
66	メディアリテラシーについての情報発信	教職員用ポータルサイトに資料やリンクを掲載しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
64	増強の効果を確認し、回線に起因する問題は解決できることを確認できました。	明らかになった課題については、R7.1 稼働予定の第 3 次 CABINET において対策を実施し、大幅に回線環境が改善する見込です。
65	定期的に再確認ができる状況を構築することができました。	研修対象者の拡充や内容の充実を図って参ります。
66	ニーズに合わせた情報収集の支援を行うことができました。	第 3 次 CABINET への更新に伴う対応を進めます。

6 個別の支援が必要な児童生徒へのサポート

～一人一人に寄り添った誰一人取り残すことのない教育の実現～

施策の方針

6-1 いじめ防止等の対策の推進

- いじめについては、認知件数が年々増加傾向であり、憂慮すべき事態ですが、認知件数が多いことは、これまでのいじめ防止等の取組により、教職員のいじめに関する理解が深まった結果です。今後も、いじめについての正しい理解とともに、未然防止、早期発見・早期対応、組織的な対応を一層徹底することにより、いじめを許さない学校づくりを推進します。

成果指標

担当課：教育支援課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
32	いじめ対応の正しい理解と未然防止、適切な早期対応の推進のための校内研修を実施した小・中・中等教育・高等・特別支援学校の割合 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	71.9%	100% (R4 年度末)	100%	◎
33	いじめ解消率 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	60.0%	65.0% (R4 年度末)	75.0%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
32	全市立学校で学校いじめ防止基本方針の見直しや職員間での共有を毎年行っています。また、要請訪問の申請数が増加するなど、各学校のいじめ対応への意識の向上が見られています。	校外研修や要請訪問などの各種研修や校内研修資料のより一層の充実を図り、いじめ対応へのさらなる意識向上を目指します。
33	いじめの解消率が5ポイント上昇しました。その要因は、学校がいじめを早期発見し、解消に向けた指導や支援を適切に行うことができていたためと考えます。また、学校による適切ないじめ解消が進むよう、いじめ解消のためのリーフレットを令和6年2月に市立学校に配布しています。	いじめ月例報告をもとに、いじめ事案の解消に向けた取組の確認を行い、指導助言を行って解消率の向上を図ります。

アクションプランの進捗

担当課：教育支援課

No.	事業名	令和 5 年度の実施状況	進捗状況
67	いじめ対応の校内研修のための要請訪問	千葉市内小中高等学校 65 校で、いじめ対応のための要請訪問を実施しました。令和 5 年度を含む、直近 3 年間で要請訪問を実施した学校は全体の 56%となっています。	順調
68	いじめに対応した校外研修の充実	管理職や生徒指導主任を対象とした研修を 2 回実施しました。また、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修において、いじめに対応した研修を実施しました。 教育センターで実施している夜間研修でも希望者を対象にいじめに対応した研修を実施しました。	順調
69	いじめ対応に関する校内研修資料の提供	いじめ対応に関する校内研修資料を 2 パターン作成し、全市立学校に提供しました。	順調
70	いじめ被害児童生徒報告書（月例報告）の活用	認知後のいじめられた側の児童への支援及びいじめた側への指導が適切に行われるよう、月例報告の内容を確認し、学校への指導助言に生かしています。加えて、認知から 3 か月経過した事案について、報告をもとに解消状況の確認を行いました。	順調
71	いじめ問題への取組についての自己点検	いじめ問題への取組についての自己点検を、全市立学校で年 2 回実施しました。また、その結果を各学校に公表しました。	順調
72	専門人材の配置拡充	スクールカウンセラーについては、小学校大規模校 6 校の配置時間拡充（160 時間→200 時間）、真砂中かがやき分校に新規配置（280 時間）、教育支援センター「ライトポート稲毛」に新規配置（120 時間）を行いました。児童生徒の心のケアをすることで、不登校やいじめなどの未然防止や早期発見、早期解決を図りました。 スクールソーシャルワーカーについては、12 名を配置し、各学校から派遣申請や相談があった事案について対応しました。 スクールロイヤーについては、窓口を 20 回開設し、64 件の相談に対応しました。また、新任校長、新任教頭、生徒指導主事（2 回）対象の研修及び夏の専門研修の計 5 回、研修の講師を務めました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
67	いじめ対応のための要請訪問の実施校数は、令和 4 年度の 42 校から 65 校に大きく増えました。	直近 3 年間で取り組んだ学校は全体の 56% となっています。今後は直近 3 年間で取り組んだ学校 100%を目指していきます。
68	令和 5 年度は悉皆研修で 4 回、専門研修で 1 回と合計 5 回の校外研修を実施しました。それぞれの参加者のニーズに合った研修を行うことで、いじめ対応の意識向上につながりました。	今後も、いじめに対応する校外研修を実施し、いじめの早期発見と適切な初期対応等について理解を深め、いじめの早期発見と再発防止を図ります。また、専門研修の拡充に取り組み、いじめ対応のための研修体制のより一層の充実を図ります。
69	各学校の実情に合わせて、研修を行えるように、いじめ対応に関する校内研修資料を提供しました。	今後も、各学校でのニーズに合わせた資料を作成し、研修体制のより一層の充実を図ります。
70	いじめの早期発見につながり、いじめの解消への積極的な取組につながっています。	いじめ早期発見、初期対応と解消に向けた対応に生かせるよう、好事例の水平展開を図ります。
71	自己点検の結果を各学校に公表し、比較検討することで、自分の学校の置かれている状況を把握し、いじめ対応の意識向上につながりました。	定期的な自己点検を今後もしていきます。また、点検結果の推移を把握し、いじめ対応の意識向上を目指していきます。
72	スクールカウンセラーの相談件数は、令和 4 年度の 56,973 件から令和 5 年度は 58,130 件と増加しています。 今後もスクールカウンセラーのニーズに合わせた効果的な活用について検証を行いながら、配置時間の拡充を検討します。 スクールソーシャルワーカーの派遣事案数は令和 4 年度は 261 件、令和 5 年度は 252 件となっています。教職員および、保護者に対する助言・支援を行い、児童生徒の生活の安定と充実を図っています。 スクールロイヤーへの主な相談内容は、いじめ対応の適法性、保護者間トラブルが多く、長期化する案件が増加傾向にあります。	スクールカウンセラーに関しては、令和 6 年度は、小学校のうち配置時間が年間 200 時間の学校を 6 校から 20 校へ、配置時間が年間 160 時間の学校を 37 校から 49 校に拡充しました。また、高等学校の配置時間を年間 140 時間から 240 時間に、特別支援学校の配置時間を年間 120 時間から 140 時間に拡充しました。今後もスクールカウンセラーの相談件数の推移等を参考に、配置時間の拡充を検討していきます。 スクールソーシャルワーカーに関しては、令和 6 年度は 864 時間×12 名で事案に対応しています。今後も対応事案数の推移等を参考に、スクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充を検討していきます。 スクールロイヤーに関しては、5 名の弁護士で対応しています。長期化する案件が増えていくことから、次年度以降も同程度の相談回数を維持し、教職員等への支援・助言の充実を図ります。

施策の方針

6-2 不登校児童生徒への支援の充実

- 不登校児童生徒数は、小・中学校ともに増加しており、本市の喫緊の課題となっています。学校以外の学びの場の重要性等を考慮し、不登校児童生徒それぞれの実態に応じ、学校内外の様々な学びの場を確保することで、全ての子どもたちの学びと成長を担保します。

成果指標

担当課：教育支援課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
34	学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	42.3%	43.2% (R4 年度末)	0%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
34	令和4年度の国の調査において、本市も全国と同様に増加傾向にあり、児童生徒の困り感や悩み等を早期に把握する必要があると考えます。今後、令和5年度の問題行動調査の結果を鑑み、取組を見直して参ります。	学校における教育相談機能を充実させ、SC や SSW 等の専門的な知見を有する人材を活用し、個々に応じた支援体制の構築を更に推進していきます。学校内外の機関等で専門的な相談や指導が受けられない児童生徒に対して、切れ目のない支援体制や適切な支援に繋ぐために、学級担任や学年主任等の教職員とのつながりや支援の在り方を検討して参ります。

アクションプランの進捗

担当課：教育支援課、教育センター

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
73	小学生ライトポートの設置と機能拡充	各行政区に1所ずつ設置している全ライトポートにおいて、小学校専用教室の整備を行いました。小学生に特化した指導員を更に6名配置しました。	順調
74	スクールカウンセラーの配置時間の拡充	令和5年度は、小学校大規模校6校の配置時間拡充（160時間→200時間）、真砂中かがやき分校に新規配置（280時間）、教育支援センター「ライトポート稲毛」に新規配置（120時間）を行いました。児童生徒の心のケアをすることで、不登校やいじめなどの未然防止や早期発見、早期解決を図りました。	順調
75	スクールソーシャルワーカーの配置拡充	令和5年度は、12名を配置し、各学校から派遣申請や相談があった事案について対応しました。	順調
76	家庭訪問相談事業の拡充	学校や保護者からの要請に対して、迅速に教育相談を進めることができるように、家庭訪問カウンセラーの配置体制を拡充し、更に2名増員しました。令和5年度の派遣数は113件。	順調
77	リモート相談機能の拡充	対面での教育相談が困難なときに、相談者の要望に応じてリモートでの相談を行うことができるように、全相談員にアカウントを付与、端末を貸与し、環境を整備しました。令和5年度のリモート相談件数は24件。	順調
78	ステップルームティーチャーの配置	令和5年度より配置事業が始まり、小学校2校、中学校2校に配置しました。教室に入れず別室登校する児童生徒への継続的な学習支援等を行いました。	順調
79	フリースクール等における活動や通所の支援	「千葉県における不登校児童生徒が通う民間施設におけるガイドライン」の周知を図るとともに、学習図書の貸与、フリースクール等における活動費や通所費等の助成による経済的支援を行いました。また、令和5年度フリースクール等で出席扱いとなっている児童生徒数は174人でした。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
73	全ライトポートを合わせて 408 名の通級児童生徒がおり、学校生活への復帰や社会的自立を目指す居場所としての機能を果たしています。小学生専用教室設置の効果から、通級児童が 123 名（前年度）から 181 名（令和 5 年度）と大幅に増加しました。	令和 5 年度は、平成 14 年度の LP 設置以来、一番多くの児童生徒が通級しました。令和 6 年度は、不登校児童生徒への心理的な支援の充実のため、ライトポートにおけるカウンセラー配置体制を拡充します。今後も、通級者の増加に対応できる、ライトポート運営を行います。
74	スクールカウンセラーの相談件数は、R4 の 56,973 件から R5 は 58,130 件と増加しています。児童生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助を行い、教育相談体制の充実が図られていると考えられます。	令和 6 年度は、小学校のうち配置時間が年間 200 時間の学校を 6 校から 20 校へ、配置時間が年間 160 時間の学校を 37 校から 49 校に拡充しました。また、高等学校の配置時間を年間 140 時間から 240 時間に、特別支援学校の配置時間を年間 120 時間から 140 時間に拡充しました。今後もスクールカウンセラーの相談件数の推移等を参考に、配置時間の拡充を検討していきます。
75	スクールソーシャルワーカーの派遣事案数は R4 は 261 件、R5 は 252 件となっています。教職員および、保護者に対する助言・支援を行い、児童生徒の生活の安定と充実を図っています。	令和 6 年度は 864 時間×12 名で事案に対応しています。今後も対応事案数の推移等を参考に、スクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充を検討していきます。
76	学校や保護者からの要請に対して、家庭訪問相談員や家庭訪問カウンセラーを迅速に派遣することで、児童生徒の状況に応じた支援を行うことができました。令和 5 年度の派遣数は 113 件であり、3 月末に待機状態となっている児童生徒数は 0 件でした。	令和 6 年度は、重篤な引きこもり等の児童生徒を支援するため、家庭訪問カウンセラーの配置体制を更に拡充し、5 名増員します。今後も家庭訪問相談体制の整備を行い、学校や保護者からの要請に対して迅速に対応できるようにします。
77	令和 5 年度のリモート相談件数は 24 件であり、児童生徒・保護者からの要望に応じて、相談の機会を確保し、支援を行うことができました。	児童生徒・保護者の要望に応じて、リモートでの相談を行うことができるように、令和 6 年度は新規の相談員にもアカウントを付与、端末を貸与します。今後も、リモート相談の環境を整備し、相談の機会を確保します。
78	様々な理由により教室に入れず別室登校する児童生徒へ継続的に学習支援や相談支援を行うことにより、登校できる日や学校で過ごす時間の増加につなげています。	令和 6 年度は小学校 7 校に配置拡充しました。中学校 3 校に教育職員課より常勤職員を追加配置しました。引き続き配置拡充を図って参ります。
79	不登校児童生徒が増加する中、フリースクールを利用して出席扱いとなった児童生徒は令和 4 年度の 75 人から令和 5 年度は 174 人に増加しました。不登校児童生徒が自分にあった学びの場所としてフリースクールを選んでいると考えます。	引き続き「千葉県における不登校児童生徒が通う民間施設におけるガイドライン」の周知を図るとともに、学習図書の貸与、フリースクール等における活動費や通所費等の助成による経済的支援を行って参ります。

施策の方針

6-3 インクルーシブ教育システムの構築

- インクルーシブ教育システム構築の観点から、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、多様な学びの場を設定することで、子どもの実態に合った適切な指導及び支援を切れ目なく保障していきます。また、共生社会の実現のため、「交流及び共同学習」の更なる推進と、家庭や地域、関係機関との連携を図りながら、子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援します。

成果指標

担当課：教育支援課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
35	自立と社会参加に向けた態度が育成されていると 考える保護者、特別支援学級担任の割合 (教育支援課調べ)	90.4%	93.2%	100%	○
		91.0%	92.4%	100%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
35	交流及び共同学習への関心の高まりとともに、交流及び共同学習の方法を周知したことで実施回数が増えたこと、また、保護者と教職員の間で交流及び共同学習の方法や成果を共有できていることが、実績値の向上に寄与していると考えます。	交流及び共同学習に関連する情報交換や周知機会を研修会等の場において設定することで、交流及び共同学習の推進を図ります。

アクションプランの進捗

担当課：教育支援課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
80	「交流及び共同学習」の実施	小・中・中等教育・高等・特別支援学校における学校間での交流の年間回数の平均値に対して目標を設定し、取り組みました。 学校間交流の実績については、以下のとおりです。 R4：3.7回 → R5：5.4回 学区内在住の市立、県立特別支援学校に通う児童生徒との年間の交流回数に対して目標を設定し、取り組みました。 居住地校交流の実績については、以下のとおりです。 R4：131回 → R5：165回	順調
81	小・中学校内における「交流及び共同学習」の実施	小・中特別支援学級児童生徒と通常学級児童生徒との交流回数の一人当たりの平均値に対して目標を設定し、取り組みました。 学校内交流の実績については、以下のとおりです。 R4：101回 → R5：111回	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取り組み等
80	学校間交流の実績は、昨年度に比べて1.7回増えました。この現状は、教育課程研究協議会やブロック研修会等をとおして交流及び共同学習の実践例を共有したり、交流方法に関するアイデアを出し合ったりした研修機会が、回数の増加に影響を及ぼしたと考えます。また、ギガタブの使用が、交流及び共同学習に際しての移動負担の軽減につながり、回数の増加に影響を及ぼしたと考えます。 居住地校交流の実績は、昨年度と比べて34回増えました。本人、保護者の希望が以前よりも増えていること、また特別支援学校への在籍が増えたことが、回数の増加に影響を及ぼしたと考えます。	学校間交流については、交流及び共同学習に関する情報交換機会の設定の継続、充実を図ります。 居住地校交流については、必要に応じて交流方法に関する情報を集め、周知を図ることを検討します。
81	学校内交流の実績は、昨年度に比べて10回増えました。この現状は、教育課程研究協議会やブロック研修会等をとおして交流及び共同学習の実践例を共有したり、交流方法に関するアイデアを出し合ったりした研修機会が、回数の増加に影響を及ぼしたと考えます。また、ギガタブの使用が、交流及び共同学習に際しての関わり方の方法の拡大につながり、回数の増加に影響を及ぼしたと考えます。	学校内交流については、交流及び共同学習に関する情報交換機会の設定の継続、充実を図ります。

施策の方針

6-4 切れ目のない支援体制の構築

- 特別な支援を必要とする子どもの成長に合わせた支援を継続的に行うため、学齢期を中心とするライフステージに応じた相談支援体制の構築を図っていきます。各ステージや関係機関との円滑な引継ぎや連携が図れるよう、個別の教育支援計画等の作成・活用の理解と推進を図ります。また、専門職としての資質や指導力の向上を図るための研修とともに、様々な教育的ニーズがある子どもたちのために人的配置を行い学校を支援します。

成果指標

担当課：養護教育センター

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
36	小・中学校で個別の教育支援計画を作成している学校の割合 (個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用状況に係る調査)	小学校	96.3%	100%	100%	◎
		中学校	83.3%	96.3%	100%	○
		全体	92.0%	98.8%	100%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
36	特別支援学級等担当者研修会、特別支援教育コーディネーター研究協議会等で呼びかけるとともに、管理職等にも作成及び活用を呼びかけました。様々な教育的ニーズがある子どもたちに適切な支援を提供できるよう、人的配置を行っている学校には積極的に作成依頼をしました。	今後も個別の教育支援計画の作成について研修会での周知や調査を行っていきます。幼稚園や保育所等で作成された個別の教育支援計画の小学校への引継ぎや中学校への引継ぎ及び活用について調査を行い、個別の教育支援計画の活用を進めて参ります。

アクションプランの進捗

担当課：養護教育センター

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
82	特別支援連携協議会の充実	・千葉県特別支援連携協議会を6月に開催。 ・総合案内パンフレットの更新。 ・個別の教育支援計画の説明会の実施。	順調
83	教職員研修事業の充実	・「合理的配慮に基づいた個別の教育支援計画の作成と活用について」研修講座を新設。 ・受講者の満足度 R5：96.1%	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
82	特別支援連携協議会を1回、実務担当者による会議を3回実施しました。「特別な支援が必要な方への総合案内パンフレット」の更新や、個別の教育支援計画の説明会を実施し、関係機関との連携を図りました。	連携サポートリストの作成や個別の教育支援計画の作成・活用を通して、就学前施設や関係機関と連携を図り、継続した支援を行えるようにしていきます。また、特別支援に関する相談窓口をわかりやすく提示できるよう総合案内パンフレットの更新を毎年行います。
83	令和5年度から教職員育成指標が改訂され、必要とされる資質の1つに特別支援教育が追加されました。研修アンケートより教職員のニーズを調査し、教育実践上の諸問題の解決に役立つ研修を取り入れました。	今後も特別支援教育研修の受講者増加が予想されます。教職員のニーズに沿った研修を計画できるようにします。また、教職員の資質向上のため、特別支援教育の新しい情報を取り入れた研修講座の開設に努めます。

施策の方針

6-5 教育機会確保に向けた施策の充実

- 家庭の経済状況や日本語能力など様々な理由により学習が困難である者等に対し、教育を受ける機会を実質的に保障するため、就学援助等の支援の充実、日本語指導などの支援体制や受け入れ態勢の充実、夜間中学の設置などの取組を進めます。

成果指標

担当課：学事課、教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成 状況
37	公立夜間中学の生徒アンケート調査で学校の運営について肯定的回答をした生徒の割合		開校に向けた諸課題の検討	79%	100%	○
38	日本語指導を受ける子どもの読み書き・授業中の学習に関する日本語習得状況 (特別の教育課程編成 実施計画・報告書)	日本語習得状況の段階を1ランク上げる	50%	71.4%	60%	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
37	学校生活アンケートでは、開校後、約8割の生徒が「学校が楽しい」と回答しています。幅広い生徒の年齢構成や多様な国籍の生徒が在籍しているにも関わらず、交流が深まり楽しさを感じ取っている生徒が多いことがわかります。	生徒一人一人に合わせた支援が行えるよう、多言語に対応した教材整備や、人的配置など、更なる支援体制や環境の充実を図っていきます。
38	5月と3月の日本語習得状況を比較すると、在日期间や指導期間により差はあるものの、ほとんどの児童生徒でランクが上がっています。会話だけでなく読み書きのランクも上がっていることから、取り出し指導による日本語指導の成果であると言えます。	外国人児童生徒指導協力員の派遣が効果的に実施できるよう、習得状況を踏まえた配置に努めます。また、加配教員による日本語指導や日本語指導通級教室による指導の充実のため、研修を行っていきます。

アクションプランの進捗

担当課：学事課、教育指導課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
84	公立夜間中学に係る学び直し応援プランの策定及び支援体制の構築	学び直し応援プランの策定に向けた生徒へのアンケート調査を実施し課題と成果を整理しました。支援体制については、授業において教職員を複数配置することにより、個々に応じたきめ細かな学習の展開や生徒一人一人に寄り添った支援を実践しています。	順調
85	日本語指導に関わる教員等の研修の充実	専門的な知識を有する大学教授を招聘し、外国人児童生徒等日本語指導担当教諭、日本語指導通級教室講師、外国人児童生徒指導協力員を対象にした研修を5回実施しました。	順調
86	日本語指導における多様な人材や場の活用	日本語通級指導教室では、真砂・千城台東教室の他にサテライト教室を開設し、3名の生徒が在籍しています。学習指導と共に、高校受験に向けての学習支援にもあたっています。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取り組み等
84	学校生活アンケートでは、授業に対する肯定的な回答が71%でした。夜間中学の学習環境整備や人的配置の工夫の効果が見られますが、その効果については経年で検証していく必要があります。	引き続き、授業の満足度の向上を目指し、多言語に対応した授業改善のための研修を促していきます。また、学び直しを望む方に幅広く教育の機会を確保できるよう生徒募集に市政だよりやポスターなど多様な媒体で広く夜間中学を広報していきます。
85	学校内外の、立場が異なる担当者で多様な背景を持つ児童・生徒の教育のあり方を考え、議論しています。また、外国にルーツを持つ児童・生徒の指導に求められる知識や考え方を学ぶことで指導に生かしています。	令和6年度はJSL千葉市JSL児童生徒支援の会（日本語指導ボランティア）の方々も研修に参加し、4者で研修を進めていきます。
86	日本語指導を必要とする児童生徒は増えており、指導員の増員や、JSLの協力も得ながら支援を行うことができています。通級指導教室では、学校、保護者と連携を取りながら、進路に向けての指導助言を行っています。	日本語を母国語としない児童生徒の増加は今後もさらに進んでいくと思われます。他の自治体の取組について情報収集を行い、各校への指導員配置以外の日本語指導の在り方についても検討していきたいと考えます。

(2)生涯学習

目指すべき姿

一人ひとりが 学びを通して成長し みんなが輝くまち 千葉市

計画目標

新しい時代の市民の学びを支え、
生活や地域・社会に生かし、
多様な主体と連携・協働を図り
持続可能な社会を形成できる環境をつくる

「成果指標」における「達成状況」の記載について

令和5年度実績値の状況により4段階に分類

区分	説明（成果指標の達成状況基準）
◎	R5 実績値が中間目標値（R9）以上であるもの
○	R5 実績値が中間目標値（R9）に向けて水準が上昇しているもの
△	R5 実績値が現状値（R3）と同水準にあるもの
×	R5 実績値が中間目標値（R9）に向けて水準が上昇しておらず、課題の見えるもの

「アクションプラン」における「進捗状況」の記載について

令和5年度実施状況により4段階に分類

区分	説明（計画事業の進捗状況基準）
順調	計画に対し、概ね計画どおり進捗しているもの。
遅れ	計画に対し、事業進捗に遅れが出ているもの。
休止	事業を休止し、今後再び実施する予定のもの。
中止	事業を中止し、今後も実施しないもの。

1 学習活動のきっかけと場の提供

基本施策 1-1 生涯学習の普及啓発

施策の方針

- 市民に学びの楽しさ、大切さに興味・関心を持ってもらえるよう、様々な機会を活用して情報を発信し、学習のきっかけづくりにつなげます。

成果指標

担当課： 生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、
埋蔵文化財調査センター、中央図書館管理課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成状況
1	生涯学習イベント延べ来場者数	30,343 人	59,429 人	83,400 人	○

※生涯学習センター、科学館、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センター、図書館
のイベント延べ来場者数

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
1	新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、制限していたイベントや市民講座を再開したことにより、来場者数が増加しました。	引き続き、新たな来場者の獲得に繋がるよう、イベントや市民講座を企画・実施します。

アクションプランの進捗

No.1 学習のきっかけづくりとなる生涯学習イベントの開催

担当課：生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センター
中央図書館情報資料課、各地区図書館

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	まなびフェスタ【継続】	・まなびフェスタを開催（12月2日、3日）	順調
2	公民館文化祭【継続】	・公民館文化祭を44館で実施	順調
3	科学フェスタメインイベント【継続】	・千葉市科学フェスタ2023を開催（10月7日、8日）	順調
4	縄文春・秋まつりなどのイベント内での実施【継続】	・縄文春まつりを開催（5月4日、5日） ・夏休み縄文ウィークを開催（7月19日～7月22日） ・縄文秋まつりを開催（10月14日、10月15日は荒天中止・体験学習のみ実施） ・縄文ひろばを開催（毎月第2、第4日曜日） ・体験プログラムを実施（毎週土・日・祝日）	順調
5	郷土の歴史に興味を持つきっかけづくりとなるイベントの実施【継続】	・鎧の試着体験を実施（毎月第3土曜日（8月・11月を除く）） ・むかし遊び体験を実施（毎月第2土曜日） ・火縄銃演武を実施（8月20日） ・鎌倉騎馬武者体験を実施（11月11日）	順調
6	まいぶん古代体験教室【継続】	・勾玉づくり体験を実施（7月～3月までに13回）	順調
7	市民講座、企画展示等の実施【継続】	・市民講座を実施 15回実施 参加人数 435人 ・企画展示を実施 344回 ・読書まつりを開催 来場者数 5,232人 ・おはなし会（定例）を開催 654回実施 参加人数 5,591人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 学習のきっかけづくりとなる生涯学習イベントの開催

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	市民が日頃の学習活動の成果を発表し、相互学習の場、交流の場とするとともに、生涯学習活動の普及・啓発を図りました。	生涯学習の意義や学びの楽しさを伝える機会として、継続的に取り組みます。
2	前年度は新型コロナウイルス感染症のため開催を見合わせていた公民館もありましたが、5 類移行に伴い、全 47 館のうち隔年開催の 3 館を除く 44 館で文化祭が開催されました。一部の館では発表の様子を YouTube にアップロードするなど、オンラインを活用した取り組みも行われました。	次年度以降も市民の学習成果の発表の場として、また生涯学習の意義や学びの楽しさを伝える機会として、継続的に取り組みます。
3	コロナ感染症の影響も沈静化し、昨年度以上の出展団体が科学体験ブースや科学実験・工作教室を催しました。オンラインコンテンツの充実により、出展団体の活動の様子を動画で PR したり、様々なプログラムを紹介したりすることでイベント後も持続的に科学に接する機会を提供しました。	市民が日常生活の中で科学・技術を身近に感じることでできる総合的な科学・技術の祭典として、継続的に取り組みます。 また、ホームページや SNS を活用し、積極的に情報発信していきます。
4	各種イベントを開催し、気軽に学習・体験できる機会を提供しました。参加者からはおおむね好評いただいており、縄文時代や加曽利貝塚に関心を持ってもらうきっかけとなっていると考えられます。	今後も継続してイベントを開催し、楽しみながら縄文文化を学ぶことでできる機会を提供していきます。
5	イベントで体験することにより郷土の歴史への興味関心を持ってもらう機会となりました。	令和 6 年度下半期から令和 7 年度上半期にかけて休館の上、展示リニューアルを行うため、その間のイベントは中止となりますが、リニューアル以降も多くの人々に興味関心を持ってもらうためにイベントは有効であることから、学びにつながる工夫をしながら継続していきます。
6	埋蔵文化財に興味・関心をもってもらえる機会を提供しました。	埋蔵文化財に興味・関心をもってもらえる機会として、継続的に実施していきます。
7	令和 5 年 5 月から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類感染症に変更されたことに伴い、制限していた市民講座の実施数をコロナ禍前に戻してきており、総参加人数が増加しました。 様々な講座を開催し、講座に関連するテーマの企画展示を行い、関連資料の貸出を行いました。 企画展示及びタイムリーな話題に対応するミニ展示を実施しました。企画展示に併せて関連する資料の購入を行い、展示・紹介する資料の充実に努めました。また、展示・紹介することによって利用促進を図りました。	市民講座等、コロナ禍以前の水準まで実施数・参加人数等を拡大していきます。 市民講座や読書まつりの参加人数や来場者数を維持しつつ、企画展示実施数の拡大に努めます。

アクションプランの進捗

No.2 学ぶ場と学ぶための情報提供の充実【拡充あり】

担当課：生涯学習振興課、中央図書館管理課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	SNS等の活用、市以外が実施する講座情報の収集・提供【継続】	・X等で講座情報発信 ・パンフレット等の案内情報の配布・閲覧	順調
2	SNSを活用した講座情報の提供【拡充】	・千葉市公民館の公式Xを開設	順調
3	SNSを活用したイベントの配信【継続】	・XやFacebookを活用し、企画展示やイベント等に関する情報発信	順調
4	オンラインを活用した科学館リニューアル展示の紹介【拡充】	・YouTube「千葉市科学館」で14コンテンツを配信（R4から2コンテンツ追加）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.2 学ぶ場と学ぶための情報提供の充実【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	X等のSNSを活用し、効果的に講座情報を発信しました。 生涯学習広場にて、近隣大学等の講座情報や資格取得に関する情報を提供しました。	近隣大学等の講座・イベント情報を収集し、SNSや生涯学習広場で情報発信をするなど継続的に取り組みます。
2	一部の公民館で、SNS（Twitter、Facebook）を利用した情報発信を行っていましたが、千葉市公民館の公式Xを新たに開設し、自習室の開放状況や全区的に取り組んでいる事業等の情報発信を行いました。	発信する情報を充実させ、より多くの方への情報発信に努めます。
3	Xの更新頻度を多くする等、積極的な情報発信に努めました。	今後も継続的にSNSによる情報発信を行っていきます。
4	YouTubeの千葉市科学館公式チャンネルにて展示物やイベント等のPRを行いました。 （火星ローバーコンテストのダイジェスト動画や工作・実験動画も含む）令和5年度は2コンテンツ追加しました。	今後もYouTubeの千葉市科学館公式チャンネルを活用して展示物やイベントのPRを行うと共に、その他の情報発信媒体の利用・活用を検討していきます。

アクションプランの進捗

No.3 e ラーニングの普及事業の実施

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和 5 年度の実施状況	進捗状況
1	e ラーニング普及事業の実施【継続】	・ オンライン動画学習サービス提供、 タブレット貸出	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 e ラーニングの普及事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	株式会社 Schoo と連携し、オンライン動画学習サービスの提供とタブレットの貸出を実施し、e ラーニングの機会を提供しました。	株式会社 Schoo と連携し、e ラーニングの普及に取り組めます。

基本施策 1-2 学習環境の整備

施策の方針

- 学びに興味を持った市民が学習活動をはじめるとあって、快適で参加しやすく、新しい時代に合った学習環境の整備を行うとともに、子どもや若者をはじめ、あらゆる世代が利用しやすい環境づくりに努めます。

成果指標

担当課：生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センター、文化財課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成状況
2	生涯学習施設延べ利用者数 ※	1,161,879 人	1,540,476 人	2,032,500 人	○
3	生涯学習センターの施設稼働率	47.7%	57.2%	63.0%	○
4	公民館の施設稼働率(調理室を除く)	39.0%	48.6%	53.0%	○

※生涯学習センター、公民館、科学館、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センター、旧生浜町役場、ゆかりの家・いなげ の延べ利用者数

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
2	新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、制限していたイベントや市民講座を再開したことにより、利用者数が増加しました。	引き続き、新たな利用者の獲得に繋がるよう、イベントや市民講座を企画・実施します。 なお、郷土博物館は令和6年度下半期から令和7年度上半期にかけて展示リニューアルのため休館、埋蔵文化財調査センターは令和6年7月から令和7年2月まで休所の予定です。
3	新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、稼働率は増加傾向にあります。	新たな施設利用者を獲得できるよう広報を強化するとともに、利用者のニーズを踏まえた環境整備に努めます。
4	空き室の自習室としての活用や新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、コロナ禍前の水準に戻ってきています。	利用者アンケートなどを参考にし、計画的な修繕等により、市民が利用しやすい施設となるよう努めます。

アクションプランの進捗

No.1 生涯学習施設等の利用環境の充実【新規あり・拡充あり】

担当課：生涯学習振興課、中央図書館管理課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	生涯学習センターのWi-Fi環境の整備【継続】	・Wi-Fi環境の整備	順調
2	公民館のWi-Fi環境の整備【継続】	・Wi-Fi環境の整備	順調
3	科学館のWi-Fi環境の整備【新規】	・Wi-Fi環境の整備	順調
4	図書館のWi-Fi環境の整備【継続】	・Wi-Fi環境の整備	順調
5	生涯学習センターのオンライン講座の充実【継続】	・オンライン講座を実施 41講座 延受講者数 4,256人 ・メディア学習講座を実施 56講座 延受講者数 1,904人	順調
6	公民館のオンライン講座の充実【拡充】	・オンライン講座を実施 121講座 (R5目標：64講座)	順調
7	科学館の安定した運用とサービスの充実【拡充】	・プラネタリウムの運用 利用者数 133,683人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 生涯学習施設等の利用環境の充実【新規あり・拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	施設内で Wi-Fi 接続ができる環境を整備し、施設利用者の利便性や学習環境の向上を図りました。	Wi-Fi 設置により施設利用者の利便性や学習環境の向上を図ります。
2	公民館のロビーや諸室において公衆無線 LAN サービスを提供しました。	継続してサービスを提供します。
3	科学館内で実施する講座における学習環境の向上を図りました。	Wi-Fi 環境の活用により施設利用者の利便性や学習環境の向上を図ります。
4	国が示している「Wi-Fi 提供者向け セキュリティ対策の手引き」に基づき、年に 4 回パスワードの変更を行う等、必要なセキュリティ対策を講じながら Wi-Fi 環境の整備を行いました。 Wi-Fi 環境が整備されていることにより、施設利用者の利便性や学習環境の向上を図りました。また、災害時には、電話回線が利用しにくくなる可能性があり、代替の通信手段としても活用できると考えます。	引き続き、国が示している「Wi-Fi 提供者向けセキュリティ対策の手引き」に基づき、安全で快適な利用環境の提供を行っていきます。
5	主催講座のほか、公民館と連携してオンライン講座を実施しました。 デジタルデバйд解消のため、初心者を対象としたパソコン講座やスマホ教室等を実施しました。	効果的なオンライン講座を実施することで受講者の利便性を高め、各種メディア学習事業の実施によりデジタルデバйдの解消に向け、継続的に取り組みます。
6	生涯学習センター等と連携し、他施設の講座をサテライト配信したり、サークルの発表の様子を YouTube で公開するなどオンラインを活用した事業を実施しました。	引き続き、市民に多様な学習の機会を提供するため、オンラインを活用した事業を実施します。
7	プラネタリウムの安定的な運用に向けて R7 の投影機器更新にむけて準備しました。	投影機更新のため令和 6 年 11 月よりプラネタリウム事業を中断し、年内に設置作業を終了、投影試験を実施します。令和 7 年 1 月より、新投影機によりプラネタリウム事業を再開します。

アクションプランの進捗

No.2 子どもの居場所づくりの推進【拡充あり】

担当課：こども企画課、生涯学習振興課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	どこでもこどもカフェ、プレーパークの実施【拡充】	子どもの居場所の拡充について、R5 目標は2 か所増（26 か所→28 か所）のところ、7 か所増加 ・どこでもこどもカフェ 25 か所 ・プレーパーク 8 か所	順調
2	公民館自習室の開放【継続】	・全47 館で実施 利用者数 17,369 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.2 子どもの居場所づくりの推進【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	信頼できる大人の見守りの中、自然の中で自由に遊ぶことができる「プレーパーク」や、市民ボランティアが運営する「どこでもこどもカフェ」等の事業により、安心して過ごせる子どもの居場所の確保に引き続き取り組みました。	「どこでもこどもカフェ」や「プレーパーク」など、子どもたちが気軽に立ち寄り、安心・安全に過ごせる地域の身近な居場所を引き続き提供します。
2	子どもの居場所作りの一環として小学生から大学生を対象に、空いている諸室やロビーを自習室として開放しました。	今後も引き続き、子どもの居場所作りの一環として自習室の開放を行って行きます。

アクションプランの進捗

No.3 生涯学習施設の老朽化への対応【新規あり】

担当課：生涯学習振興課、中央図書館管理課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	社会教育施設保全計画の策定【新規】	・計画策定に向けた検討を実施	順調
2	千城台公民館・若葉図書館の再整備【新規】	・千城台公民館・若葉図書館複合施設整備基本計画を策定	順調
3	生涯学習施設の改修・修繕【継続】	【公民館】 改修・修繕 444件（空調設備、昇降機設備、外構、屋上防水等） 【図書館】 改修・修繕 50件（視聴ブース壁面、自動火災報知機、LED照明器具等）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 生涯学習施設の老朽化への対応【新規あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	社会教育施設を適切に維持できるよう計画策定に向けた各種検討を実施しました。	将来の財政状況を勘案するとともに、施設の維持・更新コストを考慮した複合化の検討を行うなど、社会教育施設を適切に維持できるよう策定作業を進めます。
2	市民ワークショップや利用者アンケートを踏まえ、千城台公民館・若葉図書館複合施設整備基本計画を策定しました。	基本計画で定めた令和11年度の竣工に向け、令和6年度～7年度に基本設計・実施設計、令和8年度～11年度に建設工事を進めていきます。
3	各施設の改修・修繕を実施しました。	引き続き、各施設の改修・修繕を行います。

アクションプランの進捗

No.4 公民館の改修

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	公民館のバリアフリー化【継続】	・施設のバリアフリー化を実施 1館	順調

〈アクションプランの分析〉

No.4 公民館の改修

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	花見川図書館・こてはし台公民館の複合化に伴う大規模改修により、エレベーター及び多目的トイレを設置しました。	引き続き、施設の再整備と合わせてエレベーターや多目的トイレを設置するなど、バリアフリー化を進めます。

2 多様な学習機会の充実

基本施策 2-1 郷土や地域への愛着を深める学習機会の提供

施策の方針

- 郷土や地域に対する理解と愛着を深めるため、本市の歴史・文化資源を活用するとともに、地域に密着した資源も活用した学習機会を提供します。

成果指標

担当課：生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センター

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成状況
5	郷土の理解を深める講座受講者数 (公民館、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、 埋蔵文化財調査センター)	2,711 人	2,492 人	4,500 人	×
6	身近な地域の理解を深める講座受講者数 (公民館)	3,047 人	6,432 人	4,100 人	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
5	加曽利貝塚博物館は倍増、郷土博物館及び埋蔵文化財調査センターも講義形式の講座は約 1.5 倍増となっています。 一方で、郷土博物館の出前授業、埋蔵文化財調査センターの展示解説の利用者が大幅な減少となっており、提供している事業と利用者のニーズに齟齬が生じている可能性が高いと考えられます。	利用者のニーズを把握・反映しながら、引き続き、様々なテーマで郷土の理解を深めることにつながる講座を開催していきます。
6	実施講座数の増加により、受講者数も増加しました。	引き続き、市民の学習ニーズや地域の特性などを考慮して講座等の企画を行っていきます。

アクションプランの進捗

No.1 郷土や身近な地域の理解を深める講座・事業の充実

担当課：生涯学習振興課、文化財課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センター

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	加曽利貝塚など縄文時代の理解を深める講座・事業【継続】	【加曽利貝塚博物館】 ・自然観察ワークショップを開催（2回） ・土版づくり講座を開催（1回） ・加曽利 JOMON ウォークを開催（10月28日） ・縄文時代研究講座を開催（6回） ・特別研究講座を開催（10月21日） ・博物館連携講座を開催（11月23日） ・考古学基礎講座を開催（3月16日） 【埋蔵文化財調査センター】 ・加曽利貝塚発掘調査現地説明会を開催（11月11日） ・千葉市遺跡発表会を開催（2月24日）	順調
2	千葉氏など郷土の歴史の理解を深める講座・事業【継続】	【郷土博物館】 ・歴史講座を実施（1月20日） ・千葉氏公開市民講座を実施（6月10日、12月9日） ・市史研究講座を実施（9月23日、10月14日） ・古文書講座（初級・中級）を実施（11月～3月） 【埋蔵文化財調査センター】 ・ちば埋文講座を実施（9月4日） ・特別展関連講座を実施（2回） ・埋文センターの展示解説を実施（通年）	順調
3	千葉氏ゆかりの地への案内看板設置【継続】	・説明板新規設置 3か所 （光明院、神明神社、稲荷神社）	順調
4	身近な地域の理解を深める講座・事業の充実【継続】	・講座の実施 217 講座を実施 延受講者数 6,432 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 郷土や身近な地域の理解を深める講座・事業の充実

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	加曽利貝塚博物館では、参加希望者のニーズに応えられるよう、初級から上級向けなど各種講座を実施しました。講座によっては募集開始から間もなく定員に達するなど、興味・関心の高さがうかがえました。 また、埋蔵文化財調査センターでは加曽利貝塚の現地説明会の開催等を通じて発掘・研究成果を市民に還元し、縄文時代に興味・関心をもってもらえる機会を提供しました。	縄文文化や加曽利貝塚に関する学びの機会として、継続的に取り組みます。
2	千葉氏をはじめとする郷土の歴史について多方面から学ぶ機会となる講座を実施しました。	郷土博物館は、令和6年度下半期から令和7年度上半期にかけて休館の上、展示リニューアルを行うため、その間中止となる講座はありますが、リニューアル後も様々なテーマで郷土の歴史について理解が深まる講座の実施を継続していきます。 埋蔵文化財調査センターでは、市内の遺跡の発掘調査成果に基づき、郷土の歴史について理解が深まる講座の実施を継続していきます。
3	新たに説明板を設置することで、千葉氏とのゆかりのある場所であることが、近隣住民や観光客に知ってもらいやすくなりました。	今後も市内のゆかりの地に説明板を設置し、千葉氏をより身近に感じられる街を目指します。
4	地域にゆかりのある人物や歴史、郷土料理などを学ぶ講座を217講座実施しました。	引き続き、市民の学習ニーズや地域の特性などを考慮して講座等の企画を行います。

アクションプランの進捗

No.2 特別史跡加曽利貝塚の魅力向上

担当課：文化財課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	新博物館の整備【継続】	・整備運営事業者の選定にかかる入札を中止	遅れ
2	史跡の整備【継続】	・第2期史跡整備基本計画の調査検討を実施 ・貝層保護のための樹木伐採を実施(北貝塚185本伐採) ・復元住居の製作設置を先送り	遅れ

〈アクションプランの分析〉

No.2 特別史跡加曽利貝塚の魅力向上

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	整備運営事業者の選定にかかる入札については、応札者がいなかったため中止しました。	建設工事費が高騰している事情を踏まえて条件面を見直し、できる限り早期に再公告する予定です。
2	復元住居の製作設置について、特殊な木材加工を受注することが可能な事業者を確保できなかったため、入札を見送りました。	第2期史跡整備基本計画は調査検討を継続し、令和7年度に計画を策定する予定です。 樹木伐採は令和7年度まで計画的に実施する予定です。 復元住居は令和6年度は発注仕様等の見直しを行う予定です。

アクションプランの進捗

No.3 縄文文化調査研究の推進

担当課：文化財課、加曽利貝塚博物館、埋蔵文化財調査センター

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	特別史跡加曽利貝塚の究明に向けた発掘調査【継続】	- 第18次発掘調査を実施（9月～11月） - 第16次発掘調査(R2～R4調査)の整理作業を実施（通年） - 第14次発掘調査(H29～R1調査)の発掘調査報告書を刊行	順調
2	縄文時代の文化や社会に関する研究【継続】	【加曽利貝塚博物館】 - 博物館収蔵資料の3Dデータ制作を実施（3月） - 貝塚博物館紀要第50号を刊行（3月） 【埋蔵文化財調査センター】 - 通年で市内の重要貝塚・縄文集落と出土遺物の分析・研究を実施 【文化財課】 - 早稲田大学による地中レーダー探査を実施（8月～9月）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 縄文文化調査研究の推進

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	令和5年度から新たに第18次発掘調査として北貝塚の発掘調査に着手しました。 また、平成29年度から令和元年度にかけて実施した第14次発掘調査の成果について調査報告書を刊行しました。	令和5年度から着手した第18次発掘調査を令和7年度までの3か年計画で実施する予定です。 令和2年度から4年度まで実施した第16次発掘調査の成果について令和8年度に調査報告書を刊行する予定です。
2	加曽利貝塚博物館では、収蔵資料の3D化などを各機関と協力して実施しました。紀要については、加曽利貝塚だけでなく、千葉市内の縄文時代に関する論文などを掲載しました。 埋蔵文化財調査センターでは、市内の主要な縄文貝塚・集落及びその出土資料の分析・研究（外部保管されている加曽利貝塚出土資料、月ノ木貝塚、蕨立遺跡等）、縄文土器製作技術研究（成形手法の解明、縄文土器の復元製作等）を実施しました。 文化財課では、加曽利貝塚の構造分析に向け、早稲田大学に委託し、地中レーダー探査を実施しました。	加曽利貝塚博物館では、今後も継続してデータの活用や紀要の刊行をおこなっていきます。 埋蔵文化財調査センターでは、市内の主要な縄文貝塚・集落及びその出土資料の分析・研究（外部保管されている加曽利貝塚出土資料、鳥喰東遺跡の整理）、縄文土器製作技術研究（千葉市最古の縄文土器等の復元製作）を実施予定です。 文化財課では、平成29年度から令和5年度まで実施した地中レーダー探査の成果を取りまとめ、令和6年度に成果報告書を刊行する予定です。

アクションプランの進捗

No.4 千葉氏をはじめとする郷土の歴史に関する企画展の実施

担当課：郷土博物館

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	千葉氏をはじめとする郷土の歴史に関する企画展の実施【継続】	・特別展「関東の30年戦争『享徳の乱』と千葉氏」を開催（1月16日～3月3日） ・企画展「商人たちの選択」を開催（7月11日～9月3日） ・千葉氏パネル展「京（みやこ）と千葉氏」を開催（5月25日～11月19日）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.4 千葉氏をはじめとする郷土の歴史に関する企画展の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	千葉氏をはじめとする郷土の歴史について、理解を深めることができる展示内容で、来館者からも好評でした。	令和6年度から展示リニューアル改修に入るため、その間の企画展は実施できませんが、リニューアルオープン後の企画展実施に向けて準備していきます。

アクションプランの進捗

No.5 千葉氏に関する調査研究の推進【拡充あり】

担当課：郷土博物館、埋蔵文化財調査センター

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	千葉氏に関する史料の調査【拡充】	・千葉氏に関する史料調査を実施	順調
2	千葉氏関連遺跡等の発掘調査の実施【拡充】	・吾妻公園（中央区中央3）での試掘調査を実施（3月）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.5 千葉氏に関する調査研究の推進【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	千葉氏に関する県内、県外の史料調査を実施することで、関係史料の収集が進んでいます。史料集刊行の準備も順次行っています。	史料調査を継続する一方で、史料集刊行のための編集作業を本格的に進めていきます。
2	時期不明の土坑1基と貝層を検出しましたが、千葉氏に関わる遺構は確認できませんでした。	令和6年度は院内公園・道場公園（いずれも中央区院内2丁目）のいずれかで試掘調査を実施する予定です。

アクションプランの進捗

No.6 郷土博物館の充実

担当課：郷土博物館

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	郷土博物館の展示の充実【継続】	・展示リニューアル設計を実施	順調

〈アクションプランの分析〉

No.6 郷土博物館の充実

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	展示していない時代があるなど多くの課題がある現在の展示について、千葉市の今日までのあゆみがわかる通史展示にリニューアルするための設計を実施しました。	令和6年度下半期から令和7年度の上半期にかけて、休館の上、館内の展示リニューアルを行います。

アクションプランの進捗

No.7 千葉市史史料編近現代の刊行

担当課：郷土博物館

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	千葉市史史料編近現代の刊行【継続】	・『千葉市史史料編 11 近代 2』を刊行（3月）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.7 千葉市史史料編近現代の刊行

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	千葉市史の近現代史料編の第2巻目となる大正期から戦前・戦中期までの史料を掲載した史料編を刊行しました。	近現代史料編の第3巻目となる戦後以降の史料編を刊行するため、編集作業を進めて行きます。

アクションプランの進捗

No.8 文化財の保存・活用の推進

担当課：文化財課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	文化財保存活用地域計画の作成【継続】	・計画案作成を前年度から引き続き実施 ・市民意見聴取のためのワークショップを開催（12月・1月） ・第2回文化財保存活用協議会を開催（3月）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.8 文化財の保存・活用の推進

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	前年度に引き続き計画案を作成するとともに、市民意見聴取のためのワークショップ、第2回文化財保存活用協議会を開催しました。	引き続き計画案を作成し、令和6年度中に計画原案を完成させます。

アクションプランの進捗

No.9 地域情報サービスの充実【新規あり】

担当課：中央図書館情報資料課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	「千葉市民の知」の計画的な集積と発信【新規】	・市民インタビューによるオーラルヒストリーを収集・保存・公開作成等（10件）、アクセス数（約3000件） ・千葉市図書館地域情報デジタルアーカイブ化計画を策定	順調

〈アクションプランの分析〉

No.9 地域情報サービスの充実【新規あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	市民インタビューによるオーラルヒストリー（小冊子）を10件作成し、市図書館で所蔵するとともに、WEB（地域情報デジタルアーカイブ）上でも公開することにより、市民の学ぶ機会を提供することができました。	令和5年度に策定したデジタルアーカイブ化計画に基づき、令和6年度以降も、毎年度10件程度のオーラルヒストリーを新たに作成し、WEB上に公開することにより市民の学びの場を提供していきます。

基本施策 2-2 市民ニーズに対応した学習機会の提供

施策の方針

- 多様化する社会において、多岐にわたる市民の学習ニーズに対応するとともに、すべての市民が必要な時に必要な学びができる、幅広い分野にわたる学習機会を提供します。

成果指標

担当課：生涯学習振興課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成状況
7	公民館延べ利用者数	634,624 人	817,882 人	1,098,000 人	○
8	学習相談者数 (生涯学習センター・公民館)	3,091 人	2,972 人	3,500 人	△

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
7	新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、利用制限が撤廃され、令和3年度と比較すると多くの利用者が戻ってきました。	利用者数の増に繋がるよう、公民館の周知、主催講座の充実等に取り組めます。
8	新型コロナウイルス感染症による利用制限が撤廃されたものの、利用者が高齢化したことなども影響し、相談者数が減少しました。	引き続き、HP や広報紙などによる広報に努め、市民の学習ニーズに応えるべく相談に対応していきます。

アクションプランの進捗

No.1 文化・芸術学習事業の実施

担当課：文化振興課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	文化・芸術学習事業の実施【継続】	・「文化芸術振興計画」に基づき、各施策・事業を計画的に実施	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 文化・芸術学習事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	12月にチバリアフリーアートプロジェクトVol.7を開催し、市民が主体となるような事業や子ども・若者が文化芸術に親しむことができる事業を実施しました。	「第3次千葉市文化芸術振興計画」に基づき、チバリアフリーアートプロジェクト等の文化芸術事業やメディア芸術振興事業等の子ども若者向け文化芸術事業を継続して実施していきます。

アクションプランの進捗

No.2 スポーツ・レクリエーション事業の実施

担当課：スポーツ振興課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	スポーツ・レクリエーション事業の実施【継続】	・「スポーツ推進計画」に基づき、各施策・事業を計画的に実施	順調

〈アクションプランの分析〉

No.2 スポーツ・レクリエーション事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	スポーツ推進計画に基づき、ジャパンビーチゲームズフェスティバル、パラスポーツフェスタちば、千葉市家庭バレーボール大会等を実施しました。新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、スポーツ・レクリエーション活動への参加者数が増加しています。	スポーツ活動を「する」「観る」「支える・ふれあう」人を増やすべく、各施策・事業を継続・拡充していきます。

アクションプランの進捗

No.3 科学関連学習事業の実施

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	未来の科学者育成プログラムの充実【継続】	・講座参加コースを実施 23 講座 延受講者数 547 人 ・課題研究コースを実施 5 講座 延受講者数 78 人 ・特別講座を実施 2 講座 延受講者数 30 人 ・ジュニアプログラムを実施 7 講座 延受講者数 156 人	順調
2	シニア科学講座の実施【継続】	・大人の工作教室を実施 4 講座実施 延受講者数 11 人	順調
3	科学関連学習事業の実施【継続】	【生涯学習センター】 ・講座を実施 8 講座 延受講者数 426 人 【公民館】 ・講座の実施 147 講座実施 延受講者 1,913 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 科学関連学習事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	4年ぶりに予定していた全講座を実施しました。講座をオンライン形式、参集形式のものに分けることで効率的に運営することができました。また、応募方法を改善することにより、受講生の希望が通りやすくするとともに、各講座の定員割れの課題を解決することができました。	受講希望者の増加（回復）により、受け入れる講座定員数の事情から1人当たりの受講可能講座数が減少してしまう傾向が見られました。広く受け入れる形式は継続しながら、受講希望が分散するように新たな科学分野での講座開設や、既に関係がある外部機関への講座協力を図っていきます。
2	主にNPO法人ちば算数・数学を楽しむ会から講師を迎え、数学分野での講座を開催しました。	NPO法人ちば算数・数学を楽しむ会が講師を務める未来の科学者育成プログラムジュニア講座において、児童の引率にきた保護者等へシニア科学講座の周知をするなどにより、受講者数の増加に取り組みます。
3	生涯学習センターでは、子どもチャレンジ教室などの科学関連講座を実施し、科学に関する学習機会を提供しました。 公民館では、子ども向けの事業を中心に開催し、一部の講座では科学館や生涯学習センターとも連携することで様々なテーマの講座を実施することができました。	小・中学生を対象に科学関連の講座を実施し、科学技術を体験できる機会の提供に継続的に取り組みます。

アクションプランの進捗

No.4 青少年教育・少年教育事業の実施

担当課：生涯学習振興課、南部青少年センター

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	主催講座の実施【継続】	【生涯学習センター】 ・ 青少年関連講座を実施 27 講座 延受講者数 2,897 人 【公民館】 ・ 講座の実施 438 講座 延受講者数 6,476 人 【南部青少年センター】 ・ 高校生と一緒に作る科学工作講座などの実施 14 講座 延受講者数 255 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.4 青少年教育・少年教育事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習センターでは、子どもチャレンジ教室、青少年の日フェスタ関連事業、子ども読書まつり関連事業など青少年・少年教育に関する学習機会を提供しました。また、高校演劇大会の支援を行いました。 公民館では、異年齢の子ども同士が学びあったり、家庭では体験できない体験・工作等を行うことのできる講座を 438 講座実施しました。 南部青少年センターでは、学年の異なる児童生徒に体験の場を提供し、異年齢の交流を通して青少年の健全育成を図るため 14 講座実施しました。	生涯学習センターでは、主催事業の実施により青少年・少年教育の学習機会として、高等学校演劇発表会の支援により学習成果の発表の場として、継続的に取り組みます。 公民館では、今後も市民の学習ニーズを把握しつつ、多様な体験学習機会の提供を継続的に実施します。 南部青少年センターでは、小中学生を対象に工作・料理など体験活動を重視した講座を開催し、異年齢の交流を通して青少年の健全育成を図ります。

アクションプランの進捗

No.5 電子書籍サービスの充実【拡充あり】

担当課：中央図書館情報資料課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	電子書籍サービスの充実【拡充】	・提供資料数 12,872 点 (+1,663 点) ・閲覧回数 68,755 回 (+17,473 回) ・貸出回数 20,415 回 (+3,559 回) ※ () は前年比	順調

〈アクションプランの分析〉

No.5 電子書籍サービスの充実【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	利用者ニーズの高い書籍や電子書籍特有の機能を有する書籍の充実を図りました。 特に、令和6年度から電子書籍を活用した学校との連携事業を全小中学校で本格展開していく基盤づくりを進めるため、年度末に学校にID・パスワードを配布する等しました。	引き続き、市民の学びの場となるよう、電子書籍の充実を図ります。 令和6年度は、学校における電子書籍の活用を図る観点から、児童生徒が一斉に利用できる「読み放題のコンテンツ」を充実させるとともに、学校の利用状況等を把握し、必要な改善を進めていきます。

アクションプランの進捗

No.6 レファレンスサービスの充実

担当課：中央図書館情報資料課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	レファレンスサービスの充実【継続】	・オンラインデータベースを導入(10月)	順調

〈アクションプランの分析〉

No.6 レファレンスサービスの充実

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	レファレンス機能の充実のため、令和5年10月に有料オンラインデータベースを導入しました。(データベース種類：「法律・行政」、「経済・経営」、「学術」、「新聞記事」) オンラインデータベースの導入により、市民が調べたい情報へアクセスすることが容易となるなど、学びの場としての選択肢を増やすことができました。	オンラインデータベースの利便性や活用方法について周知を行い、利用の促進を図ります。

アクションプランの進捗

No.7 多様な主体による学習活動の推進

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	生涯学習センター、公民館において多様な主体と連携した事業の実施【継続】	【生涯学習センター】 ・民間事業者や大学等との連携講座の実施 15 講座 延受講者数 1,340 人 【公民館】 ・講座の実施 101 講座 延受講者 3,981 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.7 多様な主体による学習活動の推進

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習センターでは、民間事業者や大学等と連携し、専門性を生かした講座等を実施しました。 公民館では、地域団体や民間事業者などと協力し、多様な学習機会の提供や地域住民の交流の機会を提供しました。	生涯学習センターでは、多様な団体等と連携講座を実施し、専門性の高い多様な習機会の提供として、継続的に取り組みます。 公民館では、引き続き、多様な主体との連携をすることにより、市民の学習機会の充実に努めます。

アクションプランの進捗

No.8 公民館への社会教育主事有資格者配置【拡充あり】

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	公民館への社会教育主事有資格者配置【拡充】	・社会教育主事有資格者の配置 令和5年度末で 32 人配置（公民館管理室含む） （R5 目標：32 人）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.8 公民館への社会教育主事有資格者配置【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	公民館職員の専門性の向上を図り、市民の社会教育活動を推進するため、社会教育主事資格取得を進め、令和5年度中に新たに4人が有資格者となりました。	今後も社会教育主事講習等に公民館職員を積極的に推薦し、資格取得者の増加に努めます。

アクションプランの進捗

No.9 学習相談の充実

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	学習相談の充実【継続】	・学習相談の実施 相談件数 2,972件	順調

〈アクションプランの分析〉

No.9 学習相談の充実

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習センターでは、専門の相談員による相談業務や関係機関での出前相談を実施しました。 公民館では、サークルや講座の情報提供、参加についての相談などに対応しました。	相談業務を実施し、きめ細かい助言により相談者の学習活動を支援する機会として、継続的に取り組みます。また、引き続き、市民の学習ニーズに応えるべく相談に対応していきます。

基本施策 2-3 現代的課題に対応する学習機会の提供

施策の方針

- 急速に変化する社会において、新たな時代の課題に対応し、生命やくらしを守る学習や、持続可能なコミュニティづくりにつながる学習の機会を提供します。

成果指標

担当課：生涯学習振興課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成状況
9	現代的課題に対応する主催講座 受講者数 (生涯学習センター・公民館)	3,990 人	6,412 人	4,300 人	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
9	新型コロナ 5 類移行による行動制限の緩和より、受講者数は増加傾向にあります。	新たな受講者を獲得できるように市民の学習ニーズや地域の特性などを考慮して講座を企画・実施します。

アクションプランの進捗

No.1 生命や暮らしを守る学習の充実【拡充あり】

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	生命や暮らしを守る講座の実施【継続】	【生涯学習センター】 ・防災教育、消費者教育講座の実施 4講座 延受講者数 649人 【公民館】 ・講座の実施 171講座 延受講者 3,105人	順調
2	デジタルデバイドの解消【拡充】	【生涯学習センター】 ・メディア学習講座の実施 56講座 延受講者数 1,904人 【公民館】 ・講座の実施 42講座実施 延受講者 674人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 生命や暮らしを守る学習の充実【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	現代的課題学習として、防災・防犯教育、健康講座、環境講座、消費者教育をテーマに講座を実施し、生命や暮らしを守る方法についての学習機会を提供しました。	防災・防犯教育等の講座を実施し、生命や暮らしを守る方法についての学習機会の提供として、継続的に取り組みます。
2	生涯学習センターでは、初心者向けパソコン講座やスマホ教室等を実施し、デジタルデバイドの解消に努めました。 公民館では、講座開催にあたり、生涯学習センターやスマートシティ推進課などの協力を得て実施したものもあり、他組織の連携により充実した講座の開催が可能となりました。	生涯学習センターでは、初心者向けパソコン講座やスマホ教室等を実施し、デジタルデバイドの解消に向けて、継続的に取り組みます。 公民館では、引き続き、他組織等との連携を図りつつ、市民の学習ニーズを踏まえた講座の実施に努めます。

アクションプランの進捗

No.2 子ども達の放課後対策【拡充あり】

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	アフタースクール事業の推進【拡充】	・アフタースクールの運営 (R5:10校移行により34校) (R5目標:34校)	順調
2	放課後子ども教室の実施【継続】	・放課後子ども教室の実施 市立小学校68校で実施 延実施日数960日 延参加児童数39,573人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.2 子ども達の放課後対策【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	アフタースクールについては、24校から34校に拡充し、「安全・安心な居場所」と「多様な体験・活動の機会」等の提供に努めています。令和5年度に実施したアンケートでは、保護者、児童ともに概ね8割の利用者から「満足」との回答が得られました。	アフタースクールについては、令和6年度に44校に拡充するとともに、令和7年度の10校拡充に向けた開設準備を実施し、原則全校展開に向けた取組を進めていきます。
2	放課後子ども教室については、コロナ禍に比べ実施日数は回復しつつあるものの、実行委員会の負担が大きく、全市的にみると、担い手の確保が困難な状況に変わりはありません。 活動支援については18校、民間委託についてはモデル校1校で実施し、各学校の状況に応じた支援を行いました。	放課後子ども教室については、担い手不足の顕在化が課題となっていますが、実行委員会に対する支援の強化や民間委託により安定的かつ継続的な体験・活動の機会の確保を図ります。

アクションプランの進捗

No.3 家庭教育支援事業の実施

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	家庭教育支援チーム【継続】	・学習機会の提供 講座数8回、延参加者数567人 ・相談活動 44回、延参加者数75組	順調
2	子育てママのおしゃべりタイムの実施【継続】	・子育ておしゃべりタイムの実施 143回開催 延参加者数1,586人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 家庭教育支援事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	子育てに関する情報や学習機会の提供などを通して、家庭と地域、関係機関のつながりづくりを支援しました。	引き続き、ホームページなどでの情報発信や子育てに関連した講座等を開催します。
2	子育てサポーターや家庭教育アドバイザーが、子育てに関する悩みや不安をもつ親の相談に応じ、子育て仲間づくりを支援しました。	引き続き、「子育ておしゃべりタイム」での相談活動を通じて、子育て中の悩みや不安を解消いただけるように努めます。

アクションプランの進捗

No.4 子ども読書活動の推進

担当課：中央図書館管理課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	子ども読書活動の推進 【継続】	・千葉市子ども読書活動推進計画(第4次)」に基づき、各種事業を実施 ・関係部局に対し、計画事業の進行管理として進捗状況調査を実施	順調

〈アクションプランの分析〉

No.4 子ども読書活動の推進

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	「どくしょてちょう」を未就学児（約11,000人）、小学生全学年（約60,000人）に、「ファミリーブックタイム事例集」を小学生の新入学生（約9,700人）に、図書館利用申込書と一緒に配布しました。 親子おはなし会や地域ボランティアと協働したイベント等を実施し、子どもが読書に親しむ機会を創出しました。	引き続き、千葉市子ども読書活動推進計画(第4次)」に基づく各種事業の実施や、関係部局への進捗状況調査による進行管理を行います。また、次期千葉市子ども読書活動推進計画の策定に向け、関係部局と連携し、子ども読書習慣に関する現況及び課題を調査します。

アクションプランの進捗

No.5 高齢化社会に対応した学習支援

担当課：生涯学習振興課、高齢福祉課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	生きがいづくり・仲間づくり、健康・福祉に関する講座の開催【継続】	【生涯学習センター】 ・医療・健康、福祉関連講座の実施 6講座 延受講者数 297人 【公民館】 ・生きがいづくり、仲間づくり、健康・福祉関連講座の実施 139講座 延受講者 3,821人 【いきいきプラザ・センター】 ・高齢者福祉講座の実施 1,649講座実施 延受講者数 39,789人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.5 高齢化社会に対応した学習支援

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習センター及び公民館では、現代的課題学習として、医療・健康、福祉に関する学習機会を提供しました。 （健康セミナー、終活講座やスマートフォンの活用方法を学ぶ講座などの高齢化社会に対応した講座など） いきいきプラザ・センターでは、生きがいや健康作り、仲間作りを目的として、高齢者の教養の向上及びレクリエーションなどの幅広い内容の講座を開催しました。	生涯学習センター及び公民館では、現代的課題学習として、医療・健康、福祉等の学習機会の提供として、継続的に取り組みます。 いきいきプラザ・センターでは、今後も社会の変化を注視しながら、利用者ニーズを把握し、継続的な学習機会の提供に努め、引き続き高齢者の健康増進や生きがいある生活が送れるよう支援します。

アクションプランの進捗

No.6 公民館の機能強化【新規あり・拡充あり】

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	地域課題解決に向けた講座及び相談支援体制の充実【新規・拡充】	・各種講座の実施 ・相談支援体制の充実を目的としたモデル事業を実施する2館を選定 ≪再掲≫・社会教育主事有資格者の配置 令和5年度末で32人配置（公民館管理室含む） （R5目標：32人）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.6 公民館の機能強化【新規あり・拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	地域の実情や社会的な要請を踏まえて各種講座を開催しました。また、相談支援体制の充実を図るためモデル事業を実施する2館を選定しました。加えて、公民館職員の専門性向上を図り、市民の社会教育活動を推進するため、社会教育主事資格取得を進め、令和5年度中に新たに4人が有資格者となりました。	引き続き、地域課題等に取り組む講座を実施していくとともに、相談支援体制の充実を図るためのモデル事業に取り組みます。また、今後も社会教育主事講習等に公民館職員を積極的に推薦し、資格取得者の増加に努めます。

アクションプランの進捗

No.7 キャリア教育・リカレント教育の推進

担当課：教育改革推進課、生涯学習振興課、政策調整課、雇用推進課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	キャリア教育の推進 【継続】	【教育改革推進課】 ・千葉県キャリア教育新基本方針「未来を拓くキャリア教育」を策定 ・中学校1,2年生向けキャリア教育ノート「わたしの夢」の改訂および配付 ・職業体験学習を実施（小学校：51.4%, 中学校：94%） 【生涯学習センター】 ・キャリア教育関連講座の実施 8講座 延受講者数 164人	順調
2	リカレント教育の推進 【継続】	【政策調整課】 ・リカレント教育に係るチラシの配架 ・千葉県大学連絡会議構成大学が開催する講座等の情報を市ホームページ上で周知・集約 ・生涯学習センターホームページに、大学連携のリンクを掲載 【雇用推進課】 ・企業の研修費支援や資格取得支援に係るニーズ調査及び制度設計を実施 【生涯学習振興課】 ・大人の工作教室の実施 4講座 ・講演会、トークイベント、講座の実施 10講演、延受講者数 309人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.7 キャリア教育・リカレント教育の推進

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	千葉県キャリア教育新基本方針「未来を拓くキャリア教育」を策定し、本市のキャリア教育に係る事業と内容のつながりやねらいを整理し、学校現場が具体的にキャリア教育を進められるよう方針を示すことができました。 キャリア教育ノート「わたしの夢」を活用したことで、生徒が「生き方」について、主体的に考えることができました。 出前授業では、体験活動を盛り込んだ授業を推進しました。その結果、理論よりも体験や経験を重視する小学校での出前授業の実施校が増加しました。 生涯学習センターでは、現代的課題学習として、キャリアプランニング講座、キャリアアップ・就職支援講座、子どものハローワーク講座を実施しました。	千葉県キャリア教育新基本方針「未来を拓くキャリア教育」について教職員の理解が深まるよう、様々な年齢層やキャリア段階での研修を実施し、各校の実践へとつなげていきます。 キャリア教育ノート「わたしの夢」の改訂では、新基本方針を受け、学級活動の学習で効果的に活用できるように検討します。 職業体験学習を活用した総合的な学習の時間のモデルプラン作成に向けた実証研究を小、中学校にて実施します。また、より学校のニーズに合った授業実施に向け、出前授業の申込み期間を通年へと変更し、実施します。 生涯学習センターでは、現代的課題学習として、キャリアアップに関する学習機会の提供として、継続的に取り組みます。
2	リカレント教育に係るチラシの配架や、大学の講座等の情報を集約・周知することで、市民が継続的な生涯学習を実施するきっかけを作りました。 また、人材育成や人材確保に係る市内中小企業の課題、支援を要する資格や費用規模などを把握し、それを踏まえて、対象資格や補助上限額の拡充等の支援制度を設計しました。 加えて、外部講師を招聘し、科学、技術分野で専門的な内容の講座や講演会を実施しました。	今後も大学等と連携し、リカレント教育に係る情報発信を継続して実施します。 また、令和6年度から、「中小企業人材育成・能力開発推進支援補助制度」、「資格取得支援補助制度」として支援を実施するとともに、利用状況や課題を踏まえ、制度の改善を図ります。 加えて、科学、技術分野で専門的な内容の講座や講演会を今後も継続的に取り組みます。

アクションプランの進捗

No.8 SDGs の達成に寄与する学習機会の提供

担当課：文化財課、生涯学習振興課

No.	事業名	令和 5 年度の実施状況	進捗状況
1	縄文社会の持続可能性に関する講座・事業の展開【継続】	・加曽利貝塚博物館「縄文時代研究講座」(6 回開催)の中で開催 (3 月)	順調
2	科学館における SDGs に関する事業の展開【継続】	・科学館において SDGs に関する講座や事業を実施	順調

〈アクションプランの分析〉

No.8 SDGs の達成に寄与する学習機会の提供

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	縄文時代の動物利用について紹介する中で SDGs との関わりについて触れることで、現代社会と関連付けながら当時の社会を学ぶことができる機会を提供することができました。	講座のテーマ設定に当たっては、引き続き SDGs 達成に寄与するものとなるよう取り組んでいきます。
2	貸出用タブレットを活用し、展示物の AR 体験をしながら、SDGs を学ぶ機会を提供することができました。	講座の設定や AR コンテンツ充実のため、各展示物を SDGs の視点からどのように捉え、アプローチができるかを検討していきます。また、講座や科学館利用の仕方を学校団体等へ呼びかけていきます。

3 学習を生かした活力あるコミュニティづくり

基本施策 3-1 地域の担い手となる人材の発掘・育成

施策の方針

- 地域における学習活動の活発化を図るため、リーダーやファシリテーター、ボランティアなどの人材を発掘・育成します。

成果指標

担当課：生涯学習振興課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成状況
10	指導者養成研修受講者数 (生涯学習センター、公民館)	355 人	466 人	630 人	○
11	ちば生涯学習ボランティアセンター登録者数 (生涯学習センター)	1,872 人	2,084 人	2,100 人	○
12	ちば生涯学習ボランティアセンターにおける コーディネート件数 (生涯学習センター)	341 件	367 件	380 件	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
10	新型コロナ感染症対策の緩和により、受講者数は増加傾向にあります。	新たな受講者を獲得できる講座を企画・実施します。
11	新型コロナ感染症対策の緩和により、登録者数は増加傾向にあります。	新たな登録者を獲得できるよう広報を強化します。
12	新型コロナ感染症対策の緩和により、コーディネート件数は増加傾向にあります。	新たな利用者を獲得できるよう広報を強化します。

アクションプランの進捗

No.1 公民館への社会教育主事有資格者配置【拡充あり】《再掲》

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和 5 年度の実施状況	進捗状況
1	公民館への社会教育主事有資格者配置【拡充】	・《再掲》・社会教育主事有資格者の配置 令和 5 年度末で 32 人配置（公民館管理室含む） （R5 目標：32 人）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 公民館への社会教育主事有資格者配置【拡充あり】《再掲》

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	公民館職員の専門性の向上を図り、市民の社会教育活動を推進するため、社会教育主事資格取得を進め、令和 5 年度中に新たに 4 人が有資格者となりました。	今後も社会教育主事講習等に公民館職員を積極的に推薦し、資格取得者の増加に努めます。

アクションプランの進捗

No.2 ボランティアの発掘・育成

担当課：生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、中央図書館情報資料課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	ちば生涯学習ボランティアセンター運営【継続】	・生涯学習ボランティアセンターの運営 登録者数 2,084 人 コーディネート件数 367 件	順調
2	科学館ボランティア【継続】	・科学館ボランティアの実施 登録人数 250 人	順調
3	加曽利貝塚博物館ボランティア【継続】	・専門研修を実施 (7月5日～9日)	順調
4	郷土博物館ボランティア【継続】	・専門研修及び実習を実施 (専門研修9月20日、実習11月30日)	順調
5	図書館ボランティア【継続】	・スキルアップ講座を実施 2回 37人 ・スキルアップ研修を実施 3回 27人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.2 ボランティアの発掘・育成

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習ボランティアの登録受付、登録者名簿の作成・更新を行い、学校や公民館等へ配布しました。依頼内容に応じたボランティアを紹介するコーディネートを行いました。	生涯学習ボランティアの登録受付、登録者名簿の作成・更新・紹介など、引き続きボランティア活動を支援します。
2	年間を通じて定期的にボランティア募集（説明会）を実施するとともに、夏季休業中には小中学生のボランティア参加も実施しました。	継続した登録者の割合が増えていることから、新規登録者が増加するための募集方法を検討します。また、学生等の若年層のボランティア参加の増加を図ります。
3	ボランティアガイドを募集し、育成のために学芸員による専門研修を実施しました。受講者全員が加曽利貝塚ガイドの会に加入し、会員の登録者数は59人となりました。	引き続き加曽利貝塚ガイドの会の会員を募集し、育成に努めます。
4	コロナ禍で実施できていなかった専門研修と実習を再開し、新たなボランティアを登録することができ、登録者数は56人となりました。	ボランティアの高齢化等により辞める人もいることから、継続的な人材の確保に努めます。
5	地域おはなしボランティアの活動を支える技術・知識の向上等を図るため、スキルアップ講座及びスキルアップ研修を実施しました。	おはなしボランティアのスキルアップのため、今後も継続して講座や研修を実施します。直近で登録した第8期（2019年度登録）は、その後のコロナ禍により、登録後の活動機会が少なかったため、継続的な研修の実施により、スキルの維持向上に努めます。また、次期（第9期）の養成についても実施時期を検討します。

アクションプランの進捗

No.3 ボランティアセンター等におけるコーディネートの実施

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	ちば生涯学習ボランティアセンターにおけるコーディネート【継続】	・ コーディネートの実施 コーディネート件数 367 件	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 ボランティアセンター等におけるコーディネートの実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	ちば生涯学習ボランティアセンターにおけるコーディネートを実施し、ボランティアとその支援を必要とする団体等のマッチングを行いました。	ちば生涯学習ボランティアセンターにおけるコーディネートを実施し、ボランティアがさらに活用されるよう、継続的に取り組みます。

アクションプランの進捗

No.4 団体・グループ活動のリーダーやファシリテーターの養成・育成

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	指導者養成研修【継続】	【生涯学習センター】 ・ 講座の実施 9 講座 延受講者数 277 人 【公民館】 ・ 講座の実施 11 講座 延受講者数 189 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.4 団体・グループ活動のリーダーやファシリテーターの養成・育成

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習センターでは、地域活動で求められるコミュニケーション能力やコーディネート力のある人材育成のための講座を実施しました。 公民館では、地域活動、団体・グループ活動等の担い手となる人材の養成・育成のため各種講座を実施しました。	生涯学習センターでは、人材育成に関する講座を実施し、地域活動で求められる人材育成の機会として、継続的に取り組みます。 公民館では、引き続き、地域の社会教育活動が活発となるよう研修を開催していきます。

アクションプランの進捗

No.5 社会教育関係団体の育成

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	社会教育関係団体の育成【継続】	【生涯学習センター】 ・学校・地域支援者研修の実施 4 講座 延受講者数 103 人 【公民館】 ・講座の実施 22 講座 延受講者数 657 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.5 社会教育関係団体の育成

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習センターでは、PTA、放課後こども教室コーディネーター、地域コーディネーターなどを対象とした研修を実施しました。 公民館では、利用者団体や地域団体等を対象に活動の充実を図ることを目的とした各種講座を実施しました。	生涯学習センターでは、PTA 等の社会教育団体向けの研修を実施し、社会教育関係団体の育成を図る機会として、継続的に取り組みます。 公民館では、引き続き、社会教育関係団体への支援の一環として、各種講座等を実施します。

基本施策 3-2 市民の参加・協働による学習成果の活用

施策の方針

- 学んだ成果が地域に還元され、様々な課題の解決が図られることで、持続可能なコミュニティの形成につながるよう、活用方法や機会を提供します。

成果指標

担当課：生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R5)	中間目標 (R9)	達成状況
13	市民自主企画講座受講者数 (生涯学習センター)	187 人	608 人	550 人	◎
14	博物館ボランティアガイドの解説を受けた 見学者数 (加曽利貝塚博物館、郷土博物館)	7,517 人	17,620 人	33,200 人	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
13	新型コロナ感染症対策の緩和により、登録者数は増加傾向にあります。	多くの受講者を獲得できる講座の企画・実施を支援します。
14	加曽利貝塚博物館では延べ利用者の約 26%、郷土博物館では延べ利用者の約 6%がガイドによる解説を利用しました。 R3 より順調に増加しているものの、コロナ禍前の水準(28,712 人)まではまだ達していませんが、これは小学校団体の見学が減少していることが要因と考えられます。	小学校への団体見学利用の案内を行うなど、見学者増に向けた取組を進めます。

アクションプランの進捗

No.1 市民自主企画講座や施設ボランティアによる学習機会の提供

担当課：生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、中央図書館情報資料課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	市民自主企画講座や施設ボランティアによる学習機会の提供【継続】	- 市民自主企画講座の実施 13 講座 延受講者数 800 人 - 施設ボランティアによる講座の実施 31 講座 延受講者数 1,986 人	順調
2	市民自主企画講座の実施【継続】	青春プラネタリウム（高校生プラネタリウム）を実施（12 月） 受講者数 82 人	順調
3	加曽利貝塚博物館ボランティア【継続】	- ボランティア活動の実施 登録者数 59 人、解説回数 159 回 - モノレールまつり（10 月 21 日）、若葉区民まつり（11 月 5 日）、まなびフェスタ（12 月 2 日）などへの参加	順調
4	郷土博物館ボランティア【継続】	ボランティア活動の実施 登録者数 56 人 展示解説 1,079 回（延べ 2,799 人）	順調
5	地域おはなしボランティアの派遣【継続】	ボランティアの派遣 活動場所 25 箇所 活動回数 41 回 活動人数 122 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 市民自主企画講座や施設ボランティアによる学習機会の提供

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、受講者数は増加傾向にあります。	市民団体や施設ボランティアと協働して、講座を企画・実施します。
2	科学館の施設を活用し、市内高校（市立千葉高校・稲毛高校）の部活動と関連させた講座を実施することができました。	プラネタリウム投影機の更新があることから、高性能機器の利点を活用した講座内容が考えられないか、市内の各高校や青少年団体へ幅広く周知していきます。
3	来館者へ園内・館内の解説などを行ったほか、各種イベントにも出店し、加曽利貝塚の周知活動を行いました。	加曽利貝塚へ興味・関心を持ってもらえるよう、引き続き活動していきます。
4	ボランティアによる展示解説は概ね好評であり、来館者の理解がより深まったものと考えています。	令和6年度下半期から令和7年度上半期にかけて休館の上、展示リニューアルを行うためその間の活動は中止となりますが、リニューアル後もボランティアによる展示解説は理解促進に効果的なことから、継続して実施します。
5	育児サークル・保育施設・学校等の読み聞かせへの派遣を実施しました。	継続して実施します。

アクションプランの進捗

No.2 生涯学習ボランティアの活動場所の提供

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	生涯学習センター内にボランティア活動スペースを提供【継続】	・ボランティアセンター登録者紹介講座の実施 35 講座 延受講者数 3,126 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.2 生涯学習ボランティアの活動場所の提供

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	対面での開催やオンライン配信を活用し、ボランティア登録者紹介講座を実施しました。	対面とオンライン配信の併用によりボランティアセンター登録者紹介講座を実施し、生涯学習ボランティアの活動の場・情報発信の機会として、継続的に取り組みます。

アクションプランの進捗

No.3 千葉市版コミュニティ・スクールモデル校の拡充【拡充あり】

担当課：学事課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	モデル校の設置【拡充】	・モデル校（磯辺小）での活動を実施	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 千葉市版コミュニティ・スクールモデル校の拡充【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	モデル校（磯辺小）ではコロナ禍と比較し大幅に活動の範囲を広げ、地域人材が教育活動に深く関わることで地域への理解や関心を深めることができました。 また、活動の充実を図るため文部科学省のマイスター派遣制度を活用し、モデル校の校内研修会や校長研修会で講演を行うことで、コミュニティ・スクールの制度の理解促進を図ることができました。 加えて、令和5年度より教職員の任用に関して、学校運営協議会から意見書を提出できることとなりました。	市全体へのコミュニティ・スクールの横展開を見据え、様々なタイプのモデル校を増やしていくこととし、令和6年度には新たに川戸小中一貫教育校をモデル校に指定し、磯辺小とは異なるモデルでの実施を予定しています。

アクションプランの進捗

No.4 学習成果の発表機会の提供

担当課：生涯学習振興課、障害者自立支援課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	まなびフェスタ・ボランティアフェア【継続】	・まなびフェスタを開催 (12月2日・3日) ・ボランティアフェアを開催 (11月18～26日)	順調
2	公民館文化祭【継続】	・公民館文化祭を44館で実施	順調
3	障害者作品展の開催【継続】	・作品展の開催 (10月6日～10月11日)	順調

〈アクションプランの分析〉

No.4 学習成果の発表機会の提供

No.	主な成果と考察	今後の取り組み等
1	まなびフェスタを開催し、気軽に生涯学習に触れる機会を提供しました。 ボランティアフェアを開催し、生涯学習及びボランティア活動に対する市民の理解促進、普及啓発を図りました。	まなびフェスタを開催し、生涯学習の意義や学びの楽しさを伝える機会として、継続的に取り組みます。 ボランティアフェアを開催し、生涯学習及びボランティア活動に対する市民の理解促進、普及啓発に取り組みます。
2	前年度は新型コロナウイルス感染症のため開催を見合わせていた公民館もありましたが、5類移行に伴い、全47館のうち隔年開催の3館を除く44館で文化祭が開催されました。	文化祭の運営を担っているクラブ連絡協議会等と引き続き連携、協力し、文化祭の開催を支援していきます。
3	令和5年度は、千葉県美術館9階市民ギャラリーにて、10月6日(金)～10月11日(水)の6日間開催しました。市政だよりへの掲載やチラシの配布、ポスターの掲示を通して広報活動を行った結果、297名の方にご来館いただき、また、展示作品数は令和4年度の175点より多い227点となりました。	より多くの方に作品をご覧いただくため、広報活動としてチラシの配布先やポスターの掲示場所の拡充等に取り組みます。

アクションプランの進捗

No.5 地域交流・多世代交流事業の実施

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	地域交流・多世代交流事業の実施【継続】	・講座の実施 79 講座 延受講者 6,453 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.5 地域交流・多世代交流事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	世代に関わらず参加できるコンサート等のイベントの開催により、地域の住民が集い、交流をする場を提供しました。	引き続き、多世代の市民が参加できる講座等を実施していきます。

アクションプランの進捗

No.6 青少年交流事業の実施

担当課：生涯学習振興課、南部青少年センター

No.	事業名	令和5年度の実施状況	進捗状況
1	青少年交流事業の実施 【継続】	【生涯学習センター】 ・ 青少年関連講座の実施 27 講座 延受講者数 2,897 人 【南部青少年センター】 ・ ゆめチャレンジの開催 (1月27日、28日) 延参加者数 661 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.6 青少年交流事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習センターでは、子どもチャレンジ教室、青少年の日フェスタ関連事業、子ども読書まつり関連事業など青少年・少年教育に関する学習機会を提供しました。また、高校演劇大会の支援を行いました。 南部青少年センターでは、学生ボランティアの協力を得ながら「ゆめチャレンジ」を開催し、「利用団体の成果発表の場」「異世代交流」「地域住民との交流の場」を参加者及び来場者に提供しました。	生涯学習センターでは、主催事業の実施により青少年・少年教育の学習機会として、高等学校演劇発表会の支援により学習成果の発表の場として、継続的に取り組めます。 南部青少年センターでは、学生ボランティアの協力を得ながら「ゆめチャレンジ」を開催し、「利用団体の成果発表の場」「異世代交流」「地域住民との交流の場」の提供を継続的に取り組めます。

2 評価委員による評価

○小橋委員

令和 5 年度に千葉市教育委員会が執行した学校教育に関わる事務について、総括的所見（全体について）、重点項目の所見（ステップルームティーチャールの配置（不登校対策）、夜間中学の設置）について意見を述べる。

全体について

第 3 次千葉市学校教育推進計画について、その内容及び進捗状況の確認をした。令和 5 年度は 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行し、対面での活動の緩和や再開もされるようになった。しかし、コロナ禍で生活が制限されていた年月は長く、コロナ禍の時期に入学した子どもたちの中には、今新たに大きく学校生活の様式が変わったと感じる子らもいることが予測される。学校教育施策の進捗については、「遅れ」の箇所もあるだろうが、単年度の成果のみで一喜一憂するのではなく、その背景の変化や関わる児童生徒や教職員の状況も見つつ実際の施策を進めてほしい。特筆すべき点としては、今期は特に各項目において、各所に分散していた情報を収集し整理分類し統合したり、さらにそれらを研修や web サイト等で周知や共有をしたりする取り組みが見られた。このことは教育委員会の立ち位置だからこそ可能な部分でもある。今後も、学校現場の実態を把握しつつ、必要な箇所に必要な情報が届くように進めてほしい。

ステップルームティーチャールの配置（不登校対策）

推進計画 6-2「不登校児童生徒への支援の充実」にあたる不登校対策の一つであるステップルームティーチャールの配置について千葉市立小倉小学校（児童数：753 人 26 学級）の視察を行った。ステップルームとは、教室に入れない児童生徒への支援を行う同じ校内にある別室であり、その学校に在籍する児童や生徒が通う。中学校では以前より教室以外の教室に登校する生徒に対して、別室や保健室での対応は行っているが、小学生の不登校増加に伴い、小学校でもその対応は急増している。さらに、令和元年度に国より各自治体に専任職員を置くことが示されたが、千葉市では児童生徒への継続的な学習支援や相談支援という視点を重視し、教員免許を持った専任の支援員を置く試みが始まっている。視察では専任の支援員の指導の様子を見学し、教員及び管理職、教育支援課から日頃の活動の様子や説明を受けた。

（1）実態に沿った支援の重要性

これまでは中学校では、空き時間のある教員が、また小学校では、管理職や教務主任などが、毎回代わるがわる別室に赴いていたようであるが、学習支援が可能な専任の支援員が入ることで、児童生徒の所属クラスとのつながりを保ち、個々の学習の継続や見通しを持つ助けとなり、さらに児童生徒の変容を捉え、そのことは児童生徒だけではなく保護者の安心感にもなっていた。また、児童生徒が学校で過ごす時間の増加や、所属クラスへの無理のない移行にも効果があることが視察校のステップルームティーチャールの記録を通して示されていた。千葉市の教員免許を持つ専任の支援員の配置は全国的にも先進的な事例

と聞くが、そのよさは個々の学ぶ機会の確保につながっていると言える。今後のステップルームティーチャーの配置の拡充を期待したい。

（２）支援の工夫のための環境の充実

視察校でのステップルームティーチャーは、様々な状況の子どもたちに合わせ、環境構成や支援方法を工夫している様子が見られた。今後、人数の増員だけではなく、並行してその専門的な知見を共有する方策が必要であろう。不登校の理由は一つではなく、児童生徒の抱える背景も異なる。そのためステップルームティーチャーのための研修や情報収集の場づくり、また学ぶ時間の公的な確保に目を向ける必要がある。

さらに、子どもたちの支援のためには校内の教員たちの理解推進や連携が要であり、打ち合わせや話し合いをする時間の確保と保障が重要である。また現在の物的な教育環境の状況は、低学年から高学年までを一緒に同じ教室や空きスペースの一部で行っているところが多く、室内に必要な物品も各教職員の好意で配置し成り立つ様子もあるようだ。教育環境に必要な物品や教材等を洗い出し、ステップルームティーチャーが、児童生徒の年齢構成や状況に合わせた教育の工夫ができる予算措置の必要性を感じる。

公立夜間中学の設置

推進計画 6-5「教育機会確保に向けた施策の充実」にあたる施策の一つ、千葉市立真砂中学校かがやき分校（生徒数：34 人）の視察を行った。当校の管理職及び教員、学事課よりこれまでの経緯や現状の説明を受け、授業参観を行った。千葉県では松戸市、市川市に次いで令和 5 年度に開講された 3 校目の夜間中学である。夜間中学は、本人の希望があり必要性を認められれば学ぶことができる。かがやき分校に在籍する生徒の年齢構成は 10～30 代が 70%、最高齢は 70 代、また多様な国籍、入学目的や教育背景も様々である。

（１）実態に合わせた教育環境の充実

夜間中学での学習は通常の中学校と同様の教科内容や活動が行われている。一般的に、授業づくりは生徒の実態把握をすることから始まるが、在籍する年齢構成の幅は広く、勤務をしながら通学する生徒や身体的に支援が必要な生徒もいる。外国籍の生徒は、言語の課題が大きい場合もある。さらに複合施設内の学校のため広さも限られている。それらをふまえて工夫された授業が展開されていたが、背景が多様な生徒の個別最適な学習や、今後の各教科での学びの質の確保やその定着等を考えた時に、教師が生徒の実態に合わせて考えたことをすぐに提示可能な学習環境の充実がさらに必要であるだろう。そのための継続的な予算措置と共に、今後の指導や学習の質を支えるために具体的に必要なものや事項等について、教職員に意見聴取し対応していく必要性が推察される。

（２）周知について

設置間もない時期でもあり、学びたい気持ちはあるが夜間中学の存在を知らない層がいることが推測される。社会の変容や時間の経過とともに、その層の変化もあるだろう。推進計画の今後の取組みにもあるが、必要としている層が、千葉市を含む周辺地域でどの程度いるかという情報の掘り起こしや、そこへ向けた継続的な周知や広報、伝達方法を検討していくことが今後必要であろう。また、生徒や教職員の過重な負担にならない方法での実施は勿論であるが、継続的に入学後の生徒の実態やニーズの把握を実施することで、教育活動の振り返りだけではなく、周知する先を考える一助ともなるのではないだろうか。

○岩崎委員

令和5年度千葉市教育委員会が執行した生涯学習関連事業に関わる事務について、以下、総括的所見（全体について）、及び「花見川図書館・こてはし台公民館」と「さつきが丘西小学校アフタースクール」の二つに焦点をあてて評価に関わる意見を述べる。

総括的所見（全体について）

第一に、学校教育に関わる「第3次千葉市学校教育推進計画」と生涯学習に関わる「第6次千葉市生涯学習推進計画」の計画期間の年次が統一され、並行して計画が実施されるようになったことは望ましいことである。学校教育と生涯学習は明確に二分されるものではなく、個人に焦点を当てれば、学校教育と生涯学習は人生の中で連続しているものである。学校教育と生涯学習の推進計画が同時進行的に策定されていることは、市民の教育・学習に対する行政の環境整備が連続的視点に立脚し総合的に実施される第一歩と思われる。

今後は、計画年次の統合だけでなく、推進される内容についても、子どもから成人に至る教育・学習に通底する理念を持った体系的な計画策定・実施が望まれる。生涯学習は、個人の自発性に基づくものである。しかし、成人になってから自発的に学習する者は限定されており、そのような学習を行う者の特性として、学校教育において学習に関する否定的体験がなく、学校時代に楽しく良い思い出があることが成人になってからの学習活動に影響するとしばしば指摘されてきた。学習に対する肯定的態度を形成することが、成人になってから学習する動機やインセンティブの根底に存在することから、生涯学習の種を蒔く初期投資は学校教育にこそある。

学校教育において、学習への忌避感を持たず、自ら学習する意欲を持てる児童・生徒を育成するとの視点を持って、二つの推進計画が包括的に連動して実施されることが期待される。

第二に、市民に対し生涯学習への働きかけを積極的に行なっていることは、評価できる。

成人になってから学習活動を行うか行わないかを決定するのは、個人の判断である。しかし、学習を行うことの個人の便益として、学習活動と生活の満足度や主観的幸福感が関係すること、地域の便益として、集団で行われる地域での学習活動は信頼を伴った社会関係資本と言われる人のつながりの創出機会となり災害時などの助け合いを可能にすることなどが、さまざまな研究成果から明らかにされている。このような地域での学習活動が持つ、数量で表せない潜在性を行政として評価することが重要である。

職業人にあっては時間の制約から職能開発に主眼を置いた独学になる傾向があるが、地域で行われている学習機会は個人の視野を広げ生活を豊かにする。そのような機会を行政が提供していても、「何ができるのか知らない」「心理的に行きづらい」などの理由で参加しない市民も一定数いると思われる。その意味では、千葉市の生涯学習を興隆させるためには、生涯学習に関わらない層に働きかけることがことさら重要である。この点からは、学習のきっかけづくりとなる「まなびフェスタ」「公民館文化祭」「科学フェスタメインイベント」「縄文春・秋まつり」などの生涯学習イベントの開催が千葉市において盛んに行われていることは、市民に目に見える形で学習活動をアピールするものとして高く評価できる。生涯学習の入り口はお祭り、フェスティバルにあると言われ、このような機会に参加

した市民に対し、さらに一步踏み込んだ、生涯学習機会に対する適切な情報提供がなされることが望ましい。

第三に、社会教育主事有資格者を目標値に向けて公民館等に着実に配置していることは、千葉市の人材育成に対する意識の高さを表すものであり、高く評価できる。

市民を学習へ誘うためには、働きかける担当者の力量形成が重要で、行政職員、施設職員など市民と接する担当者の研鑽は強く求められるところである。この点からは、社会教育主事資格取得のための学習をすることが担当職員間に共通の知識基盤を形成し、その基盤に基づき対話が円滑化し、職場自体が学習する組織と変革されていくことが望ましい姿である。人材こそ行政の要であり、また、職員自身が生涯学習の体现者として存在すべきであることから、千葉市所管の社会教育施設である生涯学習センターや公民館、図書館、郷土博物館などの職員に対し、自己研鑽を可能にする時間や機会は十分考慮して欲しいところである。

生涯学習施設の老朽化への対応（花見川図書館・こてはし台公民館）

令和2年花見川図書館の空調機故障を契機に大規模改修方針が決定され、令和5年4月に花見川図書館の建物に、こてはし台公民館、こてはし台連絡所の地域施設が入り複合化がなされた。改修を契機とする施設の複合化ではあるが、花見川図書館とこてはし台公民館の存在は、千葉市では実験的、かつ先駆的意義があると思われる。

諸外国では地域の図書館が日本の公民館が提供するような学習プログラムを行う場合がある。しかし、日本ではこれまでの流れから図書館利用者と公民館利用者の層が異なり、それぞれの利用者が混在することが難しい状況があったように思われる。今回、花見川図書館とこてはし台公民館が複合施設になることで、双方の異なる利用者、特に多世代にわたる利用者間の交流が促進され、高齢者の利用が多い公民館がより活性化することが期待される。たとえば、業務上も、図書館が公民館主催事業に関連した関係蔵書の紹介・展示を行うことや、玄関入り口に公民館主催事業のチラシを掲示・配架、図書館との共同企画・運営による公民館主催事業を企画・実施するなど、図書館と公民館の連携・協働が可能になっている。このような状況は、千葉市の今後の施設の物理的な複合化のみならず、機能においても連携・協働を想定する好事例となっている。今後は、それぞれの施設の持つ強みや利点を最大限に活用し、より一層市民のニーズに応じ、また市民の啓発に努めて欲しい。

なお、花見川図書館とこてはし台公民館の事例は、既存の図書館を改修し、公民館、図書館、こてはし台連絡所の三つの施設が、限定的な条件の中で統合されたものである。それゆえに施設の動線や電源の配置、段差など、利用に際し課題も生じていることから、新たに複合施設を設計する場合には、この施設の事例を参考により良い施設建築を目指して欲しい。

子ども達の放課後対策（さつきが丘西小学校アフタースクール）

「アフタースクール導入計画」によりアフタースクールへの移行は順次進んでおり、令和5年には計画どおり10校の移行が予定どおり完了したことは評価できる。放課後子ども教室は地域住民や保護者の参画という属人的な力に依存し、地域によって異なる様相があったと推測される。アフタースクールは、民間業者等に委託して実施することから、提供

側の地域ごとの対応への格差は是正されることと思われる。一方で、学校の位置する地域特性や固有の文脈があることから、そのような状況を十分理解を促した上での委託が望まれることはいうまでもない。

学校教育では、教員という身分を持った者が子どもを指導する権限があり、子どもに一定の規律を要請できる。一方、アフタースクール担当者は、放課後の自由な時間を扱うため、学校教育の制度的規律が外れた子どもの日常的行動に向き合うことになる。このことは、アフタースクールにおいて、さまざまな個性を持つ子ども、特に特別の支援が必要な子どもなどを個別に注意深く扱うことを求めるもので、突発的な事態に対し担当者は即座で適切な判断や対応が必要となることも予想される。学校教育以上に難しい状況下で集団を扱うアフタースクール担当者に対し行政支援は必須であり、委託する民間業者等との課題の共有、支援のあり方などについて連絡を密にし、連携・協働することで円滑なアフタースクールの運営に力を尽くして欲しい。

今回、「花見川図書館」と「こてはし台公民館」の施設の複合化以降の事業運営、そしてアフタースクール事業について視察を行い、いずれも適切に実施されていることを確認した。今後検討すべきこととしては、次のことがある。

「花見川図書館」と「こてはし台公民館」は、複合化のメリットと課題を提示する事例である。物理的に建物が一緒になったことで、図書館と公民館職員間のやり取りがなされ、実質的な協力体制が取られている。千葉市では、1 中学校区に 1 館を基本として公民館が整備されており、その公民館は、地域の人が集まる場所、地域のつながりの中心、有事の際の避難場所などの理由において有益な千葉市の財産である。施設の老朽化などの課題や、公民館の維持には財政上複合化などの検討は避けて通れないと推察するが、地域には集まる場所が必要であり、集まる理由として学習講座の提供が重要となる。仕事を離れたのち、70～85 歳になっても地域に活動できる場所があることは、健康づくりの観点からも重要である。また、学習の場は、地域の人が年齢、性別、社会的背景に関係なく、平等に中立的に参加できるところである。学習講座の内容は、興味・関心を引く内容が多く企画されており、現状は良い状況であるが、市民と接する職員には、このように企画力や市民と接する人間力が問われることから、今後も同様に良い職員の確保に注力して欲しい。

さつきが丘西小学校アフタースクールにおいては、委託された業者と行政担当者が連絡を取り合っている様子を知ることができた。具体的な相談・協力体制によって事業が円滑に運営されていることは評価できる。一方で、行政側の担当者が異動になり、どのような担当者になっても協力体制が維持できるような仕組みを丁寧に構築する必要がある。今後も、行政、民間業者等の担当者の関係性が一定の水準で維持され、委託先への行政支援が適切に行われることには細心の配慮が必要と思われる。

以上のとおり、千葉市教育委員会の事務は、概ね手堅く着実に実施されている。今後も引き続き、より良い方向性を目指して、熟慮の上改善や発展に努めて欲しい。

3 評価委員の前年度の意見に対する対応等

前年度の事務点検・評価において、評価委員よりいただいた意見に対する対応等を示します。

(1) 学校教育分野

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
全体について	「主体的に学ぶ力の向上」「豊かな心の育成」「社会的自立に向けた強い心の育成」「教職員の資質・指導力の向上」「特別支援教育の充実」「いじめや不登校の未然防止と早期発見・解消」「学習や社会生活が困難な子どもへの支援」での記載内容は、教職員が直接かかわる箇所だろう。そこで書かれている授業の工夫も様々な改善も教員と児童生徒が日々向き合う中での実態把握や理解から生まれる。今後、教員がそれらに取り組む時間や考える余裕が十分確保されているか、教育施策が学校や教員に必要以上の負担になっていないか実態把握をしながら計画をしてほしい。	学校に過度な負担を掛けないように配慮しながら、各所管が学校や教職員の实態把握に努めてきました。教職員が児童生徒と十分向き合う時間を確保できるよう、通知文書や調査、提出文書の厳選及び電子化を行い負担を減らすなどの取組をしたほか、学校、教職員の働き方改革に向けた取組を教育委員会全体で行ってきました。今後も、学校や教職員の負担に十分留意した上で、学校訪問等を通して実態把握を行いながら、本計画を推進してまいります。（教育改革推進課）
生命（いのち）の安全教育推進	(1)各取り組み 「教育・啓発」「相談体制」「周知」「点検」の観点から実施内容について報告があった。学校長が学校の死角となっている場所の点検や声掛け等を実施していることや、養護教諭対象に被害児への聞き取りの研修実施の報告等があった。子どもを性暴力から守る仕組み等の説明もあった。千葉市の各取り組みについては、全国的に見ても進んでいるものといえよう。今後も、それらの仕組みや取り組みが、適切に機能しているかを検討してほしい。	R5.4に「千葉市児童生徒性暴力等防止対策検討委員会」を新たに立ち上げ、実効性のある対策について調査審議する体制を構築しています。 また、R6.4に同委員会から性暴力等から子どもを守る取組について答申が出されたことを受け、学校の死角点検の改善、計画的な研修の実施、性暴力発生時の初期対応フローの周知徹底などを重点取組項目に設定し、実施しています。 今後も、各取組を形骸化させることなく、適宜、改善を図るとともに、その効果を測定し、評価する体制を継続します。（教育職員課）
	(2)児童生徒への教育 千葉市教育委員会では資料作成等もされているが、閲覧や配布だけで終わらないよう、指導の工夫を考えるための教員への支援や、新任教員も実施できるような情報共有、教材や活用可能な補助資料の充実も継続的に必要であろう。さらに教材使用や強化月間の時期等についても、それぞれの学校や児童生徒の実態に合わせて実施できるよう授業者や学校の裁量範囲の幅も検討の余地があるかもしれない。	毎年、年度当初の4月を「生命（いのち）の安全教育月間」に設定し、市内の全学校で生命の尊さをテーマにした教育や啓発などに取り組んでいます。当該取組が閲覧や配布だけで終わらないよう、以下のような工夫を行っています。 ① 主たる教材やリーフレットを活用した学習を実施しているほか、校内の死角や鍵の管理状況についても点検しています。 ② 指導者によって大きな差が生じないように、説明用の資料を作成し、適宜活用できるようにしています。 ③ R5からは動画教材を新たに加え、GIGAタブなどで視聴が可能となったほか、 ④ 校内研修に適宜活用できるよう、教職員向けの動画教材や、児童生徒向けの動画教材も紹介しています。（教育職員課）

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
小学校 ライト ポート の設置 （不登校 対策）	(1) 系統的で実態に即した支援 千葉市の不登校対策では「個別での支援」「少人数での支援」「集団での支援」「多様な支援」と児童生徒の希望と実態に合わせ相談して選べるような場を設けている。不登校の理由の一つに絞ることはできないと言われている。児童生徒の状況や家庭環境、背景も益々多様になっている。今後も児童生徒の状況に合わせて、支援内容を選ぶことができるよう、周知の在り方や各支援の接続等をその都度検討をしながら継続してほしい。	教育センターでは、不登校児童生徒の集団生活への適応、社会的自立をめざした系統的、段階的な支援を行っています。その内容について教職員には会議や研修等を通して、保護者にはホームページや文書を通して継続的に周知を進めています。今後も、児童生徒の状況に応じて適切な支援内容や関係機関を選択することができるように、教職員・保護者向けのリーフレットを作成し、更に周知を図ります。また、児童生徒への支援の場に、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの有資格者を配置しています。今後も、専門的見地からのアセスメントを行い、児童生徒の状況に応じて各関係機関に接続できるように取り組んでいきます。（教育センター）
	(2) 設備の拡充と小学校との連携 設置されている大森小学校にはライトポートで学習指導ができる教員の加配が令和5年度からあり、小学校とライトポートを繋ぐ役割を担っている。そのことで、設置設備や活動の実施等がより生きて動いてきたといえる。今後も加配の計画と実施を継続してほしい。	令和5年度にライトポート設置校の大森小学校、真砂西小学校の2校に1名ずつ教員を加配し、児童への学習指導や小学校とライトポート間の設備使用の調整等、連携を図りました。令和6年度には、ライトポート設置校の千草台東小学校に主幹教諭を配置しています。今後も更なる学習指導の充実、小学校との連携を進めることができるように、主幹教諭や加配教員の配置について検討を進めていきます。（教育センター）
	(2) 設備の拡充と小学校との連携 ライトポートに関しては現在各区で1か所となっている。自宅から1時間程度かけて保護者の送迎で来る児童生徒もいるそうである。行きたいと思った時に行ける物理的・心理的な距離の確保や、安全の観点からも状況を把握しながら増設の検討も必要だろう。	令和5年度は全ライトポートを合わせて408名の児童生徒が通級し、小学校専用教室の設置の効果から、通級児童が123名（令和4年度）から181名と大幅に増加しました。通級児童生徒数の増加に対応し少人数での支援をより充実させることができるように、そして、物理的・心理的な距離の確保を図れるように、安全の観点からも状況を確認しながらライトポートの増設について検討を進めていきます。（教育センター）
	(3) 指導員の拡充 ライトポート等の運営が円滑に進み、児童生徒が安心して行くことができるのは指導員の影響が大きい。しかし指導員は全員非常勤職員であり、上限の勤務時数が決められている。児童生徒が指導員を必要としている時に来ることができなかつたり、指導員自身が給与面で勤務を継続することが難しかったりする状況といえる。先を見据えて各児童生徒の支援計画をたて、育ちを継続的にみていくためには、指導員も児童生徒も安定し双方が信頼に基づく関係性をつくることのできる環境を整えることは急務ではないだろうか。指導員が正規職員として勤務できるような雇用形態の見直しも必要であろう。	児童生徒の状況に応じた支援を行うために、担任連絡会等を通して、在籍校教員と指導員が児童生徒の学習や生活等の状況を共通理解し、支援の在り方について検討を行っています。今後も、在籍校教員と指導員が支援の在り方について検討する場を設け、計画的・継続的に支援を行うことができるよう努めていきます。また、指導員が児童生徒と信頼に基づく関係性をつくることのできるように、指導員研修を毎月実施しています。令和6年度は、ライトポート設置校に主幹教諭を加配し、指導員に助言等を行い、信頼関係づくりの支援に取り組んでいます。今後も、指導員への研修等を行うとともに、指導員がよりよい環境で勤務できるよう環境整備に努め、雇用形態の見直しについても検討を進めていきます。（教育センター）

(2) 生涯学習分野

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
全体について	近年では、「社会人のための学び直し」といった雇用に関わる個人に帰属する学習が重要視されがちだが、この調査によれば、地域に根ざした対話、関わり合い、協働を通じて培われる、生きがいや人生の豊かさをもたらす学習への市民ニーズが高いことがわかる。このような市民ニーズがあることを、生涯学習関連事業を行う上では十分認識する必要がある。	市民の学習ニーズや地域の特性などを踏まえ、地域にゆかりのある人物や歴史、郷土料理などを学ぶ講座、健康セミナーや終活講座などの高齢化社会に対応した講座などを地域団体や民間事業者などと協力し実施することで、多様な学習機会や地域住民の交流の機会を提供しました。 (生涯学習振興課)
	生涯学習は個人の自発性に委ねられるものであり、市民の施設利用の多寡を問うことは行政的には難しいことであろう。しかし、「今後利用してみたい施設」と「1年間市民が利用した施設」の差に関して注目すれば、利用したいとする層に対してさらなる働きかけを行うことは重要である。新型コロナウイルスの感染拡大防止で利用の自粛が解除されつつある今日、魅力的講座・イベントなどの周知により、よりアクセスしやすい施設づくりを目指して欲しいと思われる。	アクセスしやすい施設づくりとして、市政だよりや SNS（X、Facebook）による講座やイベントの情報発信に取り組みました。(生涯学習振興課)

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
加曽利貝塚博物館の管理運営	(1)市民の関心喚起 南貝塚と北貝塚からなる現在の状況が、千葉市民の手によって守られたとのストーリーは、千葉市民全体で共有されるべきことであり、その偉業を半世紀たった今、再度広く市民に伝える必要があると思われる。	博物館の常設展示で加曽利貝塚の保存運動について展示をするほか、博物館エントランスで「貝塚の守り人 悠久の宝を未来へ」を放映しました。 （文化財課、加曽利貝塚博物館）
	(1)市民の関心喚起 ホームページにおいては、「館長の考古学日記」、職員の「加曽利の人●（イニシャル）の部屋」などの内容は面白く、学術的内容をわかりやすく情報発信する積極的取組みを継続的に行っていることは評価できる。ツイッター（現在はX）による発信も加曽利貝塚を身近に感じる内容である。千葉市のホームページなどに広くリンクが貼られることで、より児童・生徒や市民の目に触れるような仕組みができると良いと思われる。	定期的な更新ができるよう工夫しつつ、今後も継続的に取り組んでいきます。 （文化財課、加曽利貝塚博物館）
	(1)市民の関心喚起 夏休み中に開催される「学芸員になんでも聞ける縄文自由研究相談室」の企画は良い。ただし、加曽利貝塚博物館へのアクセスが、近隣住民以外はバス、モノレール、自動車などの交通手段によらざるを得ないため、子どもが相談室に来るためには保護者の帯同が必要となり、相談室の利用は保護者の教育意識に左右される恐れがある。そのため、よりアクセスの良い施設を利用した出張相談室の開催が考慮されても良いように思われる。	出張イベントなどの中で実施可能か検討しています。 （文化財課、加曽利貝塚博物館）
	(1)市民の関心喚起 小・中学校への「自由研究相談室」などへのアウトリーチやレブリカ利用によるモバイル・ミュージアムなど、柔軟な発想で子どもがより身近に加曽利貝塚博物館の教育資源が利用できる工夫がなされることが望まれる。	夏休み縄文ウィークのプログラムの一つとして、「学芸員による縄文自由研究相談室」を実施しました。相談室実施時には、質問事項をあらかじめメモし、相談室を目的として来館する子どもも見られました。 （文化財課、加曽利貝塚博物館）

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
加曽利貝塚博物館の管理運営	(2)施設整備後の教育資源としての活用 新しい博物館建設のグランドデザインが市から提示されており、今後、それに沿って新しい加曽利貝塚博物館が整備されていくことになる。新しい施設活用についてのコンテンツについては、事前に検討されることが望ましい。市民の意見をワークショップなどで吸い上げ、市民参画によるプログラム構築も一考であろう。	新博物館で提供するプログラムは、整備運営事業者が決定したのち開館までの間に、事業者のノウハウを最大限に活かしながら開発するよう考えております。市民参画の視点では、加曽利貝塚で活動するボランティア団体等と連携した教育普及事業の実施を検討していきます。 (文化財課、加曽利貝塚博物館)
	(2)施設整備後の教育資源としての活用 今後、動物公園や科学館、学校等と連携し、相互交流を伴う事業を展開するとのことであるが、そのほか、図書館と連携し縄文関連の所蔵書籍の共同展示を行うことや、生涯学習センターと連携し成人向けの学習プログラムの一層の充実を図ることも一考であろう。また、教育センターと連携し、児童・生徒向けのプログラム策定や学校の教員に対する講座提供の検討なども、以前アイデアとして伺ったが、この機に積極的に広げていくことも望まれるであろう。	相互交流の取組みとして、加曽利貝塚について簡潔にまとめたパネルを作成し、図書館で出張展示を実施しました。 教育センターの研修の一環で、初任者研修と中堅教諭等資質向上研修を加曽利貝塚で実施しておりますが、初任者研修では郷土の歴史を知ってもらうきっかけとなるよう、団体利用の幹旋や火おこし体験を行っています。また、中堅教諭等資質向上研修では、加曽利貝塚で実施している教育普及活動のほか、加曽利貝塚や博物館に対する知見を深めるため、野外施設の管理などを体験する取組みを行っています。 (文化財課、加曽利貝塚博物館)
	(2)施設整備後の教育資源としての活用 このような連携に関しては、同様の縄文時代貝塚遺跡の活用を進める市原歴史博物館との資源活用、交流等の連携協定を締結したことは高く評価できる。今後も、千葉市内外の学習の場との有機的連携により、加曽利貝塚博物館の意義を社会に広めてもらいたい。	市原歴史博物館の特別展「いちはらのお薬師様－流行り病と民衆の祈り」の開催に連動し、当館では企画展として「市原歴史博物館×加曽利貝塚博物館 2023－縄文人のお祈り－」を開催しました。また、展示に関連し、令和5年度加曽利貝塚博物館・市原歴史博物館連携講座「祈りの系譜」を開催し、相互交流を図りました。令和6年度も同様に、連携展示・連携講座を実施予定です。 (文化財課、加曽利貝塚博物館)

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
千葉市 科学館 の管理 運営	千葉大学をはじめとして、千葉市内の大学や研究機関の研究者を積極的に登用していることも良い試みと思われる。そのような大学・研究機関とのコラボレーションが展示のみならず、様々な面で展開されることが望まれる。	現在でも、教育普及事業の一環として「大人が楽しむ科学教室」や、講演会等で大学や研究機関に協力いただいておりますが、より一層力を入れて進めていきたいと考えています。（生涯学習振興課）
	今回登場した、学術の最先端を紹介する南極ニュートリノ検出器「アイスキューブ」や小惑星探査機「はやぶさ2」などの新しい展示はとても良いものである。新しい事実を発見するといったワクワク感を与えてくれるこのような内容については、サイエンス・コミュニケーターがワークショップを行うなど、よりわかりやすい解説などの働きかけがあると、その意義が一層高まると思われる。	リニューアルした常設展示の解説については、科学館の中で学習会を開催するなど、科学館の職員・ボランティアを含めて日々研鑽を進めています。 また、サイエンスコミュニケーターの活用については、今後検討していきます。 （生涯学習振興課）
	小学校への科学館出張授業「おもしろ教室」などのアウトリーチ活動などにより、子どもの日常に科学が浸透する取組みを実施していることは高く評価できる。さらには、日本の製造業の基盤となる町工場でのものづくりの技術などの内容もより充実すると、子どもに身近な興味も持たせる契機になる可能性もある。	現在、常設展示の「テクノショップ」において、身近な企業の仕事を紹介していますが、科学フェスタの「オンリーワン企業」での紹介も含めて、可能性を探っていききたいと考えています。（生涯学習振興課）
	科学の今を伝える学術性を持った「高度化」、そして学校教育への活用や市民の教養醸成といった「大衆化」といった異なる二つのベクトルを持った戦略的方向性を実現することは難しいことであろうが、科学館にはその難題に果敢に挑戦して欲しく思う。千葉市が「科学都市ちば」として、その実態を誇れるようにするためには、千葉市科学館には先導的役割があり、ぜひその使命を遂行していただきたい。	日々の常設展示の充実、特別展・企画展の企画、科学フェスタの充実等を通じて、「科学都市ちば」を先導できるよう、努めていきます。（生涯学習振興課）

千葉市教育委員会事務点検・評価報告書（令和5年度対象）

担当 千葉市教育委員会事務局教育総務部企画課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1

千葉市役所高層棟 10 階

TEL 043-245-5908

Eメール kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp

〜〜

議 案 説 明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価の結果に関する報告書について、千葉市教育委員会組織規則第8条第5号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

令和 6 年 8 月 2 3 日

令和 6 年千葉市教育委員会会議第 8 回定例会

[参考資料]

議案第 1 8 3 号関係・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

I 教育委員会の事務点検・評価制度の概要（報告書 P1・2）

- 1 対象年度 令和5年度
2 法令上の根拠 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条
3 評価方法 教育委員会の権限に属する事項について、教育委員会が自らの事務の適切な執行について確認するとともに、点検・評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図っている。

※評価委員 学校教育分野：小橋 暁子（こばし さとこ）氏
千葉大学教育学部准教授 専門：造形教育学

生涯学習分野：岩崎 久美子（いわさき くみこ）氏
放送大学教授（前国立教育政策研究所総括研究官） 専門：生涯学習政策

- 4 重点的に評価する事業〔令和5年度の新規・拡充事業等から4つの事業を重点的に評価した〕
※（ ）は評価委員が視察・ヒアリング

学校教育分野 ・ステップルームティーチャーの配置（小倉小学校）
・公立夜間中学の設置（真砂中学校かがやき分校）

生涯学習分野 ・生涯学習施設の老朽化への対応（花見川図書館・こてはし台公民館）
・子ども達の放課後対策（さつきが丘西小学校アフタースクール）

II 教育委員会の活動状況（報告書 P3・4）

- 1 教育委員会会議を14回開催し、31件の議決を行った。
- 2 施設や行事の視察等を行い、事業の実施状況や、様々な課題について把握し、教育委員会会議における審議に生かした。
- (1) 学校行事への出席
千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会（科学部門）、小学校陸上大会 他
- (2) 各種イベントへの出席
未来の科学者育成プログラム、子ども議会、中学校生徒会交流会、科学フェスタ2023 他
- (3) 教員等の研究会や研修会への出席
教職員教育研究発表会、研究指定校研究報告会、長期研修生（委託研修生）研究報告会
- (4) その他
教科書展示会、教育功労者表彰式
- 3 広報・広聴活動、意見交換会等について
若手教員と教育委員との意見交換会
- 4 総合教育会議について
総合教育会議では、教育に関する大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について、地方公共団体の長と教育委員会で協議・調整を行う。
昨年度の総合教育会議は、「教育大綱における重点項目関連事業等の進捗状況」「ヤングケアラー支援」「千葉市キャリア教育の新基本方針の策定」について議論を交わした。

III 点検・評価の結果（報告書 P5～P109）

1 教育委員会による自己評価

学校教育分野は「第3次千葉市学校教育推進計画」に、生涯学習分野は「第6次千葉市生涯学習推進計画」にそれぞれ基づき、各施策を実施しているため、両計画の進捗状況を評価することにより、点検・評価を行った。また、令和5年度の新規・拡充事業等のうち4つの事業について、重点的に評価を行った。

（1）全体の評価について

成果指標

	項目数	◎	○	△	×	—
学校教育分野	64	8	28	2	13	13
生涯学習分野	14	3	9	1	1	0

成果指標	
◎	中間目標値（R9）以上であるもの
○	中間目標値（R9）に向けて水準が上昇しているもの
△	現状値（R3 または R4）と同水準にあるもの
×	中間目標値（R9）に向けて水準が上昇しておらず、課題の見えるもの
—	今回は達成率で評価できないもの

アクションプラン

	項目数	順調	遅れ	休止	中止
学校教育分野	86	84	2	0	0
生涯学習分野	85	83	2	0	0

アクションプラン	
順調	計画に対し、概ね計画どおり進捗しているもの
遅れ	計画に対し、事業進捗に遅れが出ているもの
休止	事業を休止し、今後再び実施する予定のもの
中止	事業を中止し、今後も実施しないもの

成果指標の達成状況が「◎」「○」となっている項目は、学校教育分野が5割を超え、生涯学習分野が8割を超えており、実施している取組が成果として表れている傾向が見られる。「△」「×」となっている項目は、目標達成に向け、現状分析や今後の方針をしっかりと検討していく。
両計画とも、アクションプランの進捗状況は「順調」の項目が多い。「遅れ」となっている項目については、その原因を分析し、見直しを図っていく。

（2）重点的に評価する事業について

ア ステップルームティーチャーの配置（報告書P53・54）

令和5年度より配置事業が始まり、小学校2校、中学校2校に配置した。様々な理由により教室に入れず別室登校する児童生徒へ継続的に学習支援や相談支援を行うことにより、登校できる日や学校で過ごす時間の増加につなげている。

イ 公立夜間中学の設置（報告書 P59・60）

学び直し応援プランの策定に向けた生徒へのアンケート調査を実施し課題と成果を整理した。支援体制については、授業において教職員を複数配置することにより、個々に応じたきめ細かな学習の展開や生徒一人一人に寄り添った支援を実践している。生徒へのアンケートでは、開校後、約8割の生徒が「学校が楽しい」と回答している。幅広い生徒の年齢構成や多様な国籍の生徒が在籍しているにも関わらず、交流が深まり楽しさを感じ取っている生徒が多いことがわかる。

ウ 生涯学習施設の老朽化への対応（報告書 P71）

各施設（公民館・図書館）の改修・修繕を実施しているが、花見川図書館・こてはし台公民館の複合化に伴う大規模改修においては、エレベーター及び多目的トイレを設置し、バリアフリー化を進めた。また、千城台公民館・若葉図書館の再整備については、令和11年度の竣工に向け、市民ワークショップや利用者アンケートを踏まえ、整備基本計画を策定した。

エ 子ども達の放課後対策（報告書 P90）

アフタースクールについては、24校から34校に拡充し、「安全・安心な居場所」と「多様な体験・活動の機会」等の提供に努めている。令和5年度に実施したアンケートでは、保護者、児童ともに概ね8割の利用者から「満足」との回答が得られた。

2 評価委員による評価

小橋委員の意見（報告書 P110～111）

全体について（総括的所見）

- ・第3次千葉市学校教育推進計画について、その内容及び進捗状況の確認をした。学校教育施策の進捗については、「遅れ」の箇所もあるだろうが、単年度の成果のみで一喜一憂するのではなく、その背景の変化や関わる児童生徒や教職員の状況も見つつ実際の施策を進めてほしい。
- ・特筆すべき点としては、今期は特に各項目において、各所に分散していた情報を収集し整理分類し統合したり、さらにそれらを研修や web サイト等で周知や共有をしたりする取り組みが見られた。今後も、学校現場の実態を把握しつつ、必要な箇所に必要な情報が届くように進めてほしい。

ステップルームティーチャーの配置（不登校対策）

- ・学習支援が可能な専任の支援員が入ることで、児童生徒の所属クラスとのつながりを保ち、個々の学習の継続や見通しを持つ助けとなり、さらに児童生徒の変容を捉え、そのことは児童生徒だけではなく保護者の安心感にもなっていた。また、児童生徒が学校で過ごす時間の増加や、所属クラスへの無理のない移行にも効果があることが視察校のステップルームティーチャーの記録を通して示されていた。千葉市の教員免許を持つ専任の支援員の配置は全国的にも先進的な事例と聞けるが、そのよさは個々の学ぶ機会の確保につながっていると言える。今後のステップルームティーチャーの配置の拡充を期待したい。
- ・視察校でのステップルームティーチャーは、様々な状況の子どもたちに合わせ、環境構成や支援方法を工夫している様子が見られた。今後、人数の増員だけではなく、並行してその専門的な知見を共有する方策が必要であろう。ステップルームティーチャーのための研修や情報収集の場づくり、また学ぶ時間の公的な確保に目を向ける必要がある。
- ・子どもたちの支援のためには校内の教員たちの理解推進や連携が要であり、打ち合わせや話し合いをする時間の確保と保障が重要である。教育環境に必要な物品や教材等を洗い出し、ステップルームティーチャーが、児童生徒の年齢構成や状況に合わせた教育の工夫ができる予算措置の必要性を感じる。

公立夜間中学の設置

- ・夜間中学での背景が多様な生徒の個別最適な学習や、今後の各教科での学びの質の確保やその定着等を考えた時に、教師が生徒の実態に合わせて考えたことをすぐに提示可能な学習環境の充実がさらに必要であるだろう。そのための継続的な予算措置と共に、今後の指導や学習の質を支えるために具体的に必要なものや事項等について、教職員に意見聴取し対応していく必要性が推察される。
- ・設置間もない時期でもあり、学びたい気持ちはあるが夜間中学の存在を知らない層がいることが推測される。必要としている層が、千葉市を含む周辺地域でどの程度いるかという情報の掘り起こしや、そこへ向けた継続的な周知や広報、伝達方法を検討していくことが今後必要であろう。また、継続的に入学後の生徒の実態やニーズの把握を実施することで、教育活動の振り返りだけではなく、周知先を考える一助となるのではないだろうか。

2 評価委員による評価

岩崎委員の意見（報告書 P112～114）

全体について（総括的所見）

- ・学校教育と生涯学習の推進計画が同時進行的に策定されていることは、市民の教育・学習に対する行政の環境整備が継続的視点に立脚し総合的に実施される第一歩と思われる。
- ・子どもから成人に至る教育・学習に通底する理念を持った体系的な計画策定・実施が望まれる。
- ・学校教育において、学習への忌避感を持たず、自ら学習する意欲を持てる児童・生徒を育成するとその視点を持って、二つの推進計画が包括的に連動して実施されることが期待される。
- ・生涯学習イベントの開催が千葉市において盛んに行われていることは、市民に目に見える形で学習活動をアピールするものとして高く評価できる。このような機会に参加した市民に対し、さらに一步踏み込んだ、生涯学習機会に対する適切な情報提供がなされることが望ましい。
- ・社会教育主事有資格者を目標値に向けて公民館等に着実に配置していることは、千葉市の人材育成に対する意識の高さを表すものであり、高く評価できる。人材こそ行政の要であり、また、職員自身が生涯学習の体現者として存在すべきであることから、生涯学習センターや公民館、図書館、郷土博物館などの職員に対し、自己研鑽を可能にする時間や機会は十分考慮して欲しい。

生涯学習施設の老朽化への対応（花見川図書館・こてはし台公民館）

- ・花見川図書館とこてはし台公民館の存在は、千葉市では実験的、かつ先駆的意義があると思われる。複合施設になることで、双方の異なる利用者、特に多世代にわたる利用者間の交流が促進され、高齢者の利用が多い公民館がより活性化することが期待される。
- ・図書館と公民館の連携・協働が可能になっている状況は、千葉市の今後の施設の物理的な複合化のみならず、機能においても連携・協働を想定する好事例となっている。今後は、それぞれの施設の持つ強みや利点を最大限に活用し、より一層市民のニーズに応じた市民の啓発に努めて欲しい。
- ・花見川図書館とこてはし台公民館の事例は、既存の図書館を改修し、公民館、図書館、こてはし台連絡所の三つの施設が、限定的な条件の中で統合されたものである。それゆえに施設の動線や電源の配置、段差など、利用に際し課題も生じていることから、新たに複合施設を設計する場合には、この施設の事例を参考により良い施設建築を目指して欲しい。
- ・公民館は、地域の人の集まる場所、地域のつながりの中心、有事の際の避難場所などの理由において有益な千葉市の財産である。

子ども達の放課後対策（さつきが丘西小学校アフタースクール）

- ・「アフタースクール導入計画」によりアフタースクールへの移行は順次進んでおり、令和5年には計画どおり10校の移行が予定どおり完了したことは評価できる。
- ・アフタースクール担当者は、放課後の自由な時間を扱うため、学校教育の制度的規律が外れた子どもの日常的行動に向き合うことになる。学校教育以上に難しい状況下で集団を扱うアフタースクール担当者に対し行政支援は必須であり、委託する民間業者等との課題の共有、支援のあり方などについて連絡を密にし、連携・協働することで円滑なアフタースクールの運営に力を尽くして欲しい。今後も、行政、民間業者等の担当者の関係性が一定の水準で維持され、委託先への行政支援が適切に行われることには細心の配慮が必要と思われる。

3 評価委員の前年度の意見に対する対応等（報告書 P115～120）

前年度の事務点検・評価において、評価委員よりいただいた意見に対する対応等を示している。

令和6年教育委員会会議第8回定例会出席者(教育委員会室)

